田屋・小豆島西遺跡発掘調査報告書

－県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良工事に伴う発掘調査－

2005年3月

財団法人　和歌山県文化財センター

財団法人 和歌山県文化財センター
年 月 日

序

和歌山県北部を西流する紀ノ川の下流域には、肥沃な和歌山平野が形成されています。この和歌山平野を中心とした地域には、太古から人々が生活を営んだ結果、数多くの遺跡が残され、現在発見されています。

田屋遺跡・小豆島西遺跡は、その右岸の沖積平野に位置します。田屋遺跡は古墳時代に集落が営まれて以降の先人達の足跡が残されています。小豆島西遺跡は、道路工事に伴い新たに発見された遺跡です。

財団法人　和歌山県文化財センターでは、平成13年度と15年度の2度にわたり、両遺跡の発掘調査を実施いたしました。その結果、古墳時代の住居や中世の水田跡のほか、従来知られていなかった寺院跡などを発見いたしました。ここに、その成果を取りまとめ報告書を刊行いたします。この成果が、郷土の歴史を知るための一資料ともなれば、幸いかと存じます。

最後になりましたが、発掘調査ならびに本書作成にあたりご指導、ご助言をいただいた関係各位の方々に深く感謝申し上げるとともに、今後とも当文化財センターへのご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

平成17年3月31日

財団法人　和歌山県文化財センター

理事長　木　村　良　樹

例　言

1．本書は県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良工事に伴う田屋遺跡・小豆島西遺跡の発掘調査報告書である。

2．発掘調査および出土遺物等整理作業は、和歌山県海草振興局建設部道路課より財団法人和歌山県文化財センターが委託を受け、和歌山県教育委員会の指導のもとに実施した。1次調査は、約942㎡を平成13年9月19日から11月20日まで、2次調査は約1,818㎡を平成14年9月24日から平成15年1月29日までの期間で調査を実施した。出土遺物等整理作業は、平成16年11月1日から平成17年3月31日までの期間で実施した。

3．調査組織は下記のとおりである。

	【1次調査】	【2次調査】	【整理作業】
事務局長	岩橋　驍	岩橋　驍	岩橋　驍
事務局次長	畑中　輝雄	松田　正昭	松田　正昭
	松田　正昭		
埋蔵文化財課課長	松下　彰	渋谷　高秀	渋谷　高秀
管理課長	西本　悦子	西本　悦子	西本　悦子
（調査・整理担当）			
埋蔵文化財課技師	藤井　幸司	藤井　幸司	藤井　幸司
専門調査員		齋藤　有美	
		（平成15年11月1日～）	

4．調査ならびに本書で使用した座標値は直角平面座標系第Ⅵ系（日本測地系）で、図示した北は座標北である。使用した標高は、東京湾標準潮位（T.P.＋）の数値である。土色は、農林水産省農林水産技術会事務局監修2000年度版「新版標準土色帖」に準じた。

5．航空写真撮影は1次調査を株式会社サンヨー、2次調査を株式会社ワールドにそれぞれ委託した。調査現場写真は藤井が、遺物写真は埋蔵文化財課副主査黒石哲夫が主に撮影し、一部藤井も行った。

6．本書掲載の遺物実測図と写真図版に付した番号は、一致する。

7．発掘調査・整理作業で作成した図面・写真などの記録類は財団法人和歌山県文化財センターで、出土遺物は和歌山県教育委員会で各々保管している。

8．本書の編集・執筆は、藤井が担当した。

目　次

第Ⅰ章　序　　章 …… 1
第１節　調査の経緯と経過 …… 1
第２節　位置と環境 …… 2
１．地理的環境 …… 2
２．歴史的環境 …… 2
第３節　調査の方法 …… 4

第Ⅱ章　調査の成果 …… 6
第１節　基本層序 …… 6
第２節　１次調査の成果 …… 8
１．遺　　構 …… 8
２．遺　　物 …… 15
３．小　　結 …… 18
第３節　２次調査の成果 …… 19
１．A地区の調査成果 …… 19
A．遺　　構 …… 19
B．遺　　物 …… 22
C．小　　結 …… 22
２．B地区の調査成果 …… 23
A．遺　　構 …… 23
B．遺　　物 …… 33
C．小　　結 …… 44

第Ⅲ章　ま　と　め …… 45
第１節　田屋遺跡の遺構の変遷について …… 45
第２節　小豆島西遺跡の性格について …… 46

挿図目次

第１図　周辺の遺跡
第２図　調査区位置図
第３図　調査区配置図
第４図　土層柱状図
第５図　１次第１遺構面　遺構概略図
第６図　１次第２遺構面　遺構概略図
第７図　１次第３遺構面　遺構概略図
第８図　１次遺構断面図
第９図　１次第３遺構面遺構平面図
第10図　竪穴住居16
第11図　１次調査出土遺物①
第12図　１次調査出土遺物②
第13図　２次１調査区遺構平面図
第14図　竪穴住居状遺構５ほか
第15図　２次１調査区遺構断面図
第16図　２次調査１調査区出土遺物
第17図　２次B地区第１遺構面遺構概略図
第18図　２次B地区第１遺構面遺構平面・立面・断面図
第19図　２次B地区第２遺構面遺構概略図
第20図　２次３調査区第２遺構面遺構平面図
第21図　溝47断面復原図
第22図　２次２・３調査区遺構断面図
第23図　２次４調査区主要遺構平面・断面図
第24図　２次礎石建物・柱穴列平面断面図
第25図　土坑322ほか平面・断面図
第26図　２次調査B地区出土遺物①
第27図　２次調査B地区出土遺物②
第28図　２次調査B地区出土遺物③
第29図　２次調査B地区出土遺物④
第30図　２次調査B地区出土遺物⑤
第31図　２次調査B地区出土遺物⑥
第32図　２次調査B地区出土遺物⑦
第33図　２次調査B地区出土遺物⑧
第34図　A地区遺構変遷図
第35図　B地区遺構面別出土土器
第36図　B地区画溝変遷図

図版目次

PL－１　遺跡遠景
PL－２　１次調査第１遺構面　全景.ピット状遺構木杭検出状況.第２遺構面全景
PL－３　１次調査第２遺構面　畦畔状遺構.畦畔状遺構３土層
PL－４　１次調査第３遺構面　全景.流路13
PL－５　１次調査第３遺構面　流路13～18南北セクション.流路18堆積状況.流路13東西セクション
PL－６　１次調査第３遺構面　竪穴住居16と流路.竪穴住居16.竪穴住居16炉高坏出土状況
PL－７　２次調査１調査区　遺構完掘状況.竪穴住居状遺構床面.竪穴住居状遺構５
PL－８　２次調査１調査区　溝10･15土層.溝４No.46出土状況.溝７No.50出土状況
PL－９　２次調査４調査区第１遺構面　溝70木製品出土状況.溝70石垣状遺構
PL－10　２次調査４調査区第１遺構面　溝72木製品出土状況.溝74遺物出土状況
PL－11　２次調査６調査区第１遺構面調査区北半部遺構群..井戸151遺物出土状況.井戸151地蔵菩薩出土状況
PL－12　２次調査２調査区第２遺構面　全景.溝20・38.溝38土層
PL－13　２次調査３調査区第２遺構面　全景.溝20（19）土層.井戸52断割
PL－14　２次調査３調査区第２遺構面溝47Ｃ１層遺物出土状況.土層
PL－15　２次調査拡張区　溝47屈曲部４調査区全景.溝112
PL－16　２次調査４調査区溝71～75・106土層　５調査区・６調査区全景
PL－17　２次調査６調査区第２遺構面　柱穴277．土坑322.土坑322セクション
PL－18　１次調査調査区西壁A地区基本層序①と流路18.A地区基本層序②.2次調査６調査区東壁B地区基本層序
PL－19　出土遺物①
PL－20　出土遺物②
PL－21　出土遺物③
PL－22　出土遺物④

第Ⅰ章　序　　章

第１節　調査の経緯と経過

和歌山県では、県道紀伊停車場田井ノ瀬線の道路改良工事を行うことを決めていた。その道路敷設予定地の一部が、周知の埋蔵文化財包蔵地田屋遺跡地内に含まれていたため、和歌山県教育庁文化財課（現文化遺産課）が平成13年４月に３㎡の試掘確認調査を実施したところ、遺構面の存在と竪穴住居状の遺構を確認した。この結果、当該道路と一般国道24号線バイパス線との接続部分約942㎡を記録保存作成のための発掘調査を実施することが決定し、当文化財センターが平成13年９月～11月に実施した（１次調査)。

さらに当該道路が南へ継続することから、道路敷設予定地内において１次調査調査地から南約200mの範囲に文化財課が12箇所のトレンチを設定し、計191㎡の試掘確認調査を平成13年11月、平成14年３月に実施した。その結果、１次調査調査地南30mの範囲で畦畔状遺構や溝等を、１次調査南100～200mの範囲で中～近世の溝を検出した。また、１次調査地に南接する範囲の道路擁壁工事予定範囲約419.5㎡は、文化財課が平成14年２・３月に記録保存のための本発掘調査を実施し、古墳時代の竪穴住居状遺構、古代～中世の溝を検出した。

以上のような経緯を経て、遺構が検出された１次調査南側30mの範囲と100～200mの範囲の併せて約2,000㎡の発掘調査を実施することが決定し、当文化財センターが平成14年９月～平成15年１月までの間に実施した（２次調査)。文化財課の試掘確認調査・本発掘調査の成果は和歌山県教育委員会2001『和歌山県埋蔵文化財年報－平成13年度－』に掲載されている。さらに、『和歌山県埋蔵文化財年報－平成14年度－』にて、１次調査調査地南側100～200mの範囲で検出された遺構群は、小豆島西遺跡として新たに埋蔵文化財包蔵地として登録された。

出土遺物等整理は、１・２次調査期間中に、図面・現場写真の整理および出土遺物の洗浄・登録台帳の作成を実施し、平成16年12月から平成17年３月に、注記・接合・復原・実測・トレース・遺物写真撮影などの報告書作成作業を行い、本書を刊行した。

表１　発掘調査工程表

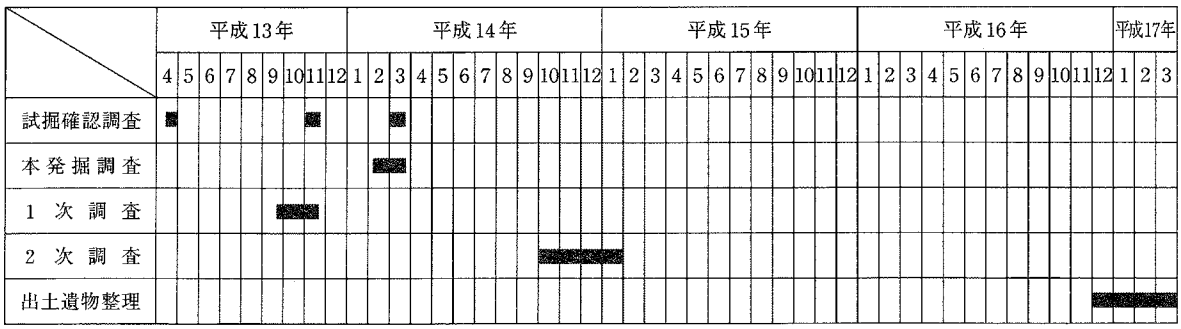

＊試掘確認・本発掘調査＝県教委主体
１・２次調査・出土遺物整理＝文化財センター

第２節　位置と環境

１．地理的環境

現在の行政区画では、田屋遺跡は和歌山市田屋・小豆島、小豆島西遺跡は同市小豆島に位置する。地形的には両遺跡は北側に和泉山脈が、南側に和歌山県北部を西流する紀ノ川が近接し、紀ノ川下流右岸に広がる沖積平野に立地する。この紀ノ川右岸の沖積平野部は、自然河川が入り組んだ氾濫原の中に、微高地が点在する景観であったと指摘されている地域である。周辺の沖積平野部に立地する遺跡で行われた過去の調査においても、そのような景観であったことを示すように多数の自然河川と微高地状の高まりの上に遺跡が営まれていた状況が確認されている。この地域の地勢は、全体として和泉山脈から紀ノ川、紀ノ川下流方向へ緩やかと傾斜しているものの、調査対象地周辺はその南東から南に位置する現在の小豆島の集落にむかいやや上昇し、現況で標高は６～７ｍを測る。また、調査対象地はその南端から約100m南側で現在の紀ノ川右岸堤防に至る場所に位置しているためか、調査中でも湧水が著しく現在でも地下水位は高い模様である。この地域が現状の地目は水田であるのは、以上のような地勢・土地特性を生かしているといえる。

２．歴史的環境

地理的環境で概観したように、田屋・小豆島西遺跡が所在する紀ノ川右岸の沖積平野の微高地上には多くの遺跡が存在し、その北側に位置する和泉山脈の丘陵上や山腹も時期が限定されるものの遺跡が所在する。沖積平野に立地する遺跡で、集落が活発に営まれるようになってくるのは弥生時代中期中葉頃で、宇田森遺跡（149）・吉田遺跡・北田井遺跡（124）などで円形竪穴住居が発見されている。さらに、前２遺跡では集落の一部を画するように環濠状の溝が検出されているが、これらの遺跡の集落は中期末には一旦終息する。再度これらの遺跡に集落が認められるのは、後期中葉以降を待つ必要があり、この段階では田屋遺跡（93）・西田井遺跡（388）など新たな集落の出現も認められ、これらの多くの集落が古墳時代へと継続する。

これらの沖積平野部の遺跡とは対照的に、丘陵上や山腹の遺跡は弥生時代中期末～後期前半に顕著になり、橘谷遺跡（119～121）・弘西遺跡（123）などの存在が確認され、いわゆる高地性集落の機能を有すると推測される。

古墳時代には沖積平野に弥生時代後期以来継続する集落が多く、田屋遺跡・西田井遺跡・北田井遺跡・吉田遺跡などで方形竪穴住居が確認され、前期の住居にはベッド状遺構を、中期には竈を具備するものが多い。また、北田井遺跡では中期末の方墳や円墳の周溝が検出され、埴輪の出土が認められる。当該期の古墳は、主として紀ノ川左岸の岩橋山塊周辺に所在する国指定特別史跡でもある岩橋千塚古墳群が著名だが、紀ノ川右岸の丘陵上にも北山古墳群（98～104）・八王子山古墳群（118）・直川八幡山古墳群（105～117）など多くの古墳が展開する。

飛鳥時代以降では吉田遺跡・府中遺跡（96）などが確認されるものの明確でなく、平安時代後期から中世には田屋・西田井・宇田森遺跡などで多数の掘立柱建物が検出されている。

既往の調査　田屋遺跡は、一般国道24号バイパス線敷設工事に際し発見された遺跡で、工事に先立ち社団法人和歌山県文化財研究会により昭和56（1981）から昭和61（1986）年に5次にわたる約11,000㎡の発掘調査が実施されている。調査区は、本調査区の北西30mの位置から西へ480mの範囲に位置する。

調査では、庄内～布留期および古墳時代中期以降の円形・方形の竪穴住居が多数検出されており、住居形態・構造に関する通時的変遷について重要な資料が得られている。方形住居の中には竈の煙道が住居壁に沿って設けられるオンドル状遺構も含まれ、出土する陶質土器も含め朝鮮半島との関係性も窺われる。このほかに古墳時代を中心とした時期の農耕具、建具などの木製品や鹿角製刀装具やその未製品が出土する。また、集落は自然河道による分断で、二つの住居群が認められ、集落構造についても検討の余地がある。このほかにも、縄文時代晩期の土坑や石製品、中世の堀立柱建物なども多数検出されており、田屋遺跡は長期間にわたり多種多様な遺構が確認される複合遺跡であり、当該地域の歴史を知るうえで重要な遺跡であることが予想される。

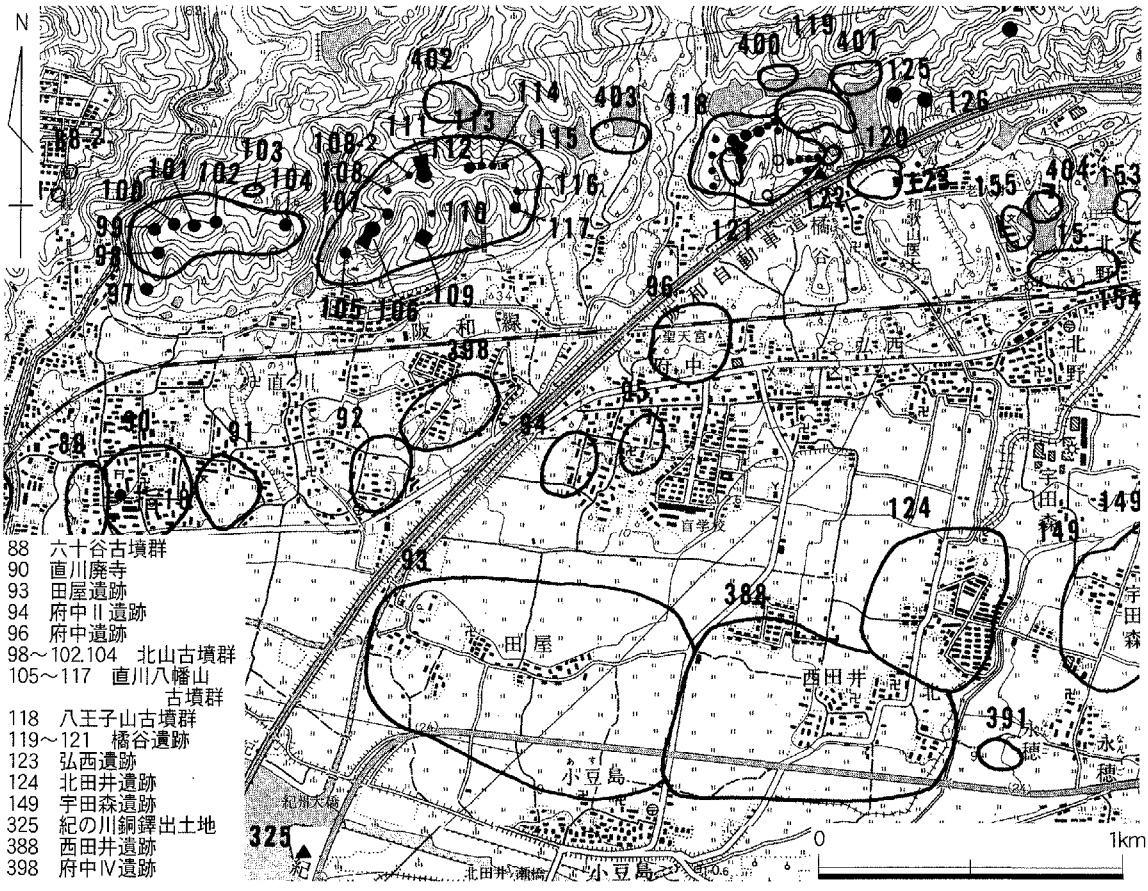

第1図　周辺の遺跡（S＝1／25,000）

第Ⅱ章　調査の成果

第１節　基本層序

前章で述べたとおり、調査区は直線距離で100m離れているA･Bの二つの地区に分かれていたため、同一堆積状況や土地利用の状況とは異なっていた。しかし、和歌山県教育委員会により試掘確認調査において層位認識に整合性を保たせるため、基本的に層序概念を踏襲されていた。そのため、今回の発掘調査においても再度それらを踏襲したものの、いくつの層位においてはＢ地区では細分され、対応関係がないことが判明した。以下にその概要を記す。

まず、Ａ地区では調査直前まで水田として利用されていたため、第１層は現代耕作土、第２層は近世以降近代の耕作土とみられる灰黄色シルトである。第３層灰オリーブ色シルト、第４層オリーブ灰色シルトといずれもシルト質土で、10～20㎝程度の堆積が認められる。第３・４層も水田耕作土とみられる。４層上面遺構１・２から肥前系磁器が出土しており、近世以降に帰属する。第１～４層は各々a･b層に細分され、後述するように中世以降調査地周辺が水田として土地利用されてきたことが明らかとなった。

第５層はオリーブ灰色シルトで１次調査第１遺構面のベース土に、第６層もオリーブ灰色シルトで１次調査第２遺構面ベース土に各々該当し、次節のとおり水田として利用されている。第５層からの出土遺物が認められなかったが、第６層は瓦器を包含していたことから中世に帰属する。第７層は標高5.2～5.3mを測るが、地山とみられる第７層の明黄褐色砂質土上面で第３遺構面を検出した。調査区の大半は流路18が貫流するため、第７層は流路底では標高4.2～3.3ｍの位置で検出された。

２次調査第１調査区では、１次調査の隣接地のため基本層序は全く同一で、１次調査第３遺構面にあたる第７層地山面上において幾つかの遺構を検出した。地山面は標高5.7m付近と１次調査と比較して高く、今回の調査対象地の中で確認された地山面が最も高所な場所である。

Ｂ地区では、Ａ地区のような中世以降に水田として土地利用された状況は確認されない。ただし、現在まで水田で、第１層は近現代耕作土となり共通する。第２層は４つに細分され、この段階で水田として開発された近世末以降の堆積層である。第３層はａ・ｂ層に細分されるが、いずれも灰色シルト、灰オリーブ色シルトである。３ａ層上面では溝２条を検出しており、近世末に帰属する。３ｂ層上面では、第４・６調査区で中世の遺構を検出した。標高は、6.0～6.2ｍを測る。層位中には中世の遺物を包含し近世の遺物は認められず、遺構の帰属時期と矛盾しない。第４層は灰オリーブ色シルトの第２遺構面ベース土で、標高は5.8ｍ前後を測る。遺物は基本的に包含せず堆積時期の上限は明らかでない。また、堆積状況から基本的には自然堆積によるものと考えられ、第５層は青灰色シルトで、第４層同様遺物の包含は認められない。

A・B地区での層序の対応関係を整理しておくと、第1・2層については両地区とも水田耕作土で共通するのに対し、第3層以下については土地利用状況が異なり対応関係になかった。ただし、3調査区において井戸52を断割った際、B地区でもA地区地山として認識した第7層と類似する土壌を標高4.3m付近で検出した。ただし、地山から第4層までの堆積についても部分的な断割のため対応関係を厳密に追及できていないものの、帰属時期や土質などから第3～5層はA・B地区すなわち田屋遺跡と小豆島西遺跡では対応関係にないことは明らかである。このように当初の思惑通りの対応関係ではなかったものの、記録類の混乱を避けるため調査時の層名等を踏襲して報告する。

なお、地山面とみられる第7層は、A地区調査対象地内で北側に位置する1次調査の遺構検出面で5.2～5.3m、2次調査第1調査区で5.7m、B地区第3調査区で4.3m前後を測り、北から南へ低→高→低となるとみられる。これは、後述する自然河川と推測される流路18の影響で北側が低く、南側は当時の紀ノ川の影響で低いと推定されるため、2次調査第1調査区の中央部分が中島状の高まりが残存したものと推測される。このように調査区内における地山の検出面の高低において、前章でも述べたように紀ノ川下流域右岸には、自然河川が多数存在し、その間隙を縫って微高地が存在する状況を看取することができた。

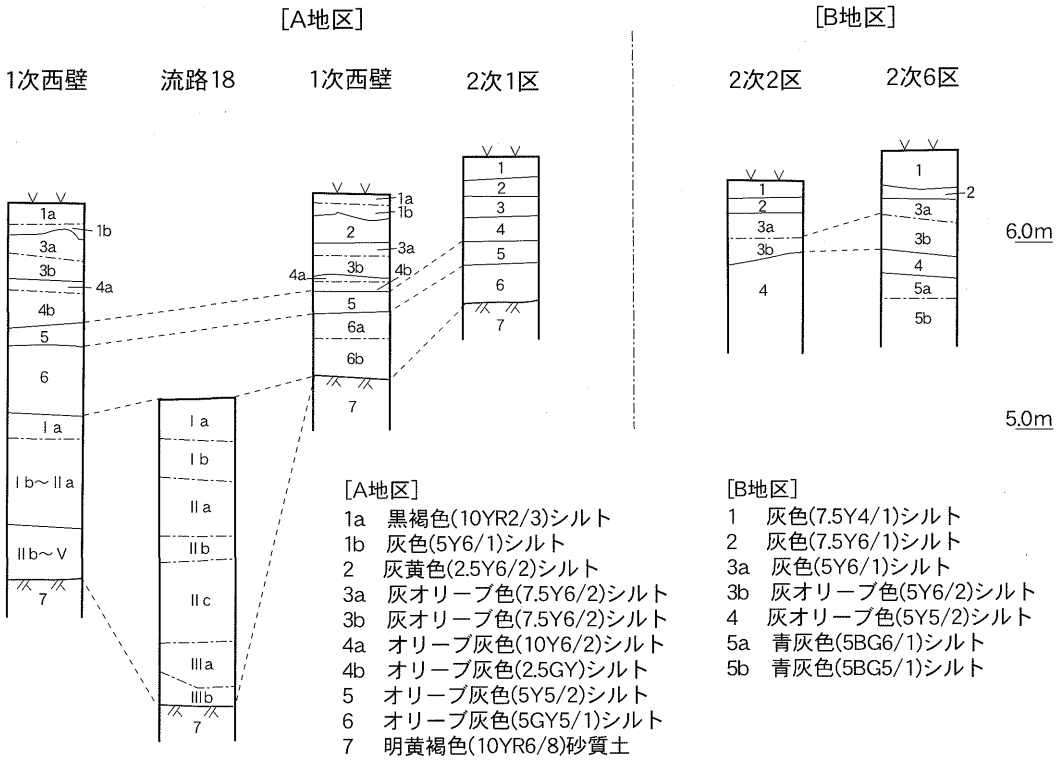

第4図　土層柱状図（S＝1／40）

第２節　１次調査の成果

１．遺　　構

第１遺構面　第５層上面で多数のピット状遺構を検出した。ピット状遺構は直径10～15㎝程度の青灰色シルトの埋土を持つもので、そのうち一基の中心部分からは先端を尖らせた長35㎝、径５㎝の木杭を検出した。ピット状遺構は帯状の範囲に集中する傾向が認められる。この帯状の範囲にはベース土である第５層オリーブ灰色シルト上に酸化マンガン粒の堆積を多量に

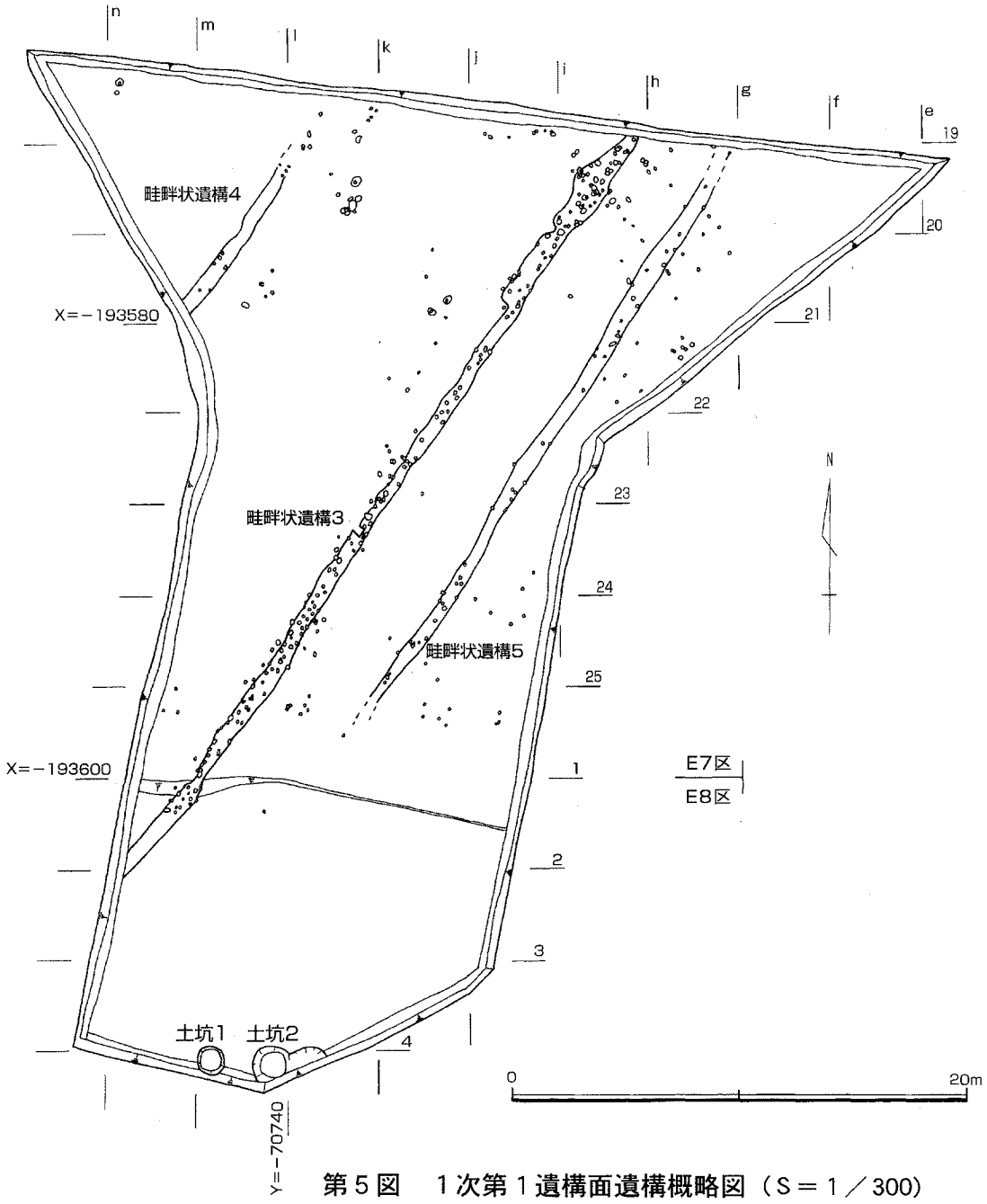

第５図　１次第１遺構面遺構概略図（S＝１／300）

認められたことから、この帯状の範囲は他と異なる土壌が堆積していたことが窺える。ピット状遺構がその範囲に集中する傾向も含めて考えると、この帯状範囲には何らかの施設の存在が示唆されているとみられる。その施設とは、幅１ｍ未満で帯上に伸びる平面形態や後述する第２遺構面の状況から鑑みて、畦畔状遺構の痕跡と推測される。畦畔状遺構とみられる遺構３～５は、遺構３と４とが12m、遺構３と５が４ｍの位置で、いずれもほぼＮ－33°－Ｅの方向性をもち平行して確認された。遺構３と４、遺構３と５の間の距離が12mと４ｍを測り、３倍で

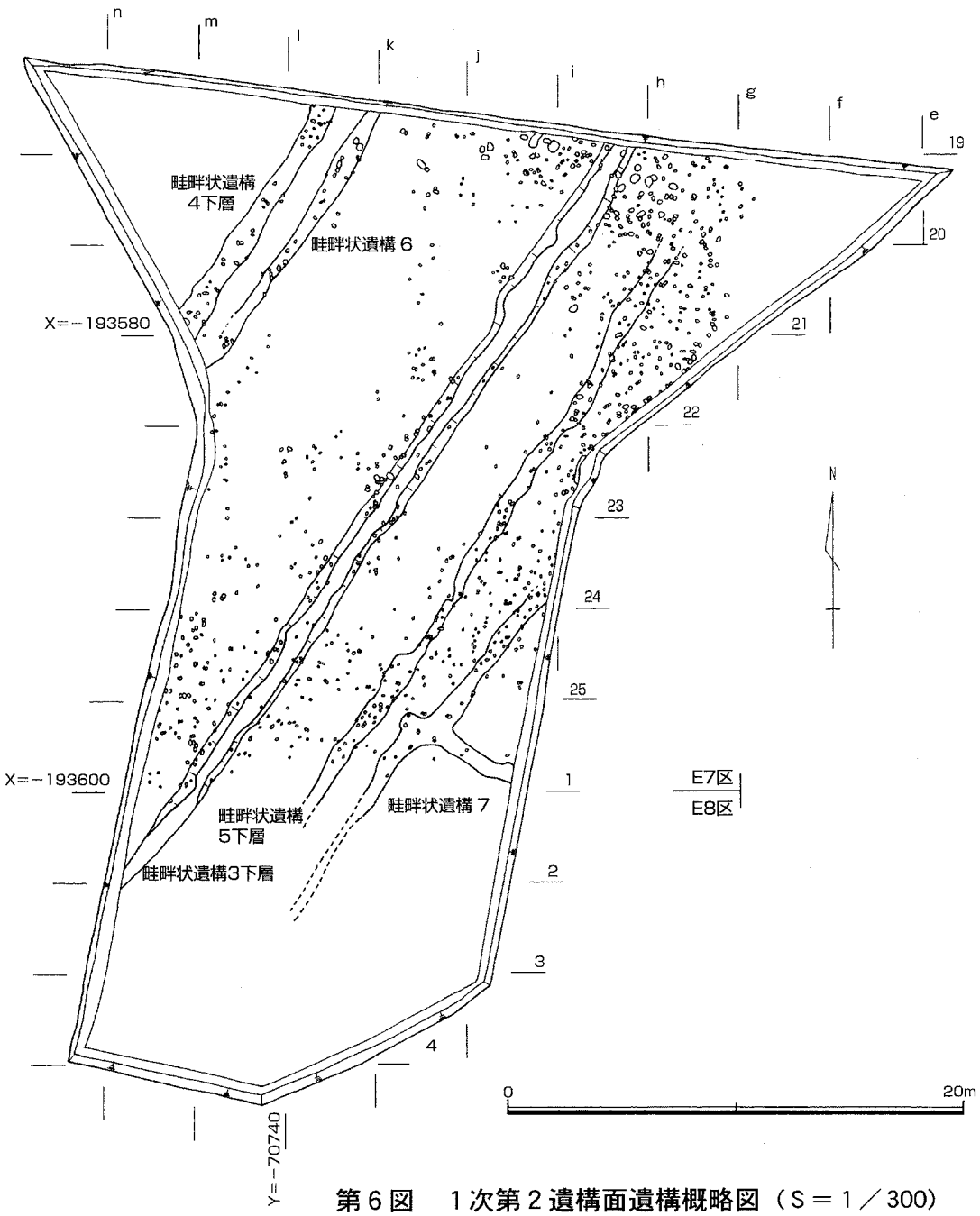

第６図　１次第２遺構面遺構概略図（Ｓ＝１／300）

ある点を重視すれば、遺構3と4の間に4mを最小単位として検出されていない小形の畦畔状遺構2条が存在した可能性も推測できる。また、調査区南端の遺構1・2は第4層上面に帰属する遺構であるため、これらの畦畔状遺構と直接的な関係はないが、いずれも1.0～1.2も土坑を掘削し桶状木製品を埋設する。肥前陶磁器が採取されたことから、近世以降の帰属[1]とみられる。

第2遺構面　第6層上面において、第1遺構面以上の数のピット状遺構を検出した。また、畦畔状遺構3直下の位置で上端幅0.8～0.9m、下端幅1.5m前後、高15㎝程度の帯状に伸びる高

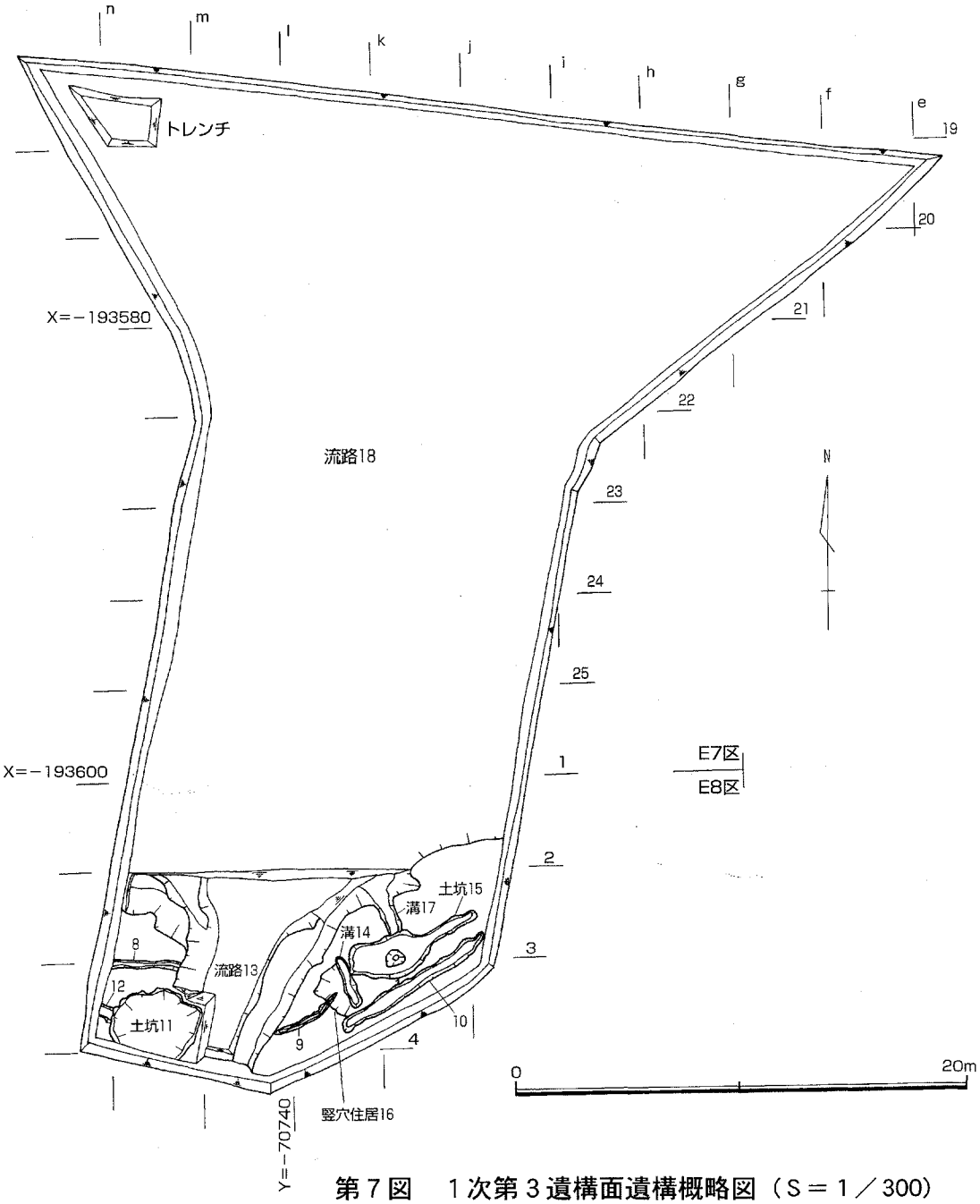

第7図　1次第3遺構面遺構概略図（S＝1／300）

土坑1

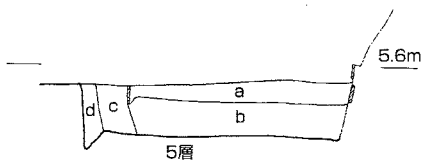

a 暗青灰色(5B4/1)シルト　c 暗緑灰色(7.5GY)シルト
b 暗緑灰色(5G4/1)シルト　d オリーブ灰色(5GY)シルト

土坑2

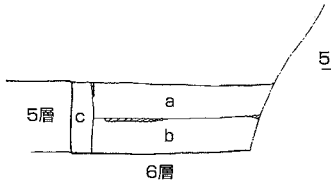

土坑1 a～cと共通

ピット

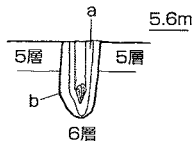

a 灰色(7.5Y6/1)シルト
b オリーブ黄色(5Y6/3)シルト
(※5・6層は基本層序)

畦畔状遺構3下層

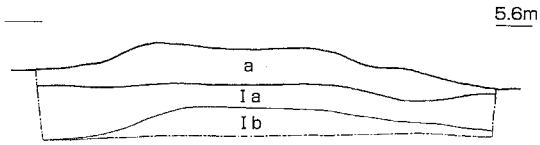

a オリーブ褐色(2.5Y4/4)シルト

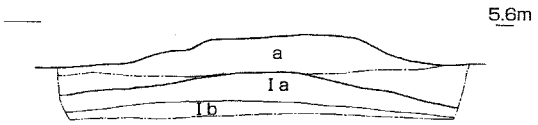

(※Ⅰa・Ⅰbは流路18埋土)

土坑15

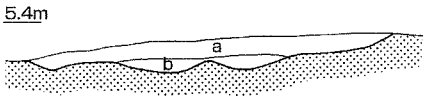

a 灰色(5Y6/1)シルト
b 暗灰黄色(2.5Y5/2)シルト

溝10

a 灰色(10Y5/1)シルト

溝14

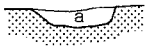

a 灰オリーブ色(5Y5/2)シルト

溝17

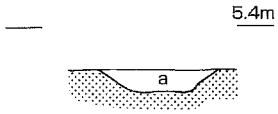

a 灰オリーブ色(5Y5/2)シルト

流路13

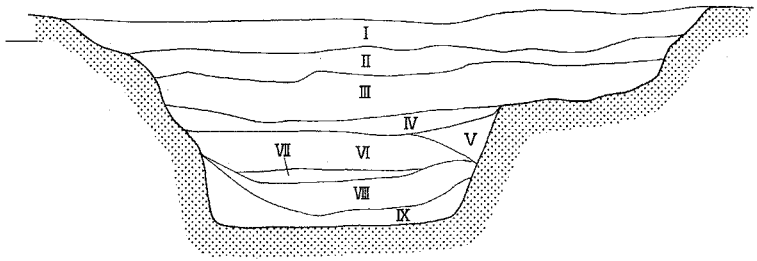

1段階　Ⅰ 灰黄色(2.5Y7/2)シルト
2段階　Ⅱ 明オリーブ灰色(2.5GY7/1)シルト
　　Ⅲ オリーブ灰色(5GY6/1)シルト
　　Ⅳ オリーブ灰色(10Y6/2)シルト
3段階　Ⅴ 黄橙色(10YR7/8)中～細砂
　　Ⅵ 暗緑灰色(10GY4/1)シルト
　　Ⅶ 明青灰色(5BG7/1)シルト
　　Ⅷ 暗青灰色(5BG3/1)シルト
　　Ⅸ 暗青灰色(10BG3/1)シルト

流路13～18

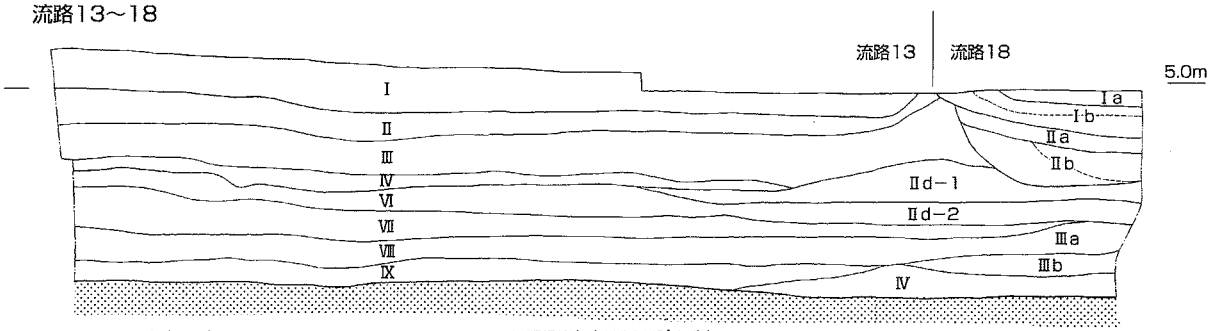

流路18　Ⅰa 灰色(N5/)シルト
　　Ⅰb 暗緑灰色(5G4/1)シルト
　　Ⅱa 暗青灰色(5BG4/1)シルト
　　Ⅱb 暗オリーブ灰色(2.5GY4/1)シルト
　　Ⅱd－1 明緑灰色(7.5Y7/1)シルト
　　Ⅱd－2 暗緑灰色(10GY4/1)シルト
　　Ⅲa 暗青灰色(5BG3/1)シルト
　　Ⅲb 暗青灰色(10BG3/1)シルト
　　Ⅳ 明緑灰色(10GY7/1)シルト

第8図　1次遺構断面図（S＝1／40流路13・18はS＝1／60）

まりを検出しており、畦畔（畦畔状遺構３下層）と考えられる。畦畔状遺構３下層の表面にも酸化マンガン粒が一定度集中する傾向が認められる。第１遺構面同様、畦畔状遺構４・５の下層においても酸化マンガン粒の堆積が集中する範囲が認められ、畦畔状遺構３下層のように高まりとして認識できなかったが、それぞれ畦畔状遺構４下層・５下層と認識でき、このほかにも同様に畦畔状遺構（６・７）２ヶ所を認識できた。畦畔状遺構６は４の東側２ｍに位置し、７は５の東側２～３ｍに位置し、これら５条の畦畔状遺構は、第１遺構面同様Ｎ－33°－Ｅの方向性で平行する。ただし、畦畔状遺構７の一部分については、それらの方向性とほぼ直交するＮ－117°－Ｅの方向性にも伸び、東西方向の区画も確認された。

以上のように、第１遺構面で検出された畦畔状遺構の痕跡３～５は、第２遺構面の畦畔状遺構の位置、方向性を踏襲して設けられていることが判明した。

第３遺構面　基本層序の項でも記したとおり第６層除去したところ調査区の大半で地山とみられる明黄褐色砂質土ではなく、流路18Ⅰａ層にあたる青灰色シルトが検出された。第３遺構面の大半は、流路18は幅30m以上を測る自然流路とみられ、上面は遺構の検出された地山面と同じ標高5.2mを測る。底面は、Ｅ８区で流路13と合流する地点において標高3.3mで深さ約２ｍを測るのに対し、調査区北西端に設定したトレンチでは底面標高4.2mで深さ１ｍ程度と浅くなることから、調査区北側に隣接する国道24号線バイパス線のあたりで流路18右岸に至ると推定される。流路18左岸には、幅約５ｍの流路13が存在し、流路18から南南東の方向へ約６ｍ確認された。その東側壁面には約１ｍ幅のテラス面が確認され、非対称な断面形態を示す。

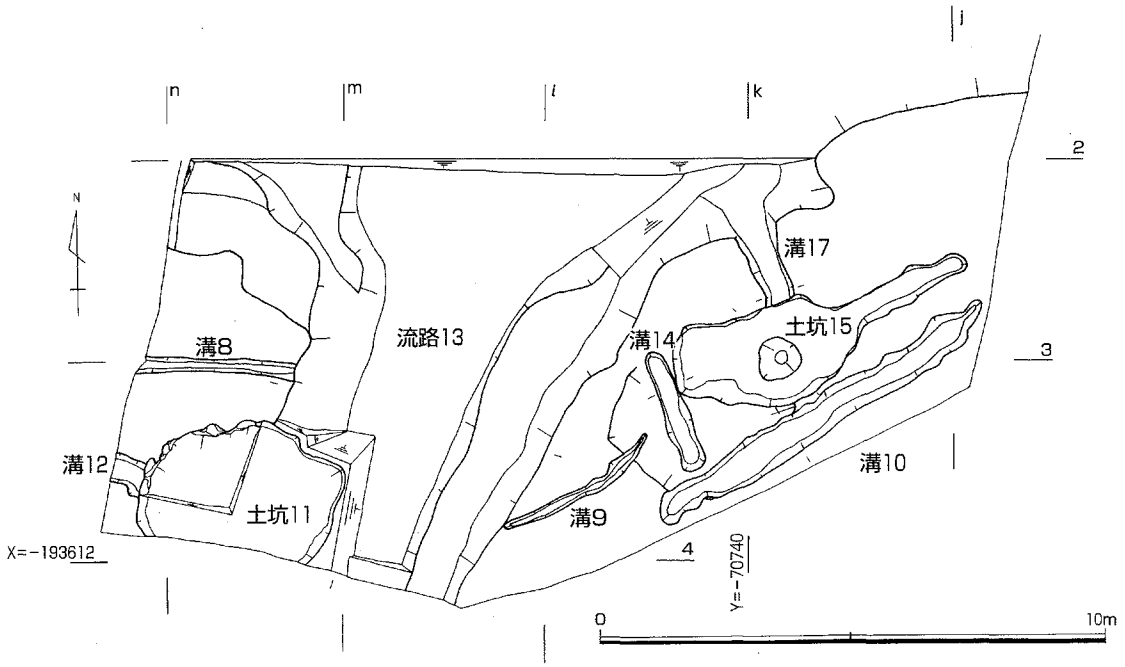

第９図　１次第３遺構面遺構平面図（Ｓ＝１／150）

この流路13・18の埋没過程には、各々の堆積層の重複関係から大きく３段階認められる。埋没第１段階では、流路13・18は埋土を共有し、グライ土壌の埋土から滞水状況での土壌の堆積が窺われ、流路13は流路18の支流としての機能を担ったと推測される。流路13の埋没第１・２段階には、流路18は未だ埋没しておらず、流路18の埋没１・２段階には流路13は支流としての機能を果たしていない。また流路13の第２段階の底面と先述した断面形態が非対称となり東壁テラスの高さが一致することから、２段階の埋土の堆積以前に人為的に再掘削された可能性も推測される。なお、流路18の最下層にあたるⅢａ・ｂ層からは奈良時代を下る出土遺物は認められず、埋没開始時期はその頃と考えられ、Ⅰａ層の出土遺物から埋没完了時期は中世まで下ることが判明した。

流路13の東西に認められた地山の第７層上面では、不整形土坑、溝、竪穴住居１棟などを検出した。遺構の重複関係から最も新しい遺構とみられる土坑11は、調査区外まで及ぶため、その全容は不明だが、現況で径350㎝程度、深さ200㎝以上を測る。埋土は、上層10㎝ほどが灰色（５Ｙ５／１）細砂で下層は青灰色（５Ｂ６／１）シルトが堆積していた。出土遺物は認め

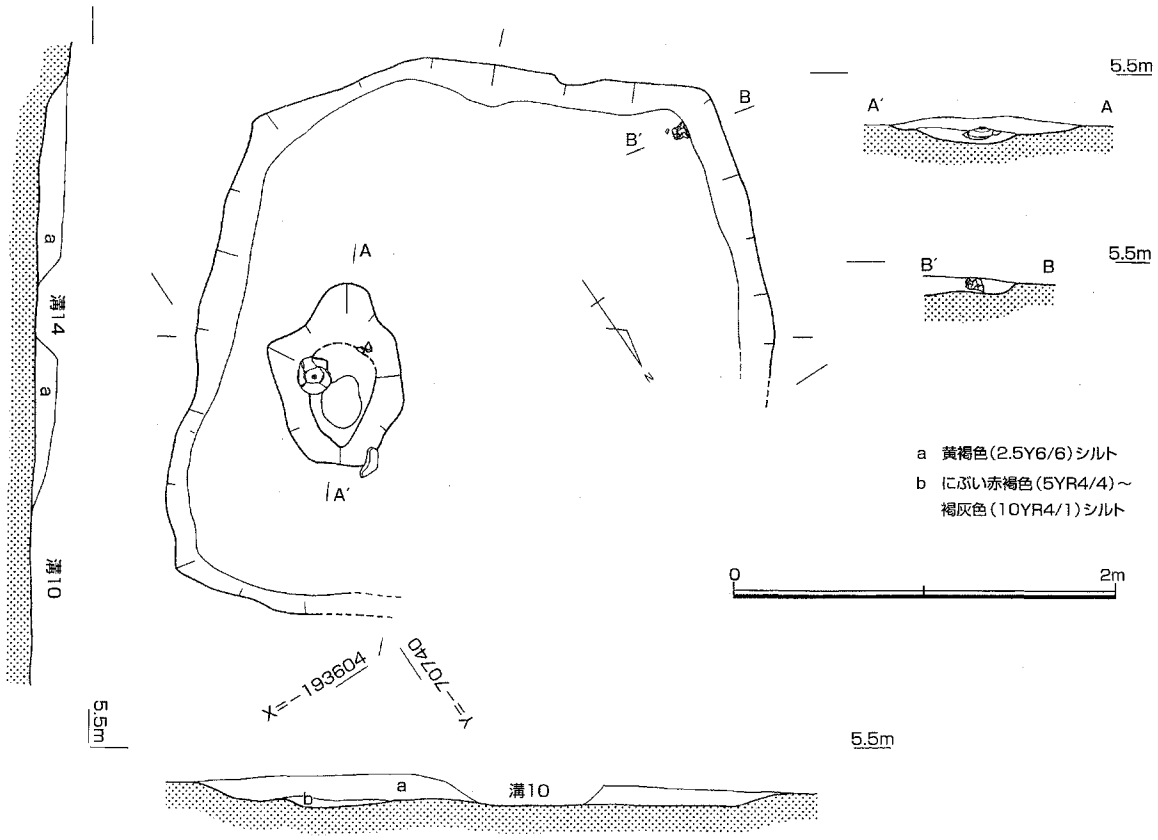

第10図　竪穴住居16（Ｓ＝１／40）

られず、時期・機能は不明で、流路13埋没後に掘削される。溝８・９・10・12は、幅20㎝未満、深５㎝程度、埋土が灰色（10Y～５Y５／１）シルトなどの特徴が共通し、重複関係からも時期的に併行する可能性が高いが、方向性は一致しない。土坑11・15も、これらの溝群と埋土が共通し、それらと時期的にも併行すると考えられる。

溝14・17は、重複関係から先述の溝４条や土坑15などよりも先行する遺構である。幅40～60㎝、深さ10㎝程度を測り、埋土はともにオリーブ灰色（５Y５／２）シルトと共通する。先述の溝４条とは深さ、埋土で分離されるものの帰属時期は不明である。ただし、２次調査１調査区検出の同様の規模・埋土の溝を参照すれば、10世紀頃に帰属するものとみられる。

竪穴住居16は、溝８・10・14や土坑15との重複関係や埋土が地山（第７層）と非常に類似していたため、当初認識できなかった。しかしこれらの遺構の埋土を除去した後に精査したところ、第７層と認識していた土壌中に遺物が検出されたため、再度遺構検出を行い発見した。残存高は最大で14cmを測るのみで、平面プランはやや不整形な台形状を呈す。遺構の重複により破壊が著しく、遺存状況は良好でない。そのため一辺長は不詳であるが残存長は2.3mおよび2.5mを測り、復原される一辺最大長でも３m程度と小形竪穴住居とみられる。住居の床面は地山掘り込みによる成形で、住居南西隅の床面上には小型丸底土器が横位で検出された。

住居内の付帯施設としての主柱穴や明瞭な壁溝などは、確認されない。ただし、復原される住居の中心よりも南東側壁よりの位置に長径90cm、短径67㎝、深さ12cmを測る土坑が設けられる。埋土に、被熱により赤色変化したとみられるにぶい赤褐色（５YR４／４）シルトに炭化物が混入することから、炉跡とみられる。炉内には高坏坏部が倒位で検出され、竈の支脚として機能した可能性も考えられたが、炉の位置が住居側壁から離れており、煙道や竈状の施設の痕跡も確認されなかったことから、竈の可能性はない。床面・炉内出土土器から、竪穴住居16は古墳時代前期に帰属するとみられる。

以上のように、遺構の重複関係から１次調査で検出した遺構では竪穴住居16が最も古く、次の段階で溝14・17が設けられ、最終的な段階で溝８・９・10・12、土坑15などが存在する。これらの遺構群と流路13・18との時間的併行関係は明らかでない部分が多い。しかし、位置関係は竪穴住居16と流路18とは３m、流路13とは70㎝余りしか離れておらず、住居をこのように流路に接近した位置に営む可能性は低いと推測され、竪穴住居16が営まれた古墳時代前期には流路18は存在しないか、存在しても規模は小規模であったと推定される。その後、流路18が埋没を開始する奈良時代までの間に、水量の増加やそれに伴う流路の移動などの自然環境に変化があった結果、今回の調査で検出されたような景観が形成されたものと推測される。

2. 遺　　物

1次調査出土遺物は全体で遺物収集箱3箱程度と少なく、とりわけ第1～6各層からの出土遺物が少なかったため、各層の時期の限定は困難である。第5層は備前擂鉢底や瓦器皿細片を包含していたが、詳細な時期には言及できず、概ね中世後半と推定している。第6層では、鉄滓や庄内併行期前後の甕底部の小片や4のサヌカイト製凹基式石鏃や3の剥片などのほか、1の瓦器埦や2の鉢などが認められた。1は、口径13.6㎝を測り、口縁部のみ残存のため器高は不明だが、浅い器形とみられる。口縁部外面には2段のヨコナデ、体部外面に複数の指頭圧痕、内面にはやや疎らになりつつある圏線ヘラミガキが認められる。また、図示していないが第6層からは断面三角形の高台が貼付される瓦器埦底部も出土している。2は東播系須恵器鉢の口縁部で口径22.5㎝を測る。口縁端部は内側上方へ拡張され「く」の字状を呈す。これらは13世紀前半に帰属すると考えられ、第6層の上限を示す遺物と考えている。

5～14は流路18出土遺物で、5～7・9はⅠ層、8・10はⅡ層、11～13はⅢ層出土である。5は須恵器坏蓋で、つまみが頂部につく。形態は平らな頂部に屈曲する縁部が伸び、口縁部にいたる。口径16.2㎝、器高3.2㎝を測り、坏BⅢ蓋[2]に該当する。6は龍泉窯系青磁碗口縁部で、口縁部内面には圏線および蓮華文の一部が片彫りされている。森田分類1－2a[3]類に属し、12世紀後半と考えている。7は瓦器埦底部で、断面三角形状の高台が貼付される。内面見込みには粗い平行線状のヘラミガキが行われ、外面体部下半にはヘラミガキが認められず指頭圧痕が確認される。13世紀初頭[4]と考えられる。9は須恵器甕の口縁部～体部下半で、復原径24.7㎝、残存高17㎝を測る。体部はあまり外に張らずに頸部で屈曲し、口縁部で再度外反する形態を示す。外面体部下半に静止ケズリが一部に行われる以外は、回転ヨコナデにより仕上げられる。8は焼成が軟質で器面の一部が黒色変化していることから一見すると瓦質土器のような焼成を呈す須恵器甕である。幅3㎝程度、最大厚1.5㎝程度を測り、屈曲して上方へ伸びる形態を示す。10は陶質土器小形短頸壺の頸部から体部で、体部最大径は26.7㎝に復原される。色調は、にぶい赤褐色（2.5YR 5／4）を呈しており、体部外面には縄蓆文タタキの上に5条の界線が認められる。肩部から頸部は縄蓆文が、回転ナデにより消される。

11～14は須恵器坏身である。11は口径10.3㎝、器高4㎝で坏BⅤ、12は口径18.4㎝、器高4.4㎝で坏BⅡ－2に該当する。底面はヘラ切り痕が残存し、ヘラケズリは行われない。高台は外方に突っ張った形態を示す。11は高台が底部から口縁部への変化点付近に貼付されるのに

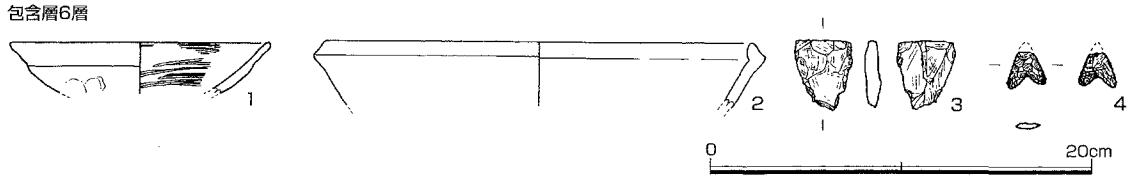

第11図　1次調査出土遺物①（S＝1／4）

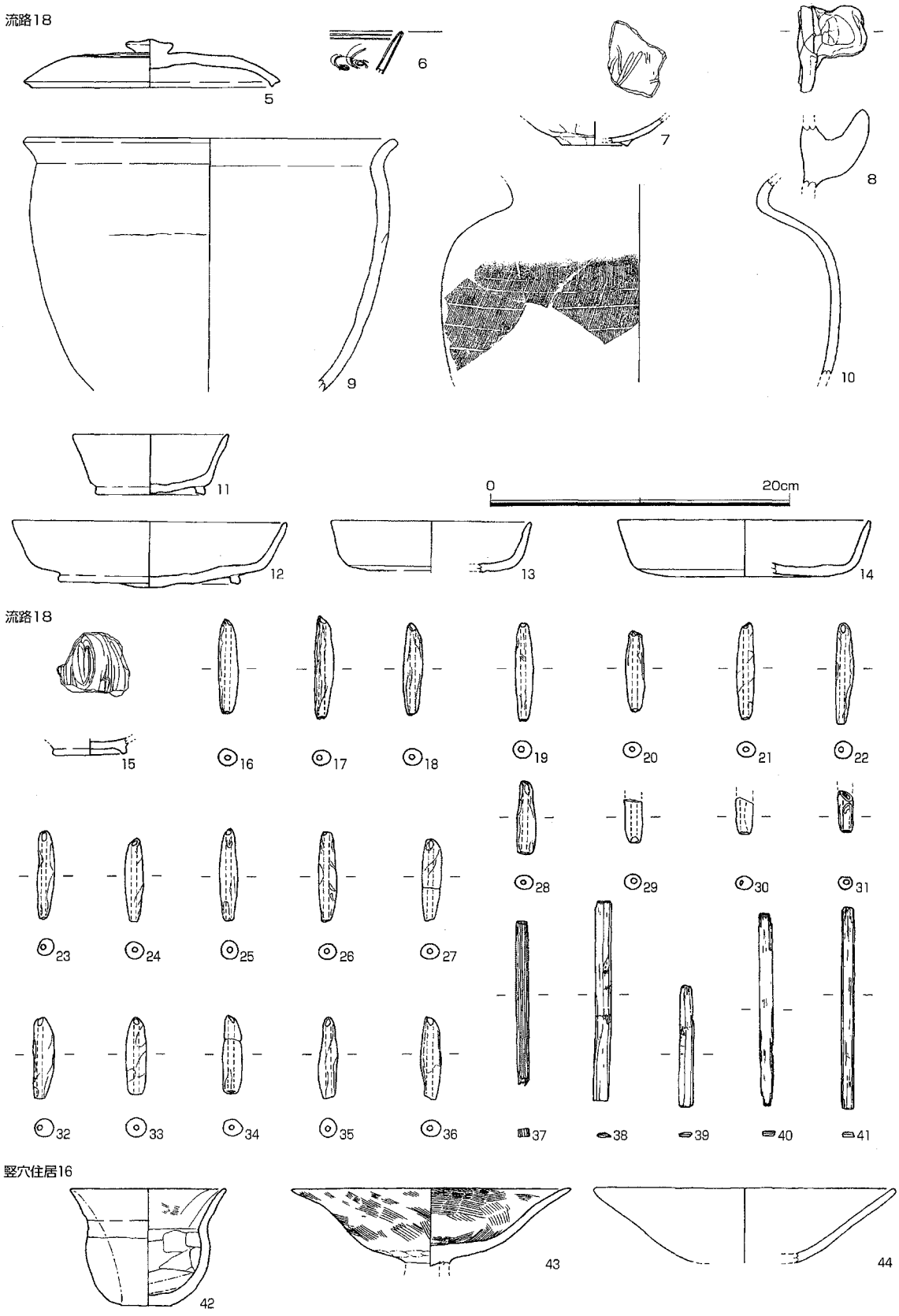

第12図　1次調査出土遺物②（S＝1／4）

対し、12は底部中央より貼付される。13は口径13.4㎝、器高3.2㎝を測る坏ＡⅢ－２、14は口径16.7㎝、器高3.7㎝を測る坏ＡⅡ－２に該当する。底部は、13はヘラ切り痕残存し不調整であるが、14は静止ナデが確認される。包含層出土の坏Ｂ蓋も含め、これらの坏Ａ・Ｂはその形態や調整痕などの特徴は平城宮土器Ⅲと一致し、８世紀中葉とみられる。

15～41は、流路13出土遺物である。15は黒色土器底部で内面のみ黒色を呈すＡ類で、粗く暗文状の幅４㎜程度のヘラミガキが施されている。高台は比較的高く外方に突っ張るように貼付される。16～36は、埋没２段階に属すⅥ層から出土した土師質の管状土錘である。いずれも長5.2～6.9㎝、最大平均径1.05～1.3㎝、重さ6.1～8.6gの範囲に収まる小形で軽量なものである。ただし、細身で長く（長5.5～6.9㎝、径1.05～1.2㎝）灰白～黄灰色を呈し、直径１㎜以下の黒色礫を胎土に含む16～27のＡグループとやや寸胴で短く（長5.2～5.5㎝、径1.1～1.3㎝）にぶい橙～褐色を呈し、胎土に黒色礫を含まない32～36のＢグループに大別される。Ａグループは、端部の一方が直線的でもう一方がナナメに切断されており、直線的な端部を下に置くと、粘土の砂粒が右上がりの螺旋を描くように流れ、棒状工具に粘土紐を巻き付ける方向に志向性を認めることができる。これに対し、Ｂグループにはそのような志向性を見出されず、Ａグループよりも器表には指頭圧痕が残存する例が多い。このことから形態・胎土に認められた差異は、製作技法とその達成度にも差異を看取することができ、異なる場での異なる製作者の存在をその背景に推定できる。出土状況の詳細は判明しないが、20個体余りの土錘がほぼ一括状態での出土であったことから、単一の製作者ではなく異なる製作者により作成された土錘が同時に（同一網に）使用されていた状況を推定復原できる。

37～41は、これらの土錘と同時に出土した加工痕のある木製品である。完存する例はないが、いずれも幅１㎝未満である。37のみ柾目取りで厚1.0㎝を測り、やや厚く面取りがない。これに対し、その他は板目取りで厚0.4㎝前後と薄く、面取りされる。使用方法等が異なると予想されるものの、現状で表面に網に結び付けられたような痕跡は観察されない。

42～44は竪穴住居16出土遺物で、いずれも土師器である。42は小形丸底土器で、復原径10.3㎝、器高7.8㎝を測る。外面は不明瞭だが、内面は体部にナデが、口縁部にはハケののちヨコナデが行われる。形態は、径３㎝程度の平底部からあまり張り出さない体部に続き、短い口縁部が上方に伸び小形精製器種の面影はない。43・44は高坏坏部で、43は炉内に倒立状態で設置されていたものである。口径18.5㎝、残存高5.1㎝を測り、調整は内外面とも口縁部にはハケが行われ、坏体部外面はユビオサエ、内面口縁部はハケ調整後にナデまたはミガキが行われている。脚部剥離痕からは、坏部製作ののち別作りの脚部が貼付される製作手順が確認できる。形態は口縁部が緩やかに外反し、口縁端部に至るが坏体部との境目は明瞭でない。44は口径19.8㎝を測り、坏体部から口縁部へ直線的に外方へ開く形態である。調整等は、磨滅のため不明であるが、坏底部が口縁部長に比して短いものと推測される形態を呈す。これらの形態的特徴および

調整方法などから、竪穴住居16の出土土師器は布留中～新段階に属すと考えられる。

3．小　　結

以上のように、主要な遺構、遺物について述べてきたが、ここで簡単に総括しておきたい。第3遺構面で検出した流路18の埋没1段階は平城宮土器Ⅲに該当し、これ以降の時期の遺物は認められないことから、少なくとも8世紀中葉に堆積が開始するとみられる。第2段階は論拠が少ないものの第3段階の須恵器甕の形態から10世紀初頭前後を下らずに堆積しているとみられ、3段階は龍泉窯系青磁磁や瓦器椀から12世紀～13世紀前半に帰属する。流路13埋没第1段階は流路18と共通しているが、先述のとおり流路18との層位的関係から土錘が出土した第2段階は8世紀～10世紀の間に限定される。

整理すると、流路18は埋没過程の第1段階＝8世紀、第2段階＝10世紀、第3段階＝13世紀には各々堆積が開始または完了する。埋没完了は第2遺構面ベース土である第6層出土遺物から13世紀前半を下らないと理解することができ、同様に第3遺構面もそれ以前の遺構であることが考えられる。

第2遺構面の畦畔状遺構は、そのベース土となる第6層に流路18最上層のものと同様の瓦器椀を包含することから、その上限は13世紀前半であるのは上記のとおりである。しかし、第1遺構面のベース土である第5層にはほとんど遺物が包含されていないことから第2遺構面下限および第1遺構面上限の時期の確定は困難である。特に積極的根拠はないものの、水田形成の土層の状況から中世の範疇で捉えている。

以上のように、1次調査の調査対象地内は古墳時代前期には土地利用が開始され、奈良時代～中世の間には流路18の存在から微高地と自然河川という景観が復原される。ただし、この景観は古墳時代まで遡るものではないと考えられる。この景観が一変するのは第2遺構面の畦畔状遺構の出現で、これが設けられた13世紀前半以降、現代までこの地は水田として連綿と利用されることとなる。

第３節　２次調査の成果

２次調査では、１次調査調査区に南側隣接するＡ地区の第１調査区とＢ地区の第２～６調査区とでは距離的に離れているだけでなく、後述するように検出された遺構の時期･性格が大きく異なることから、別々に報告する。

１．Ａ地区の調査

Ａ．遺　　構

１次調査南側隣接地区の調査を第１調査区として行ったが、前章で記したとおり１次調査で畦畔状遺構を検出した第５・６層上面の第１・２遺構面は調査の対象とはせず、１次調査で第３遺構面とした地山の第７層上面のみを調査対象として、約150㎡の調査を行った。その結果、竪穴住居状遺構１、溝10条以上、土坑などを検出した。

竪穴住居状遺構５は調査北端で検出した遺構で、１次調査竪穴住居16と同様に遺構の埋土が第７層地山と非常に類似しており、検出が困難であった。遺構が調査区外に及び、一部溝２や土坑18により破壊されているため規模の全容は判明しないが、南北長2.55m以上、東西長3.45m以上を測る。主柱穴および壁溝などは確認されない。

遺構埋土中の床面上付近で、粘土および焼土が混合した塊を検出した。この塊は最大で長50㎝、幅20㎝、高８㎝程度を測り、主として２箇所で確認されたが、いずれも原位置を保っていない。これらは、竈の部材の一部が２次的に移動した可能性が考えられたが１次調査の竪穴住居16で検出した炉の埋土とも色調が類似し、その由来を断定できていない。本調査区からは古墳時代中～後期の遺物の出土もなく、竈部材であれば時期的な検討を要すことから、調査区内で検出されていない炉の埋土が２次的に移動した可能性が高い。

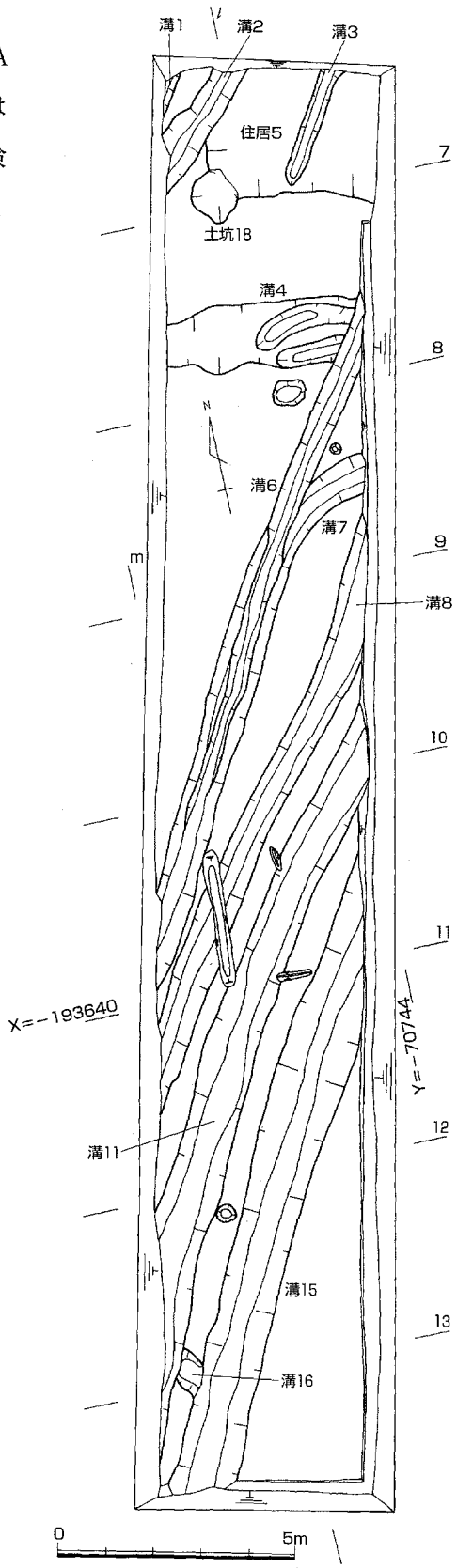

第13図　２次１調査区遺構平面図(Ｓ＝１／150)

土坑18は竪穴住居状遺構5が埋没した後に、その南西隅の位置に掘削された土坑である。埋土には、焼土・炭化物が多量に混入するものの、出土遺物がなく時期、用途ともに不明である。

このほかの遺構としては、主として溝群を検出した。溝のうち2・6～11・15はN－30°－Eの方向性を保持し、平行する。このうち溝9と10はそれぞれ11・15を同一位置で再掘削して設けられた溝である。溝9は幅40㎝、深さ15㎝、溝10は幅77㎝、深さ5㎝程度を測り、埋土は褐灰色（10YR 4／7）細砂～シルトと共通し、1次調査の重複関係から新相とした溝8～10と埋土が類似する。これら以外の5条の溝は、幅80㎝以上、深さ15～20㎝を測り、埋土も褐灰～黄灰色（10YR 6／2～2.5Y 6／1）シルトを中心として、方向性も一致し相対的には同時代に帰属する。ただし、溝同士には重複関係があるため、各々先後関係を認めることができる。この溝群のうち溝7は、溝6との重複関係からそれに後出するが、途中の18区で大きく東へカーブし唯一方向を途中から違える。さらに、溝7自身も再掘削が行われていることが断面から観察される。溝7からの上層部分から、土師器皿が出土した。また、やや小規模な溝3や大半が調査区外に位置する溝1なども、埋土の状況・方向性などからは同様の位置付けを行うことができると考えている。

これに対し、溝15は他の溝群と方向性が一致するものの幅1.3m、深さ35㎝を測り、規模が他の溝よりも大きい。さらに、直交する方向の溝16とも埋土の上層を共有することが明らかで、溝15は他の溝群へ水を供給する幹線水路的な役割を担ったと推測される。

これらN－30°－Eの方向性の溝群とは著しく方向性が異なる溝4がある。溝4は、ほぼ東西の方向性をもち、溝6より先行する。幅1.5m以上、深さ20㎝程度を測り、方向性だけでな

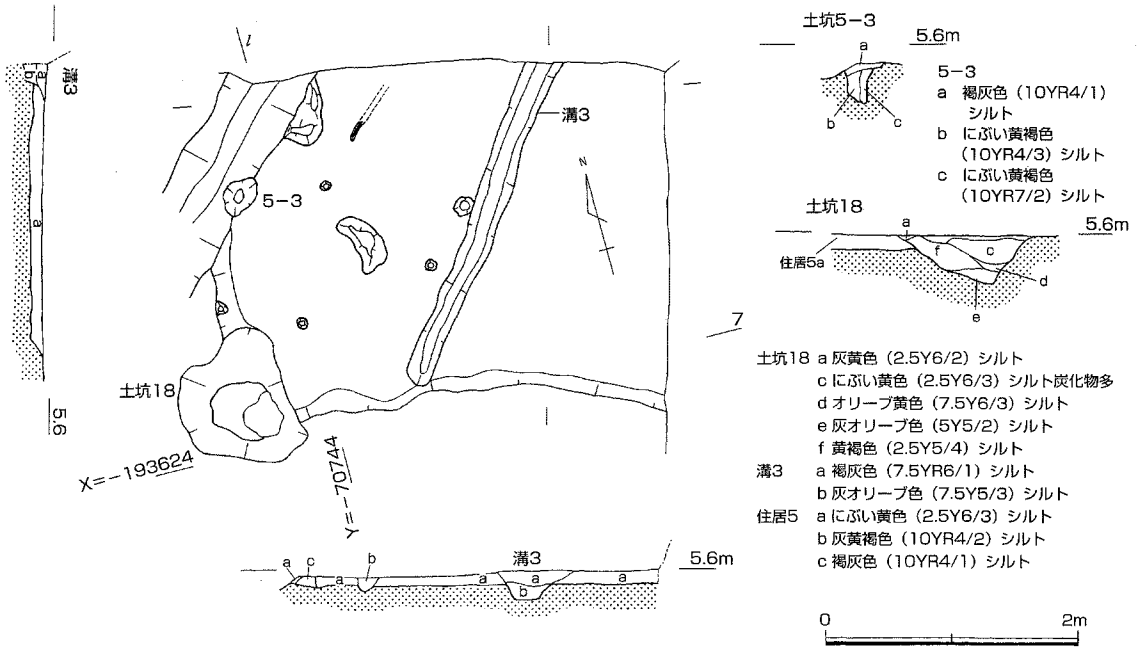

第14図　竪穴住居状遺構5ほか（S＝1／60）

く規模も他の溝群とは異なる。また、底面がやや平らでなく凹凸が認められ、断面形態が逆台形を呈さない。また、溝中央部分の17区では土師器壺がほぼ完形で出土しており、出土遺物からもN－30°－Eの方向性が共通する他の溝群と時期的に併行しないことが判明した。

以上のように、第1調査区では多数の溝状遺構を検出した。これらの方向性は1次調査の第1・2遺構面で検出した畦畔状遺構の方向性はやや異なる（3°差）ものの、基本的には一致する点は注目される。すなわち、異なる遺構面の遺構の方向性に相関性が想起されることとなる。言い換えると、調査対象地周辺ではN－30°－E前後の方向性で諸施設を設ける環境または地区割が存在し、その地区割等が一定期間踏襲されていたことの証左であると位置付けられる。また、遺構5が竪穴住居であれば1次調査竪穴住居16と規模は異なるが、壁溝・主柱穴が認められないなどの特徴が一致し、時期的な併行関係も推定される。

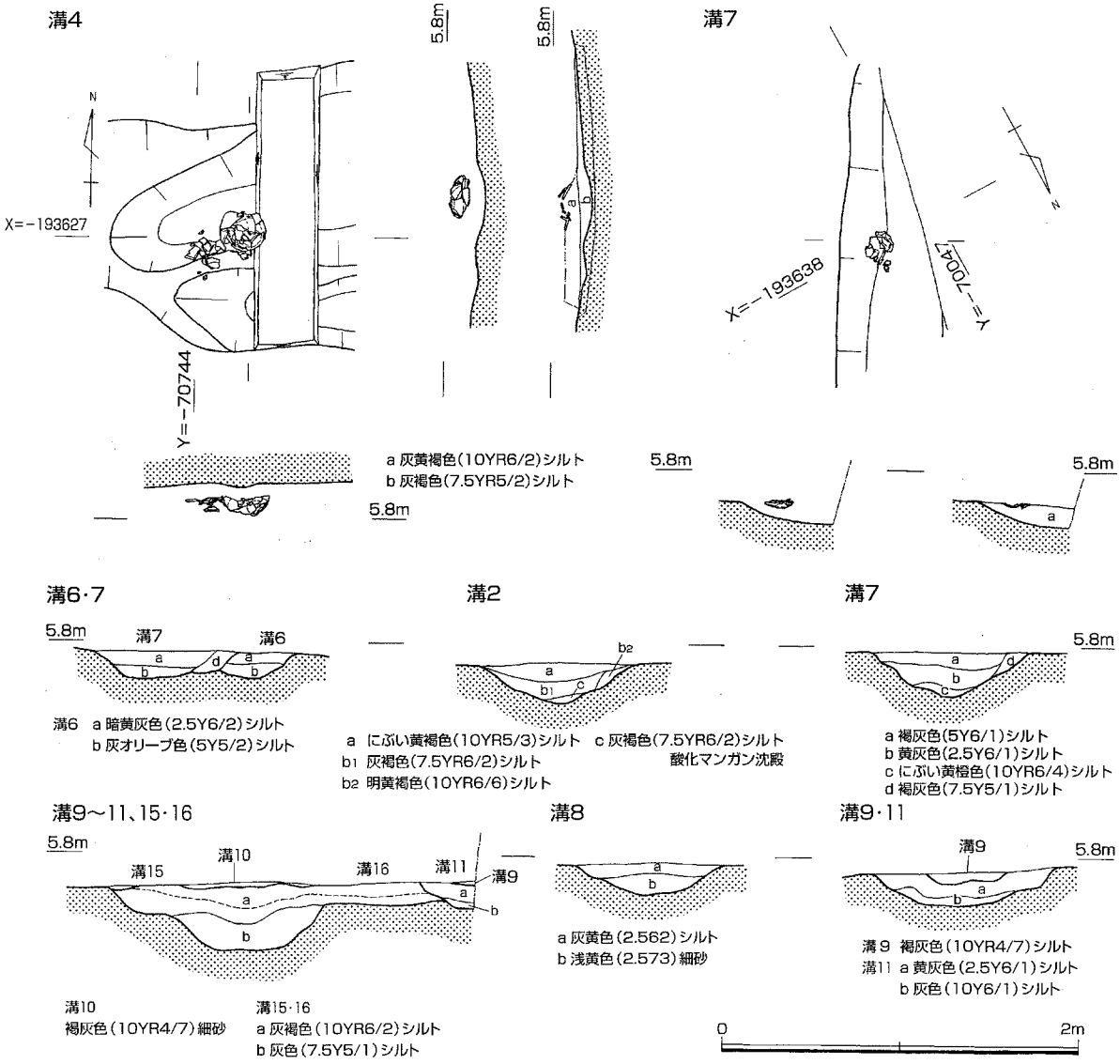

第15図　2次1調査区遺構断面図（S＝1／40）

B．遺　　物

調査では、第6層途中の遺構面から約10㎝上まで機械により掘削したため、包含層出土遺物はほとんど採取されていない。45も機械掘削時に採取した遺物で、第6層に包含されていたとみられるが確証はない。平らな頂部に屈曲する縁部が伸びる形態で、口径18.2㎝を測る須恵器坏蓋BⅢとみられる。1次調査で出土した須恵器と同様に平城宮土器Ⅲと特徴を有す。

46・47は溝4から出土した土師器である。46は、口径14cm、残存高22.6cmを測る直口壺である。焼成は著しく軟質のため、器面が磨滅し調整は残存しない。ただし、体部内面には左ナナメ上方向にランダムに行われたケズリの痕跡が確認される。47は高坏脚部で、外面にはタテ方向のミガキが確認される。なお、スカシが脚柱部に1孔、脚裾部に4孔以上の穿孔されるようである。これらの土器は、長胴化や高坏のミガキの省略など中期以降の傾向は看取されず、古墳時代前期の布留式新段階に帰属すると考えている。

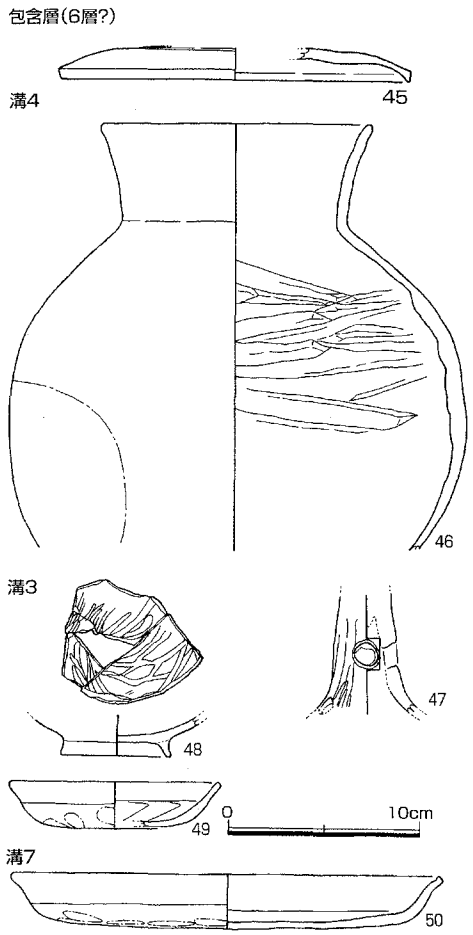

第16図　2次調査
1調査区出土遺物（S＝1／4）

48・49は、竪穴住居状遺構5埋没以後に掘削された溝3出土遺物である。48は、内面のみ黒色を呈す黒色土器A底部である。内面には幅3～4㎜程度の疎らにミガキが認められる。高台はハの字形に外方に突っ張った比較的高いものが貼付される。49は土師器Ⅲで、口径11㎝、器高2.5㎝を測る。口縁部はヨコナデが1段、底部内面は不定方向のナデが行われるが、底部外面は不調整である。これらは、10世紀後半～11世紀帰属と考えている。50は溝7から出土した土師器で、口径22㎝、器高3㎝を測る。広い底部からナナメ上方にやや外反する短い口縁部がつき、口縁端部は内側に折り曲げて肥厚させる。器面が磨滅しておりミガキの状況は不明瞭だが、底部外面は不調整で成形時の凹凸が残存し、平城宮土器Ⅲの特徴と一致する。

C．小　　結

2次調査第1調査区の出土遺物には、1次調査第3遺構面で検出された13世紀の遺物を除く古墳時代前期、奈良時代、平安時代の各遺物が出土した。方向性を同じくする多数の溝群の溝7は8世紀中葉に、溝3は10世紀に属し、N－30°－Eの方向性は2世紀以上踏襲される。異なる方向性を示す溝4は、1次調査竪穴住居16とほぼ併行する古墳時代前期まで遡る。以上のように、1調査区では基本的に1次調査第3遺構面と同時期に営まれた遺構が検出された。

2. B地区の調査

A. 遺　　構

第1遺構面　当初調査対象としていなかった第3層上面で検出された遺構であるが、本来の調査対象面との時間的連続性や有機的関連性が想起されたため、急遽調査対象とした。ただし、前章で述べたとおり機械掘削で遺構面上10cmまで掘削を行ったため、B地区前半に調査を行った2～4調査区では層位的な調査を充分に行えなかった。このため、2～4調査区では基本的に調査区壁まで遺構が及び遺構の帰属が第3層上面と判明した遺構だけを第1遺構面として認識した。また、第1遺構面でも、4調査区の溝69と溝70はB地区で検出された3a層上面で掘削されているのに対し、その他の第1遺構面とした遺構群は基本的に3b層上面で掘削されているもので、検出層位は異なる。

層位的に新相を示す溝69と溝70は、4調査区西端で検出された溝で、N－10°－Eの方向性を示し、緩く東側へカーブする溝である。溝70では溝東壁に立て掛けた板材が検出された。この板材前には、固定のための木杭が2本打設され、矢板として利用したとみられる。この板材は、後述のようにほぞ穴や加工痕が明瞭で、何かの転用部材と推測される。

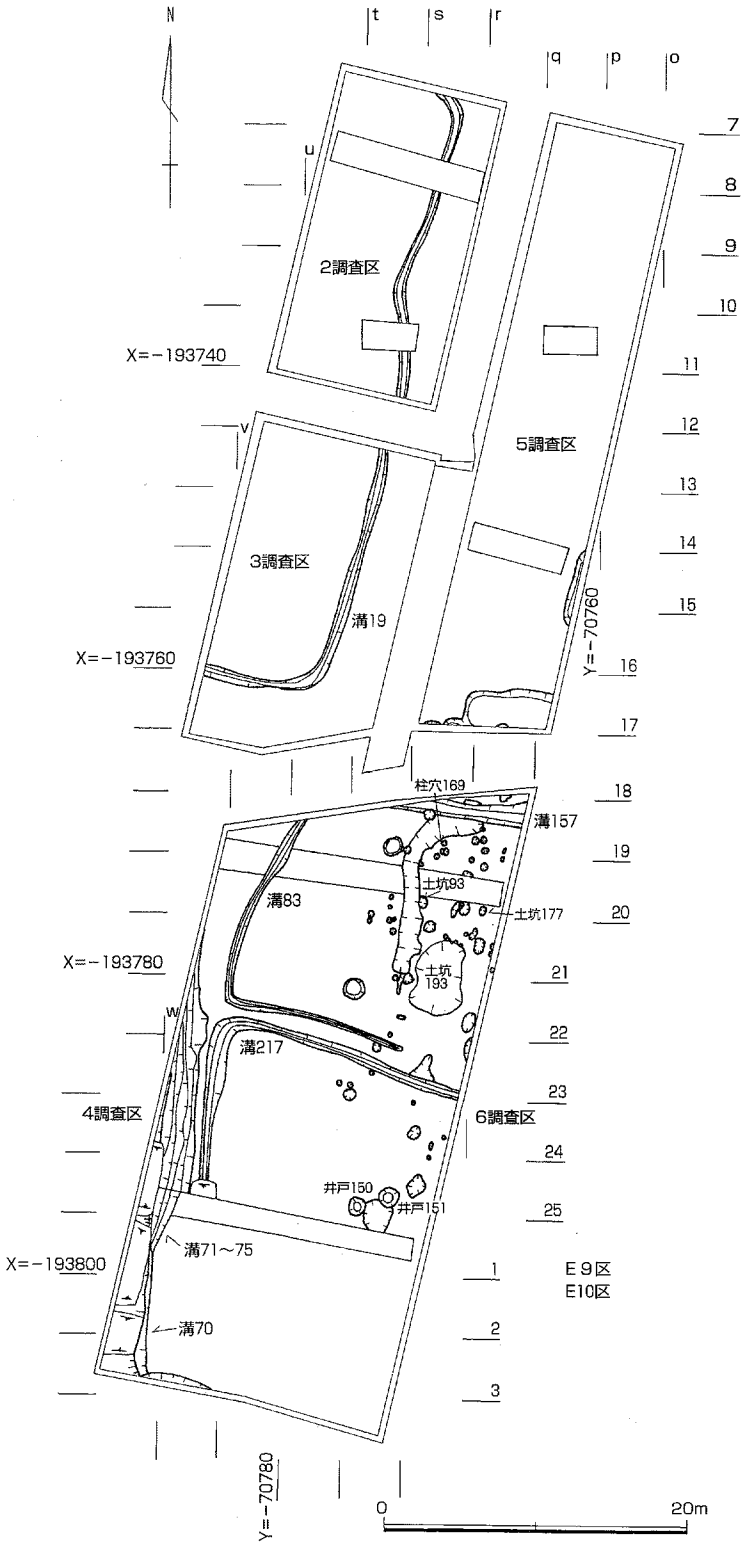

第17図　2次B地区第1遺構面遺構概略図（S＝1／500）

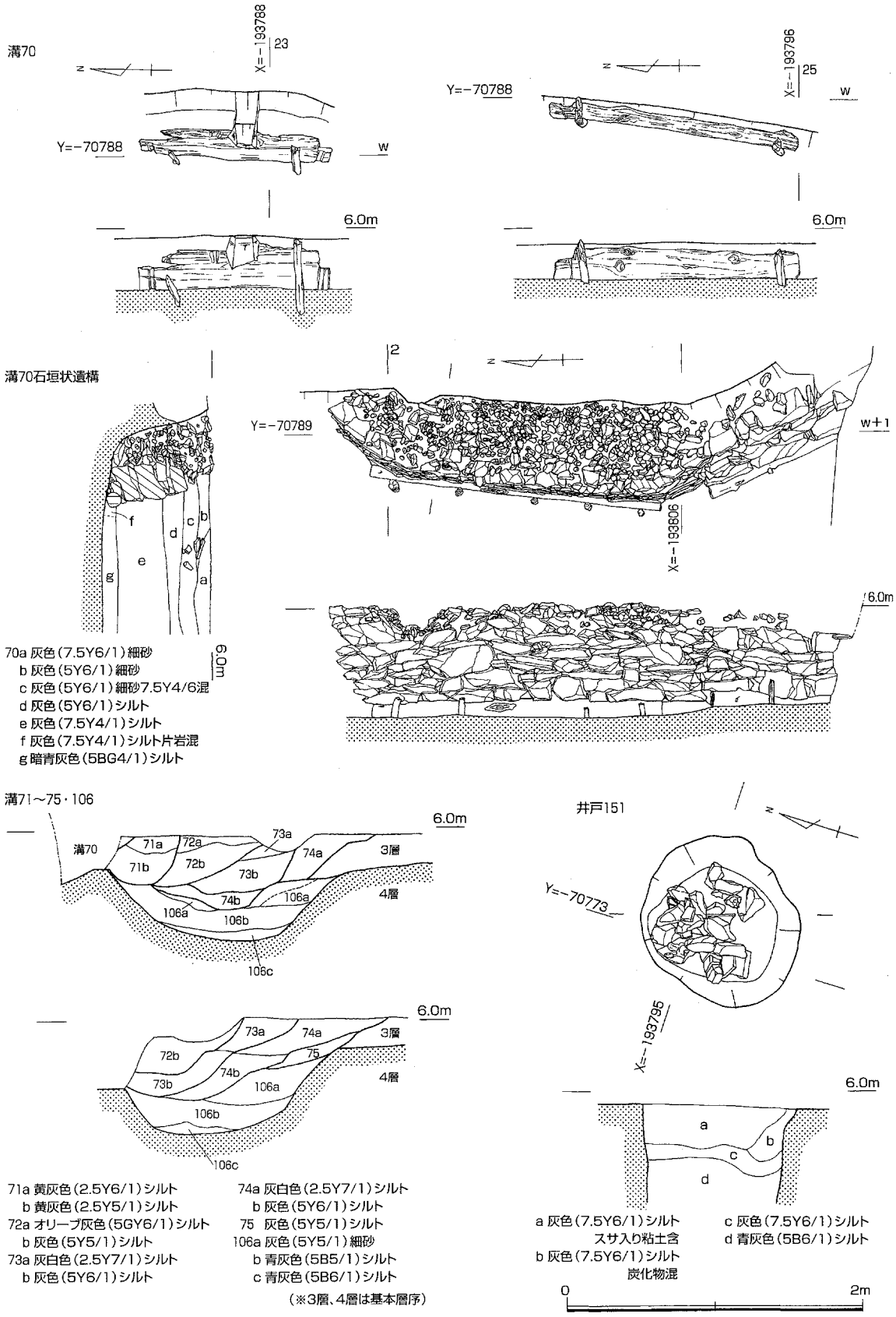

第18図　2次B地区第1遺構面遺構平面図・立面図・断面図（S＝1／40）

また、この溝70では4調査区南端付近で石垣状遺構が設けられていた。石垣状遺構は立面がややアールを描く平面形態を示し、規模は長3m、最大幅65cm、高70cm測り、素掘りの溝壁面に沿って構築されている。構造は胴木をわたし、その部分に根石状の大きめの石材の小口面を溝内側に向けて設置する。そして、裏込め石も使用しつつ、石材を積み上げる構造である。胴木には長2m、径9cmの丸太を2本以上使用し、その前に35～50cm間隔で木杭を打設し固定する。石垣は緑色片岩で、裏込めには5cm程度の川原石が使用される。溝69は、溝70の踏襲して再掘削された溝である。調査区外に遺構が及んでいるため幅は不明だが、埋土はいずれもグライ土壌で滞水状況であったことが分かり、埋没は出土遺物から近世末とみられる。

3b層上面に帰属する遺構は、井戸、溝が主たる遺構で、これら以外にはピットおよび用途不明の土坑を確認した。溝は、2・3調査区の連続する溝19、4・6調査区で検出した溝83と溝217は、いずれも幅50cm程度で、おおむねN－10°－Eの方向性を示し一致しており、いずれもほぼ直角に屈曲する。方向性の一致や位置関係などから区画溝としての機能が推測される。溝19により区画された範囲は、南北長40mを測る。さらに、溝157もその直交方向であるE－97°—Sの方向性を示し、2・3・5調査区と4・6調査区間の調査していない里道部分へ伸びる。未調査の里道部分で先述の区画溝83の延長線上と直交し、両溝が接合する可能性も考えられる。この場合、両溝で区画された範囲は南北長約15m、東西長15m以上を測ることとなる。

この他には、3a層に掘削された溝69・70とほぼ重複する位置に、溝71～75が検出された。これらは同一箇所を踏襲し何度も再掘削された溝で、溝217とほぼ平行し、先述の区画溝4条と関係性が窺われる。なお溝74a層中では、礫・瓦・石造物・土器片などが10mにわたって疎らに投棄された状態で発見された。また、溝72には長172cm、幅約30cm、厚さ5cm程度の転用材を木杭で固定させた矢板として機能した施設が溝70同様に設けられる。

第1遺構面の検出された井戸は、いずれも直径110cm程度の素掘り井戸であるが、底面までの確認を行いえていない。6調査区の井戸150と151は、80cmの位置に並んで設置されていたものだが、そのうち井戸151には検出面から50cmの位置で砂岩礫などとともに、地蔵菩薩石像や一石五輪塔、組合型五輪塔などの一部が発見された。これらは埋没の最終段階で人為的に投棄されたものとみられる。

このほかピットや用途不明の土坑を検出しているものの、具体的な生活の様相の詳細は不明である。ただし、区画溝のほか礎石・柱穴や井戸などが検出され、調査地は何らかの敷地等に利用されており、それらの遺構には土器・瓦・礫とともに仏教関連の石造物が投棄されていた。このことは、B地区、小豆島西遺跡の遺構群の性格を考えるうえで示唆に富むものである。

第２遺構面　この遺構面では、礎石柱穴、溝、落込み状遺構、土坑などが検出された。調査区中央の里道北側２・３・５調査区から概観する。

２・３調査区では溝19の前身とみられる溝20を検出した。溝20は幅40㎝、深さ30㎝前後を測り、若干蛇行するもののＮ－15°－Ｅの方向性をもち、２調査区北端付近で直交方向の溝と接続し、南側はｓ９･10区で西方向へ直角に屈曲する。また、土層観察から溝20に先行する溝38が確認されるが、溝38も２調査区ｓ９･10区で西方向へ屈曲し、その屈曲部は３ｍ四方程度の落ち込みを形成する。この落ち込み部の南側や底面でピットや柱穴が確認された。土坑24･25は直径150㎝以上、深さ28㎝を測り、断面から何かを設置した様子が観察されるものの用途は不明である。

なお、３調査区の範囲では溝20の底面に杭の打設跡とみられるピットが確認されたほか、北半部の範囲で土器片や礫などが投棄された状態で発見された。この遺物一部は後述する溝47に投棄されていた遺物群との接合関係が認められ、この２つの遺構は同時期に機能していたことは明らかである。

この溝20が西へ屈曲することから区画された範囲の内側はこの西側とみられるが、この範囲では柱穴の

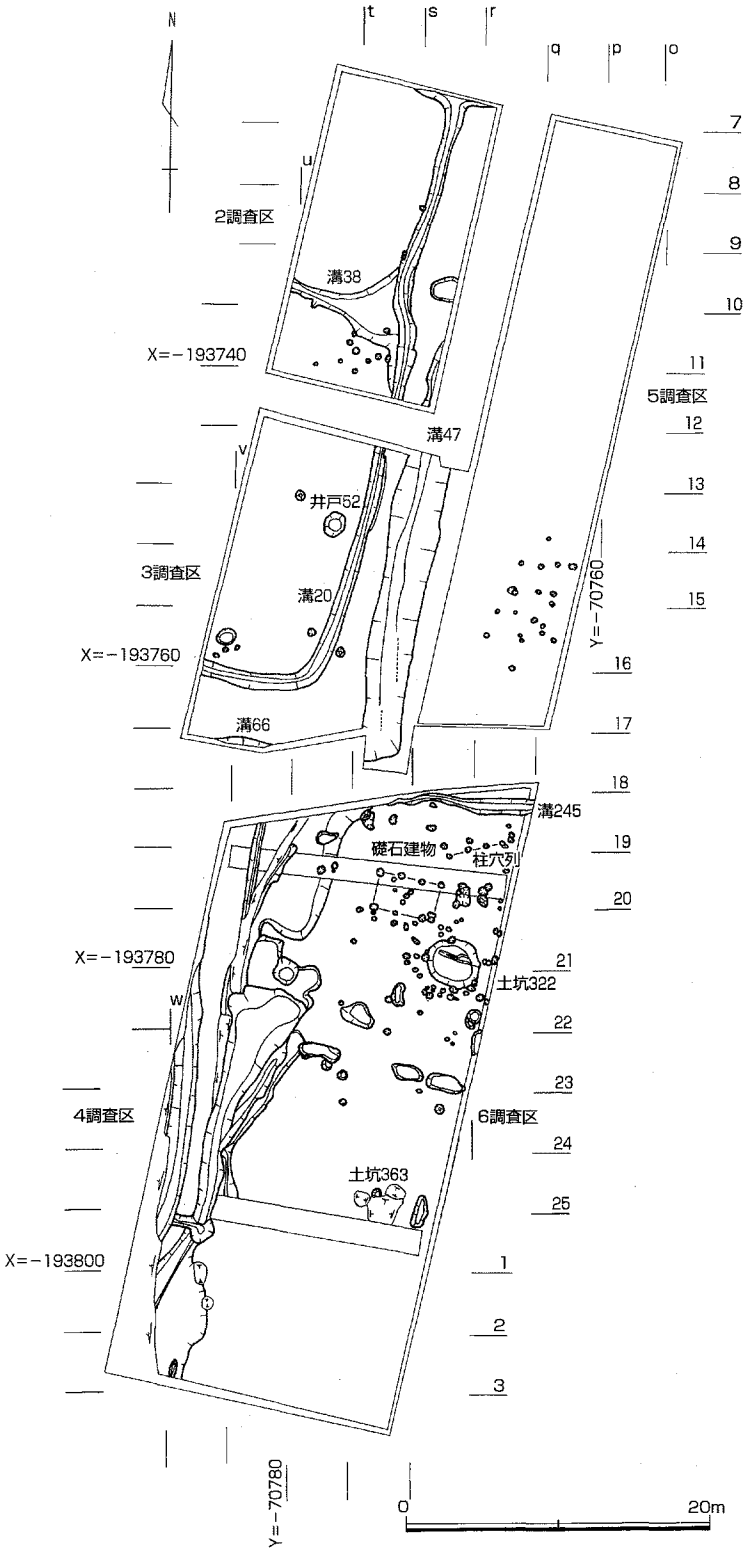

第19図　２次Ｂ地区第２遺構面遺構概略図（Ｓ＝１／500）

検出はなく、土坑と井戸を検出しただけに止まる。井戸52は素掘り井戸で、上面直径125㎝、底面径70㎝、深さ約197㎝を測るが、底面にも特に造作は認められない。

このほか3調査区で検出された遺構として溝47を確認したものの、遺構が調査区東側へ及んでいたため、当初3・5調査区の間に里道として残し、調査予定のなかった範囲を拡張区として掘削した。拡張区では溝47の上面の検出、平面プランの確認、サブトレンチの設定、土層断面の確認など作業を実施し、溝47の埋没過程に関する最低限の情報を得たうえで埋め戻した。

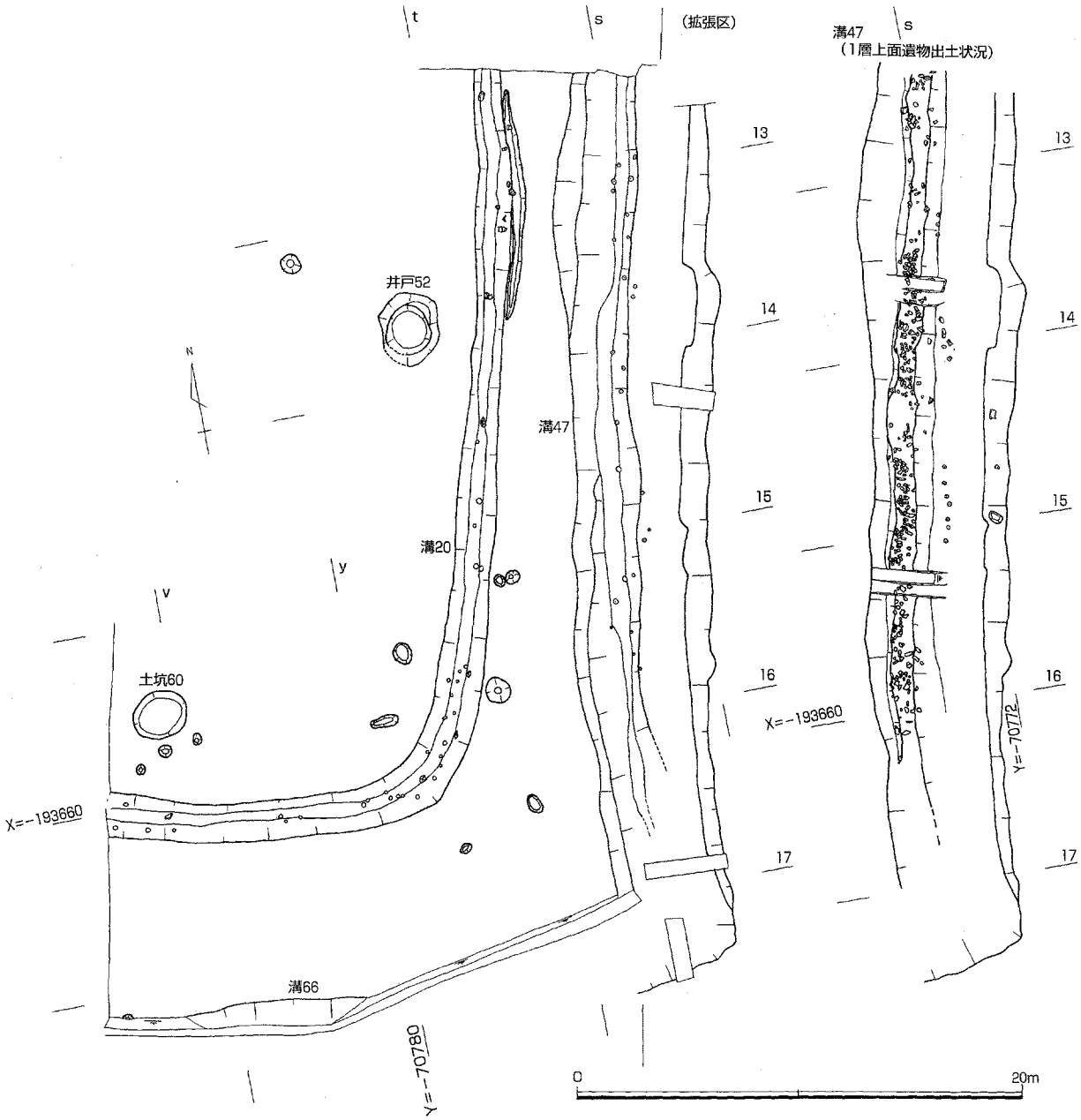

第20図　2次3調査区第2遺構面遺構平面図（S＝1／150）

溝47はN－15°―Eの方向性を示し、S17区で西方向へ直角にほぼ屈曲する。この方向に屈曲し、その延長線上に位置する3調査区南端部で検出した溝66が溝47と同一遺構の可能性が高まった。この南北方向や屈曲する位置などは溝20と平行関係にあり、さらに先述のとおり出土遺物に接合関係が認められ、時期的にも位置的にも相関性が高い。

溝47の規模は、上面幅約3.0～3.2m、底面幅約1.1m、深さ50㎝を測り、復原される全体の東西断面は第21図のとおりで、埋没過程には段階が認められた。断面観察からはグライ土壌であるd・c2・b1～3層がそれぞれ滞水状況での堆積状況が推定され、d層の1段階、c層の2段階、b層の3段階の計3期の機能時期が認識できる。

土層断面からは各段階の間に溝の再掘削が行われている姿が観察され、とりわけ2段階のc2層堆積した後b層堆積までの間に、円礫・土器片・瓦片を多量に含むc1層を山形に盛り上げて人為的に埋め戻す作業も行われていることが確認できる。さらに、埋め戻しに際しのちにb層が堆積するc1層東側に土留めを意図したとみられる木杭を打設していることから、この時点ですでに3段階の溝は再掘削されていたものと推測される。埋め戻しの最終段階には多数の礫・土器片が投棄されており、この遺物の一部は溝20出土遺物と接合関係が確認できた。

また、拡張区で設定したセクションではb・c層で溝の底面位置が完全にズレており、第2段階溝は人為的に埋め戻しも行われていることから、第2段階から第3段階の溝47の移行には区画の東側への拡張という意図が介在した可能性も想起される。なお、e層については位置付けが困難であるものの上面での遺物もみとめられることから、埋没第2段階のc1層同様人為的に埋め戻した可能性も考えられるが確定的でない。a層は第3段階完了すなわち溝47が機能完了後に行われた整地土と想定している。以上のように、2・3調査区では溝20・38・47・66のようにN－10～15°－Eの方向を基軸とした関連性の高い区画溝を確認することができた。

5調査区ではほとんど遺構が検出されず、調査区南側でピット数基を検出したにとどまり、明瞭な生活痕跡を検出することはできなかった。このことは、2・3調査区で検出した区画溝群が区画する対象は調査地の西側へ展開することの傍証と考えられる。

調査区中央の里道以南に位置する4・6調査区では、溝・井戸のほかに柱穴、落ち込み、不明土坑などを検出した。

第1遺構面で重複する溝71～75が検出された調査区西端では、その前身とみられる溝106が検出された。しかし、溝75以後の溝群による破壊が著しく全容は判明しないものの、N－15°－Eの方向性および底面幅75㎝を測り、規模は大きい。第1遺構面の溝71～75同様、区画溝としての機能が想定される。

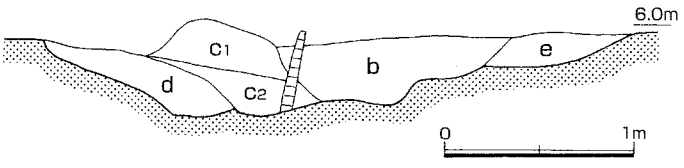

第21図　溝47断面復原図（S＝1／40）

この東側には落ち込み状遺構や溝群は確認されるものの、その性格は判然としない。ただし、遺構102は直径115㎝程度の素掘りの溜枡状土坑を掘削し、レンズ状に埋土が堆積していく状況が確認された。この土坑部分から西側へ伸び、溝106へ接続するが、最終的な埋没は溝106より遅れる。

落ち込み状遺構の下層でも遺構が検出されており、落ち込み100・103の底面では溝112を検出した。112の埋土には被熱により赤色変化した土壌および炭化物が確認され、北端部では土

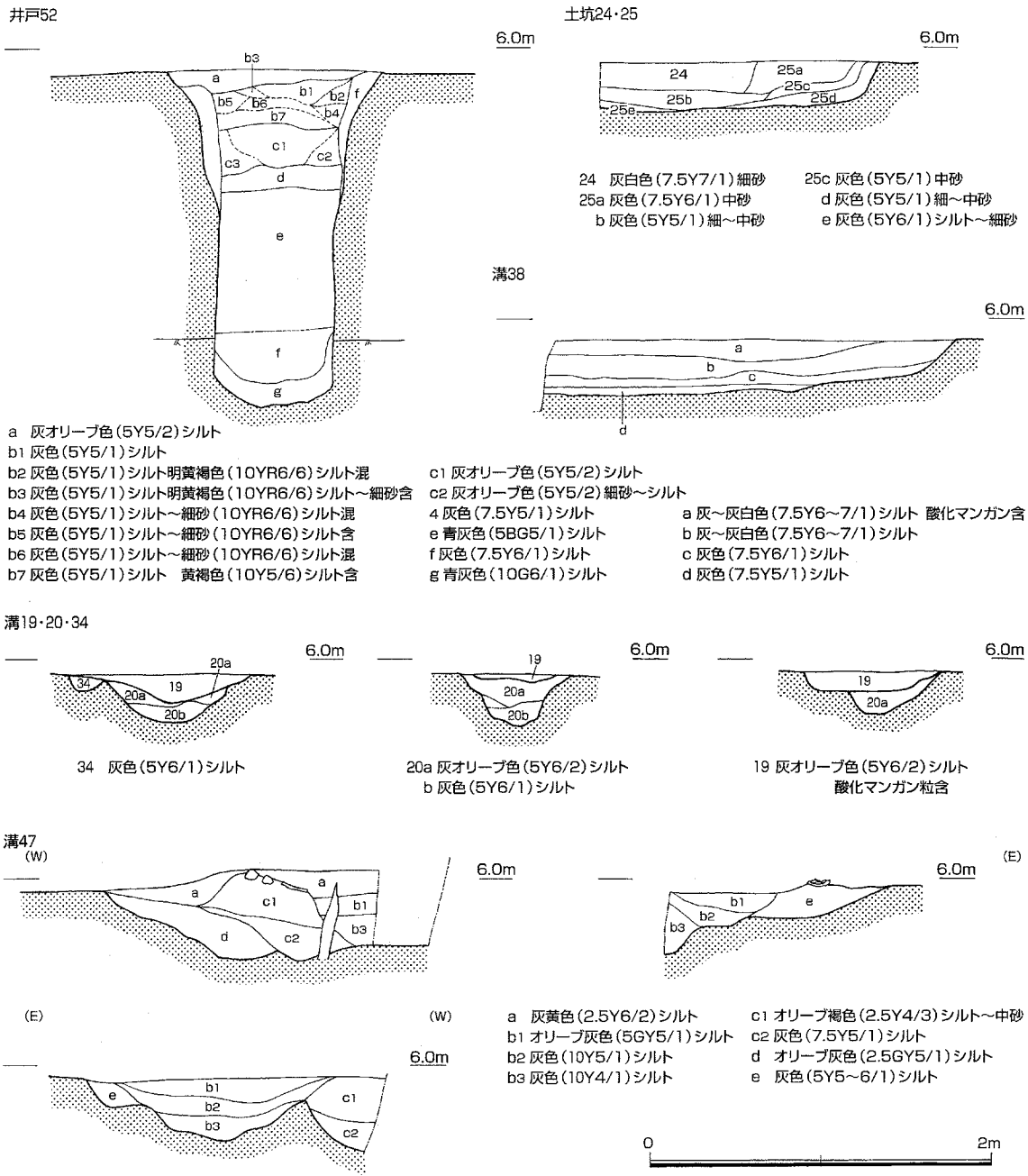

第22図　2次2・3調査区遺構断面図（S＝1／40）

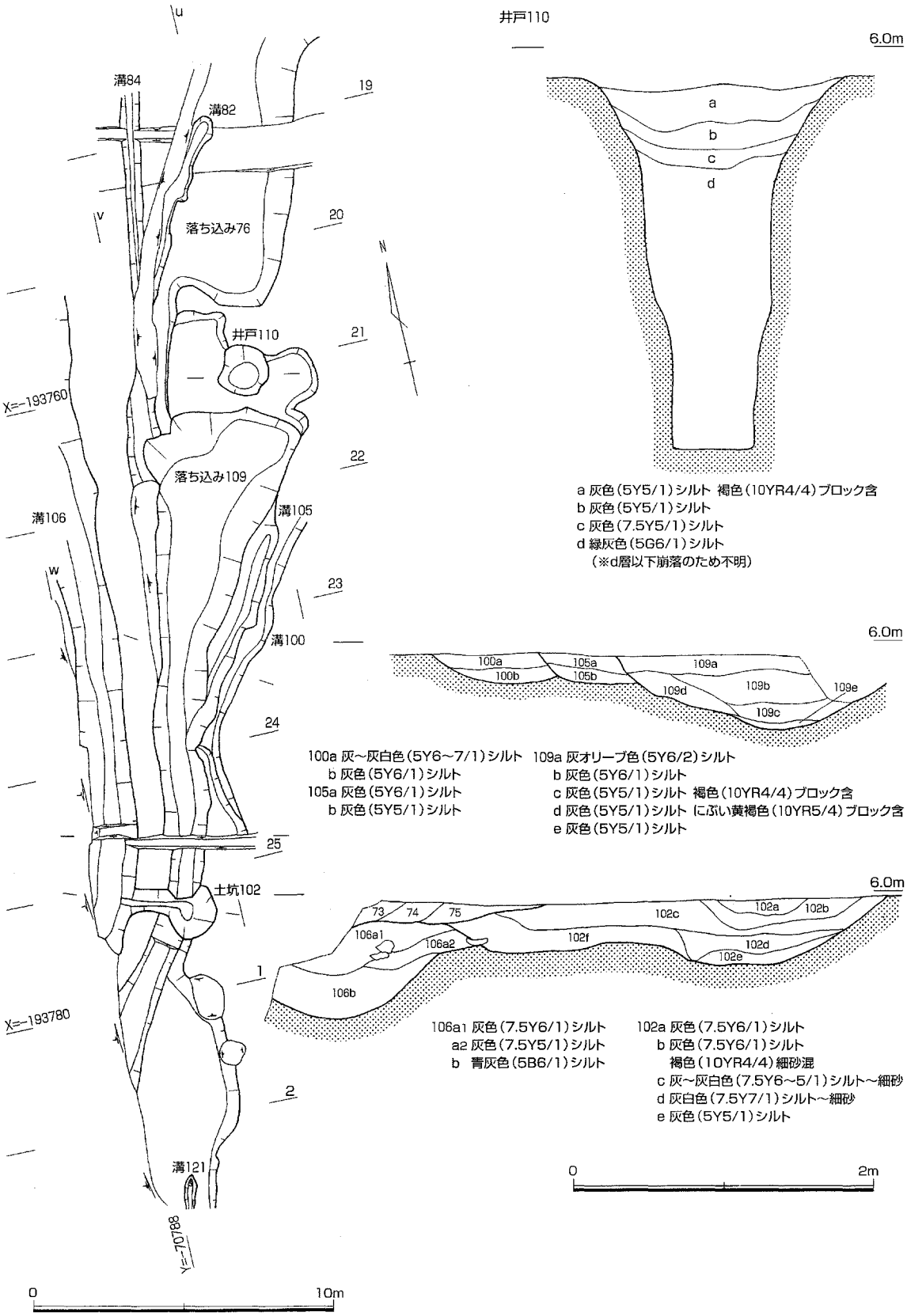

第23図　2次4調査区主要遺構平面・断面図（S＝1／200、1／40）

師器皿が1点出土した。また、落ち込み87底面では井戸110を検出した。井戸110も他の井戸同様素掘り井戸で、上面径160cmを測る。上面から250㎝掘削した段階で崩壊したため、底面の井筒などの状況は不明であるが、3調査区検出の井戸52の底面が標高4m付近であるのに対し、井戸110は3.7m付近まで掘削される。

4調査区の範囲では以上のように溝・落ち込み・井戸などが主な遺構であったのに対し、6調査区の位置する東半部では状況が少し異なる。第1遺構面では石造物が投棄された井戸151などを検出した6調査区の南半の第2遺構面では、遺構はほとんど検出されず調査区北半で溝・土坑・柱穴などの遺構が検出された。

溝では、第1遺構面で検出した溝157の前身とみられる溝245を検出した。N－94°－Eの主軸方向を示し、区画溝として機能したと考えられる。

柱穴群は、大半が直径50㎝以下、深さ35㎝以下に収まり、礎石を配するものも確認できる。ただし、ほとんど建物としてまとめることができなかった。

礎石建物1は、6調査区北半のr20区付近に位置する桁行2間（4.2m）梁間1間（2.4m）、9.6㎡の規模をもつ建物である。柱間は桁行1.2～1.4mを測り、等間隔でない。掘形は50㎝程度を測り、柱当りは25㎝程度の円形のものであるが、一部不明である。礎石は2箇所で検出されず、用いられる石材は30㎝程度の緑色片岩である。主軸方向はN－108°－Eに置く。この方向性は、区画溝245とほぼ一致する。

この他にも礎石を配する柱穴を確認しているが、礎石は緑色片岩や砂岩で規則性は看取されず、根石を配するものは確認されない。

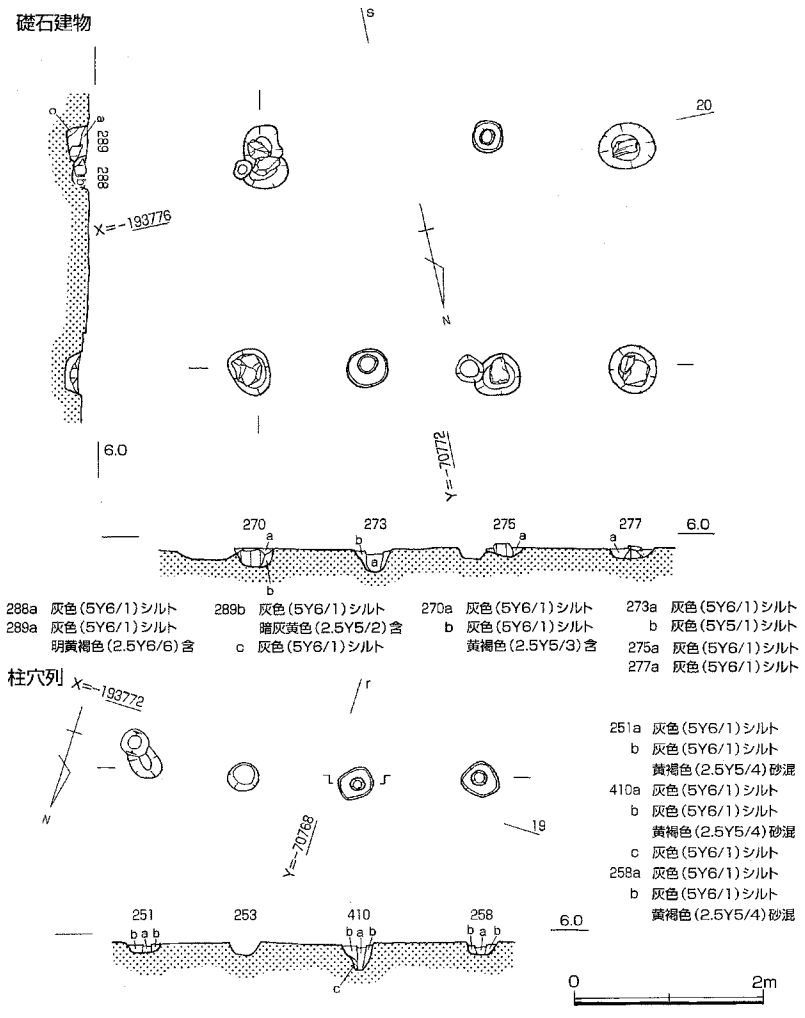

第24図　2次礎石建物・柱穴列平面・断面図（S＝1／80）

柱穴列1も礎石建物1北側のq18区に位置する3間（3.5m）の柱穴列である。柱間は、1.1～1.25mを測り等間隔でない。礎石は設けられず、掘立柱で、柵列とも考えられる。主軸方向はN－75°－Eを示し、区画溝・礎石建物などと一致せず、同一方向の遺構を確認できない。

この他に特徴的な遺構としては、土坑320～323が認められる。これらは遺構検出の段階では、異なる遺構として認識したものの、掘削の進展とともに同一遺構（土坑）の異なる堆積土、または同一箇所に再掘削された土坑の埋土と判断されたため、土坑322として一括して扱う。この土坑322は直径3.2m、深さ55㎝を測る大きな土坑である。底面に至るまでに大別して7層のレンズ状の堆積土が認識でき、その各層には上面が非常に硬化している面やピットや土坑が設けられている面などを検出された。最終床面には溝状遺構480や礎石状の配石が確認されたがその用途は不明である。また、土坑322周辺にはピットや柱穴が密集する傾向が窺えることから、土坑周辺の柱穴群と関連して何らかの施設を形成していたとも予想されるが、その具体的な機能・構成については不明である。

以上のように、第2遺構面では第1遺構面同様の区画溝が検出され、その中には人為的な埋め戻し行為も確認されたものも存在し、溝による区画の変更や改変などが行われたことが窺われる。区画された範囲は、2・3調査区の西側と4・6調査区とで認められ、5調査区の位置する調査区北東側はほとんど開発されていないようである。区画された範囲の6調査区では、礎石建物1棟を検出したほか柱穴や礎石を多数検出していることから、このほかにもいくつかの建物が存在していたと推測される。このように活発に活用されていたのは6調査区北半で、2・3調査区の西側もその可能性が推定される。

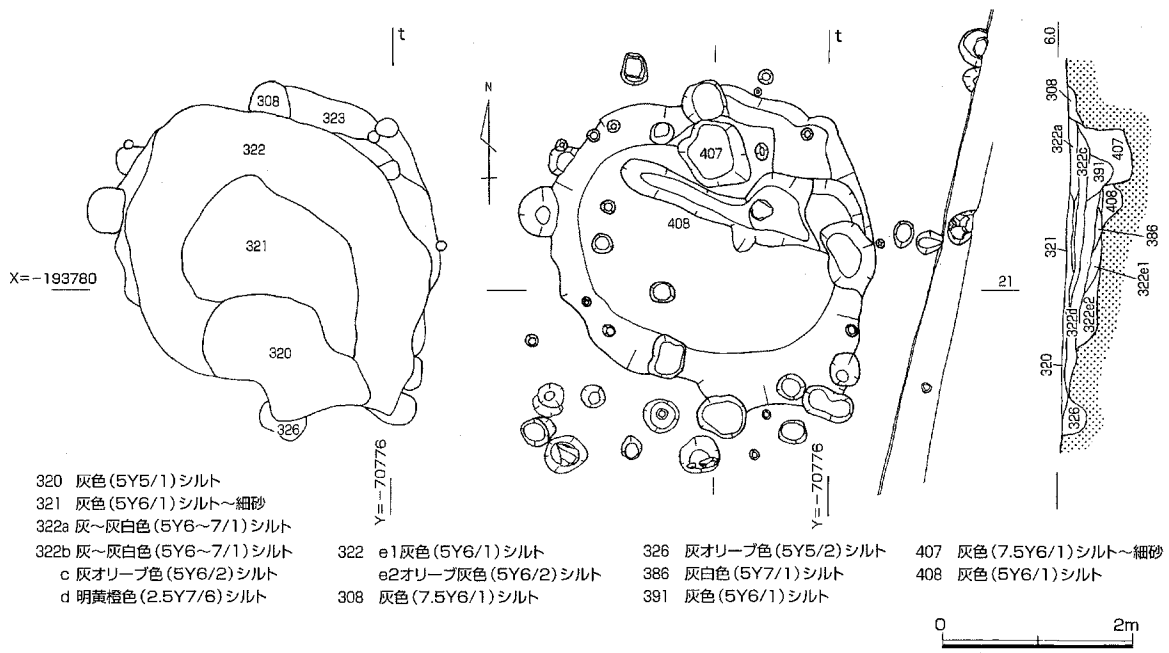

第25図　土坑322ほか平面・断面図（S＝1／40）

B. 遺　　物

包含層出土遺物　51～53は、4層直上3b層包含遺物である。51は口径20.4cmを測る土師器堝である。幅3cmの鍔が付き、口縁部は内側へ屈曲する。52は口径26.5cm、底径9.8cm、器高11.3cmを測る東播系須恵器鉢である。口縁部は上方へ拡張させ、やや内側へ折り曲げる形態を示す。底部外面には、回転糸切り痕が残存する。53は瓦質土器甕体部下半で、外面にはランダムなタタキが残存する。形態から、底部は丸底と推測される。

第2遺構面出土遺物　54・55は瓦器埦口縁部で、口径は14cmおよび12cmを測る。内面のミガキは疎らで、外面体部下半は指頭圧痕が明瞭に残存する。56は瓦器埦底部で、断面三角形の退化した高台が貼付される。57は溝38出土土師器皿で、口径9.1cm、器高2.1cmを測る。外面には、向かって右上方へ伸びる粘土結合痕が確認され、切り込み円板技法の使用が想定される。本調査では当技法確認唯一の事例である。

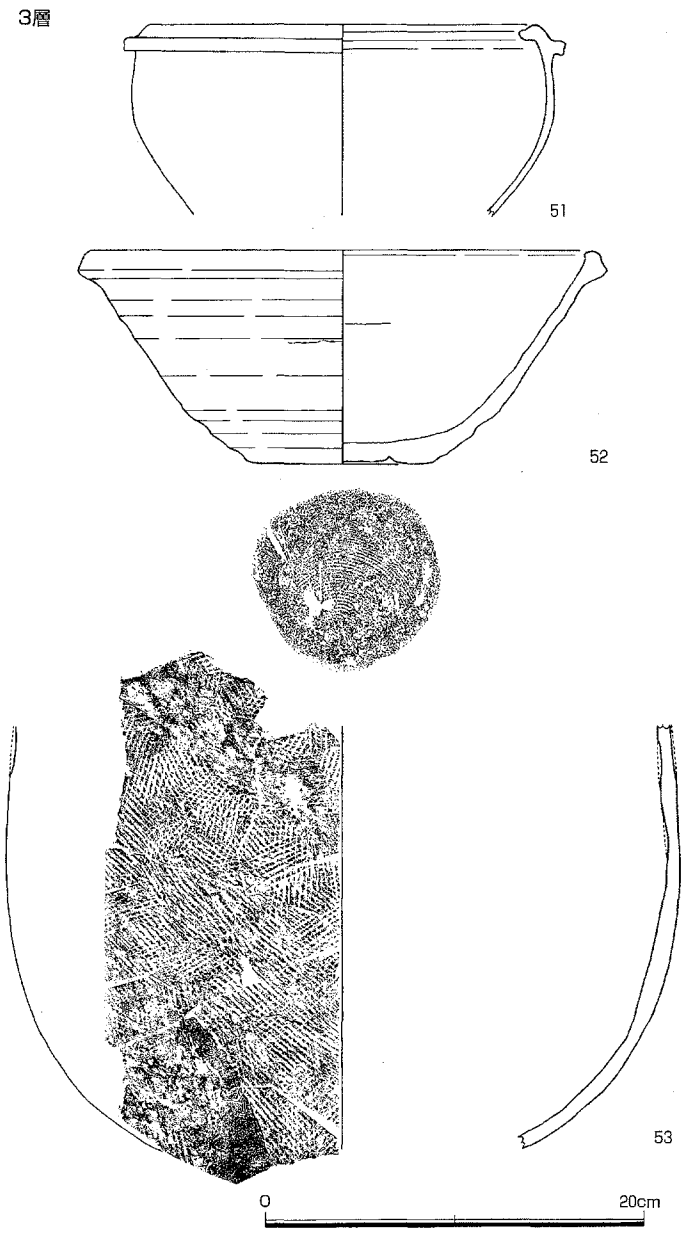

第26図　2次調査B地区出土遺物①（S＝1／4）

58～63は溝20出土遺物である。58は口径31.5cmを測る瓦質土器甕口縁部で、口縁部は外反しそのまま丸く収める。59は口径31.8cmを測る備前擂鉢口縁部である。口縁部は上方への拡張および下角の垂下をやや認められる。60は、口径27cmを測る土師器堝である。口縁部は一旦擬口縁を作成したのち、内面に沿って上方に粘土紐を積み上げ、その外面上方側に粘土紐を貼付しているため、その接合痕が口縁端部内面に沈線状に残存する。外面はタタキ、内面ハケにより調整されたのち内外面ともナデにより平滑に仕上げられる。61も60同様の土師器堝で、口径27cmを測る。外面には炭化物および煤の付着が著しい。62は、口径28.9cmを

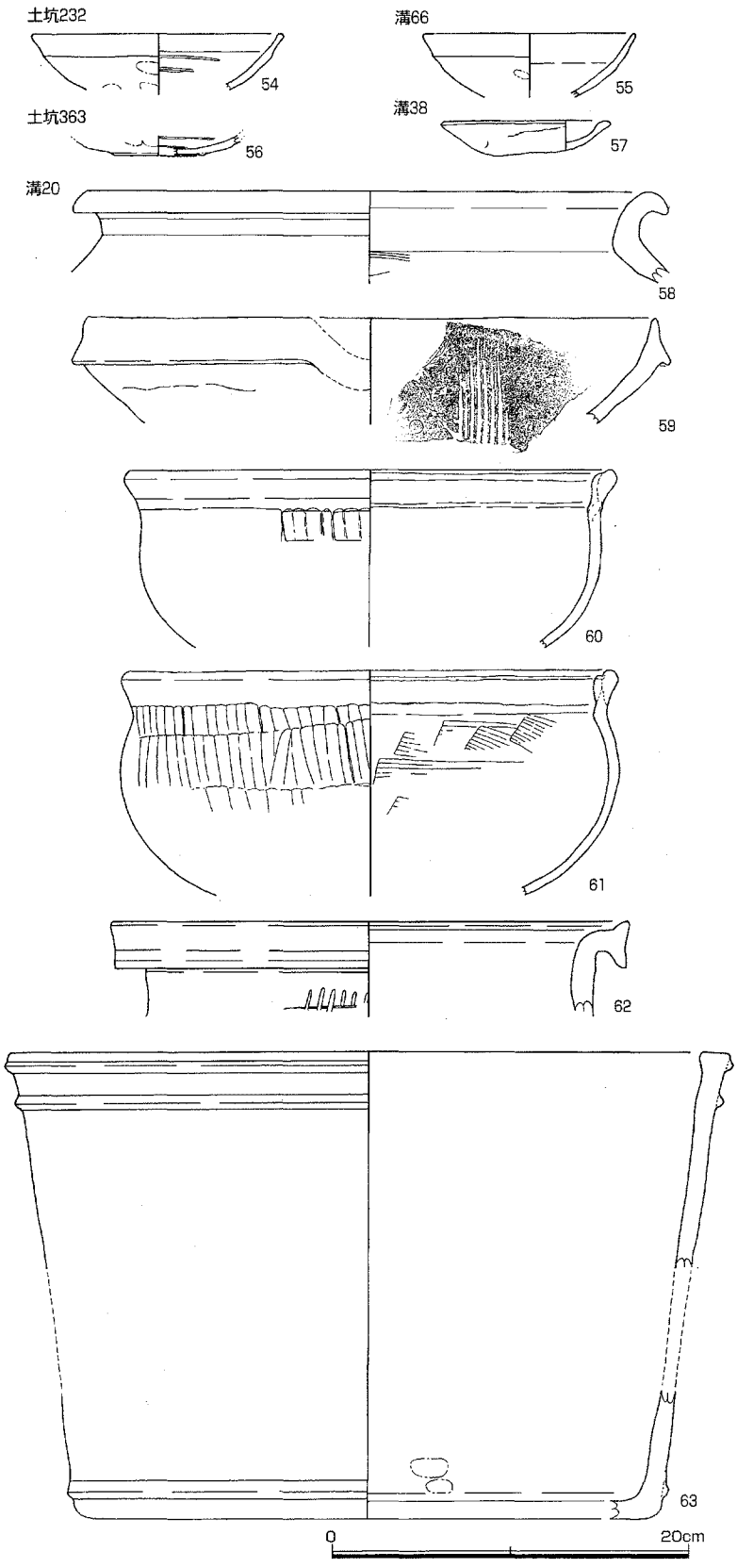

第27図　2次調査B地区出土遺物②（S＝1／4）

測る常滑甕口縁部である。口縁縁帯部は未だ発達しない。頸部外面にはタテ方向の条線が確認される。63は、瓦質土器火鉢深鉢で、口縁部と底部接合しないが、胎土・色調などから同一個体とみられ、溝47出土遺物との接合関係が認められた。口径40.2㎝、底径30.6cmを測る。口縁部に突帯2条を貼付するが、その間にスタンプ文様による加飾は行わない。底部にも突帯1条が貼付される。

64～80は溝47出土遺物である。64～66は土師器皿である。64は口径8.6㎝、器高1.9cmを測り、平らな底部にやや外反する口縁部が伸びる形態を示し、色調は橙色（5 YR 7／8）を呈す。底部外面には明瞭な調整痕がなく、指頭圧痕や掌紋が残存し、口縁部のみヨコナデされる。口縁端部には煤が付着し、灯明皿としての使用が認められる。65は口径9.4㎝、器高2.3cmを測る。底部はやや丸みを帯び、外面は静止ナデが行われ、口縁部はヨコナデが施される。色調は浅黄橙色（10YR 8／4）を呈す。66は口径12.4cm、器高2.3cmを測る。口縁部と底部の境界は明瞭でなく、底部から口縁部へ丸みをもって至る形態を示す。底

部外面はユビオサエの後、不定方向ナデ、内面はハケにより調整され、そののち口縁端部にヨコナデを施す。色調は、浅黄橙色（10YR 8 / 3）を呈す。これら3つの土師器皿は、いずれも形態・調整・色調・規格などの諸特徴は一致しない。第2遺構面から出土する土師器皿は、溝38出土の円板切込技法を除くと溝47出土の3タイプのいずれかのタイプに帰属し、最も量的に多いのは64のタイプである。

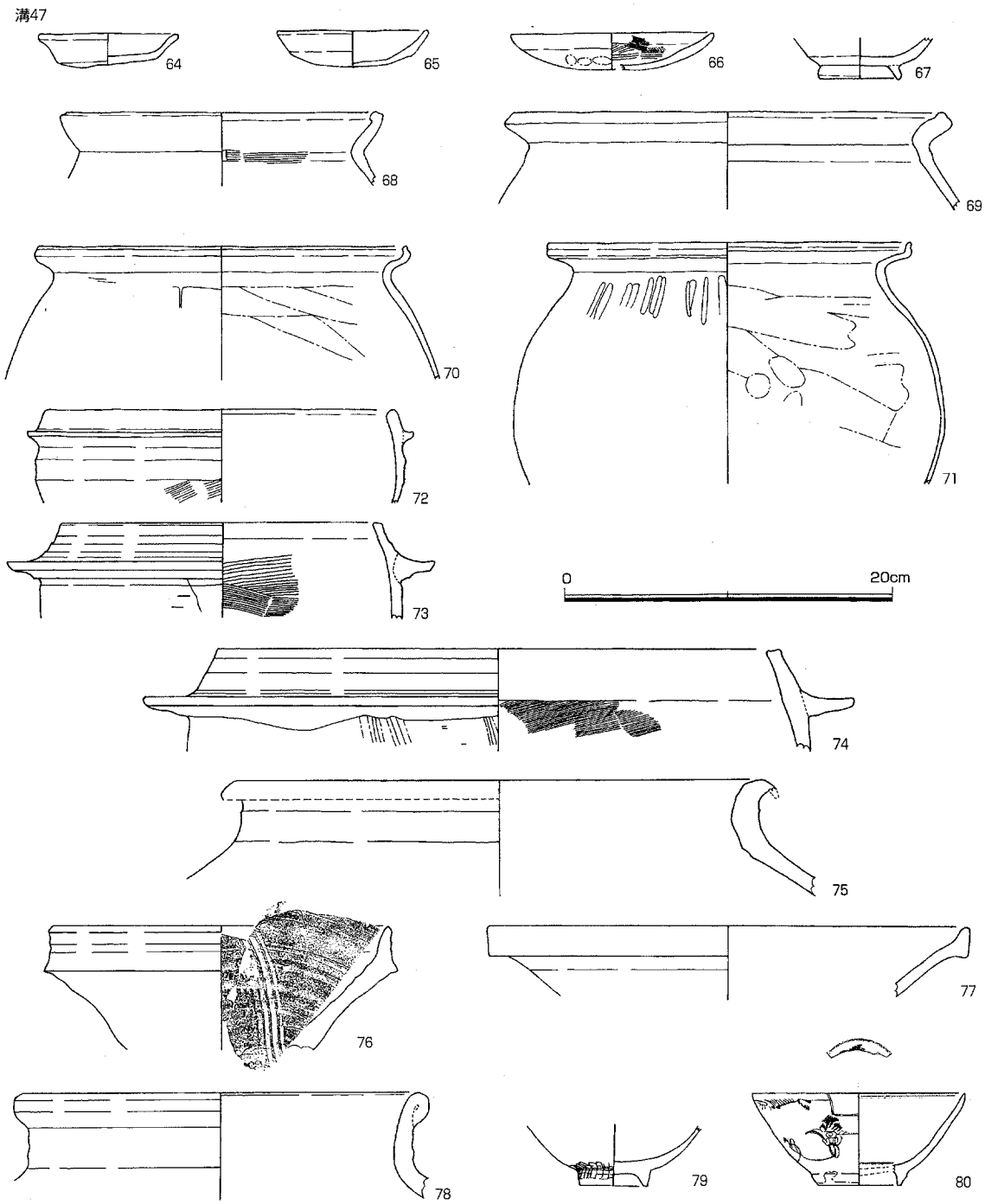

第28図　2次調査B地区出土遺物③（S＝1／4）

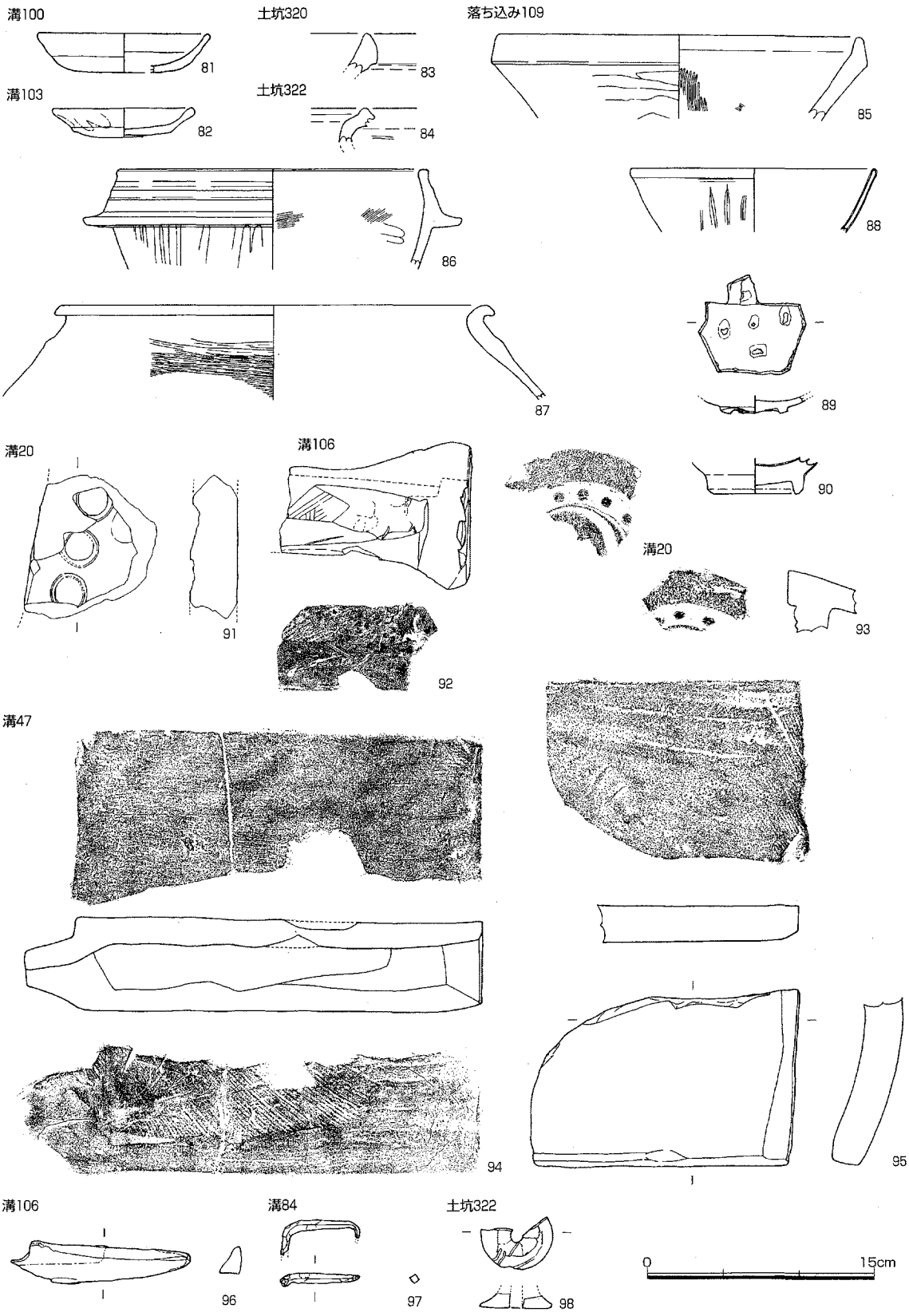

第29図　2次調査B地区出土遺物④（S＝1／4）

67は瓦器小椀体部から高台部で、底径4.8cmを測り、内面ミガキは磨滅のため確認できない。68・69は土師器堝口縁部である。68は口径19cmを測り、口縁端部は内側に折り曲げられて肥厚する。頸部内面にはハケ調整が残存し、その後ナデ調整が行われている。69は口径26cmを測り、口縁端部が内側上方へ屈曲するものの68ほど顕著でない。70・71は土師器甕口縁部で、ともに頸部～口縁部が外反し口縁端部を直立させる形態を示す。体部外面にはタタキののちナデ調整を行った痕跡および炭化物の付着が認められる。口径はともに約22㎝を測り、規格・形態は類似する。ただし、70の口縁端部は内側からヨコナデを行った結果、外面側に粘土が押し出された格好となり、外面口縁端部に1条の粘土結合痕のようなラインが入るのに対し、71にはそのような痕跡はなく、調整の微細な点は異なる。72は土師器堝であるが、68・69と異なり口縁部は丸く収められ、外面には鍔が付加される。体部外面はタタキが残存する。

73・74は瓦質土器羽釜で、口径はそれぞれ19.8㎝、34.4㎝を測る。いずれも体部が内彎しながら立ち上がり、短い鍔がつく形態を呈し、外面体部は鍔に接する位置までヨコ方向のケズリ、内面はヨコハケののちナデによる調整が行われるが、疎らなためハケが残存する。鍔は、ケズリにより下面に稜が作り出され、上端部が外方へ伸びる形態を示す。口縁端面は、ナデにより水平に作り出される形態を示す。75は瓦質土器甕口縁部で、口径32㎝を測る。口縁部は外反して端部を丸く収める形態を呈し、溝20出土の58と類似する。

76は備前擂鉢で、口縁部は上・下への拡張が認められ、スリメ単位は5条を数える。77は東播系須恵器鉢口縁部で、口径29㎝を測る。口縁部は上下に拡張され、くの字状の形態を示す。口縁下端を支点に焼成時に重ね焼きを行ったため、口縁部のみ色調が異なり灰色（N 4 /）を呈す。78は備前甕口縁部で、口径24.2㎝を測る。端部は外側に折り曲げられるがまだ発達していない。79は白磁碗で、高台上半部～体部下端部は幅4㎜程度のタテ方向のケズリ痕跡が認められる。内面見込みには蛇ノ目釉剥ぎ、高台墨付には砂の付着が確認される。80は染付の所謂蓮子碗の形態を示し、外面体部や見込部にも文様が施されるようである。呉須の発色は淡く、高台墨付には硅砂の付着する。

81は落ち込み100出土、82は落ち込み103出土の土師器皿で、各々溝47出土の65、64の土師器皿と同一タイプでとみられ、各々胎土、色調、調整に共通性が認められる。83は土坑320出土の瓦質土器擂鉢口縁部で、端部は上下に発達し縁帯状を呈す。体部外面にはヨコ方向のケズリが施される。84は、土坑322出土の土師器堝口縁部で69と同一タイプとみられる。外面には炭化物の付着が著しい。

85～89は、落込み109出土遺物である。85は瓦質土器擂鉢口縁部で、口径は23.3㎝を測る。口縁部は断面三角形の形態を示し、端部はやや丸みを帯びる。内面はハケののちヨコナデで仕上げられる。86は瓦質土器羽釜口縁部で、口径20.1㎝を測る。形態は73などと同様内彎しながら立ち上がり、体部はヨコ方向のケズリが鍔直下まで行われる。口縁端部はナデにより内側に

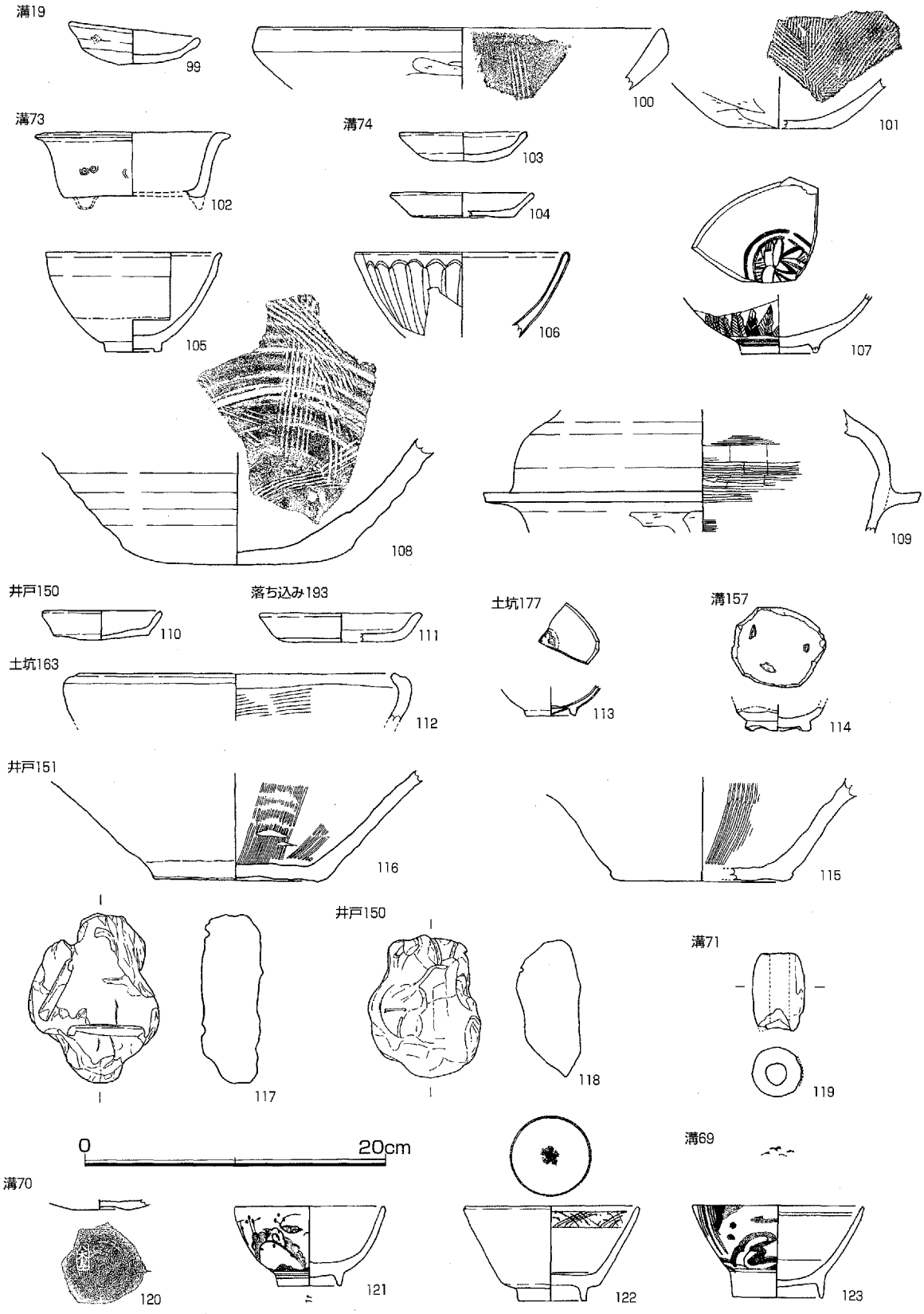

第30図　2次調査B地区出土遺物⑤（S＝1／4）

やや丸みを帯びる。87は瓦質土器甕口縁部で75よりもやや薄手だが、外反した口縁部から端部を丸く収める形態は同一である。88は青磁碗口縁部で、口径10㎝を測る。外面には剣先は不明瞭だが、片彫り風に縦線が描かれる。89は白磁皿底部で、高台に4箇所の抉りが認められ、内面見込に同数の胎土目状の痕跡が認められる。90は溝106出土青磁碗底部で、高台は外面下半がナナメに面取りされ、釉は外面から高台内面途中までかけられ、畳付の釉も掻き取られない。

91～95は第2遺構面検出遺構から出土した瓦類である。91は溝20出土の鬼板側縁部とみられる。裏面はケズリにより中心側へ抉られ、凹面を呈する。92は落ち込み106、93は溝20出土の軒丸瓦で、いずれも巴文に珠文が付き、離れ砂の使用が認められる。92は、凹面にコビキAと言われる糸切り痕が残存し、側縁から瓦当の接合部は面取りが確認できる。93は瓦当と丸瓦の接合面が剥離しており、その剥離面の観察から丸瓦側にキザミを施して接合したことが確認できる。94は丸瓦で全長30.3㎝、胴部長27.0cmを測る。凹面には92同様コビキAが確認される。面取りはすべての部位に及んでおり、胴部側縁から玉縁部側縁まで連続して行われる。その幅は25～30㎜に及び、広端面凹面では面取り幅75㎜に及ぶ。凸面は密にナデが行われる。95は平瓦狭端部で凸面にコビキA、および離れ砂が確認される。凹面は工具によるナデが粗く行われ、狭端部は面取りされる。側面は凹面縁側のみナデにより丸く収められる。

96は長11.9cm、幅3㎝の断面三角形の木製品で、片方がやや尖る形態で、両端がやや焦げており、その様子から点火または火を移すための道具と推測される。97は鉄製鏃類とみられ、断面菱形の形状を示す。98は土坑322から出土した滑石製模造品の紡錘車である。長4.75㎝、残存高1.0㎝を測る。頂部は残存せず、やや非対称な断面形態を示す。底面は粗い研磨痕が残存し、明瞭な線刻は見受けられず古墳時代中期に帰属する可能性が高い。

第1遺構面出土遺物　99～101は、溝20を再掘削した溝19出土遺物である。99は土師器皿で口径8.5㎝、器高2.9cmを測る。胎土・色調や口縁部が底部から外反する形態や底面が不調整である点などは溝47出土の64と類似しており、その系譜を引くものと推測される。ただし、底面が平らでなく凸形を呈し、そのため器高が高くなる点などは異なる。100・101は瓦質土器擂鉢で、100は口径27cmを測り、断面形態三角形を呈し外端部には稜が鈍い。体部ランダムなケズリが、内面にはハケが行われる。101は底部および体部下半外面ともにケズリが施され、内面のスリメは蜜に施される。スリメ単位は20条以上を数える。102は、溝73の瓦質土器風炉とみられるが2次的焼成を受け、橙色（2.5YR 6 / 6）に発色する。口径は11.6㎝を測り、残存していないものの脚が3足付せられると推測される。体部外面中位には両頭渦巻文調のスタンプ文が押印される。103～109は溝74出土遺物である。103は口径8.4㎝、器高1.9cmを測る土師器皿で、形態は底部やや丸みを帯び、口縁部がやや外反しており、形態・色調とも64に類似する。104は口径9.4㎝、器高1.6cmを測る土師器皿で、形態は底部がほぼ水平で、外面に静止ナデが行われる。口縁部はヨコナデが施され、色調は浅黄橙色（10YR 8 / 4）を呈し、65に類似す

る。103は、古瀬戸天目茶碗で、口径11.6㎝、器高6.6㎝を測る。高台は削り出しにより成形される。104は青磁碗で、口径14.2㎝を測る。外面には口縁部直下に連続する弧線を線刻し、そこから高台方向に縦線を描くことにより細蓮弁文が描かれる。なお、弧線と縦線の位置関係は蓮弁としての単位を意識して施されたものである。107は染付の蓮子碗といわれる形態で、外面

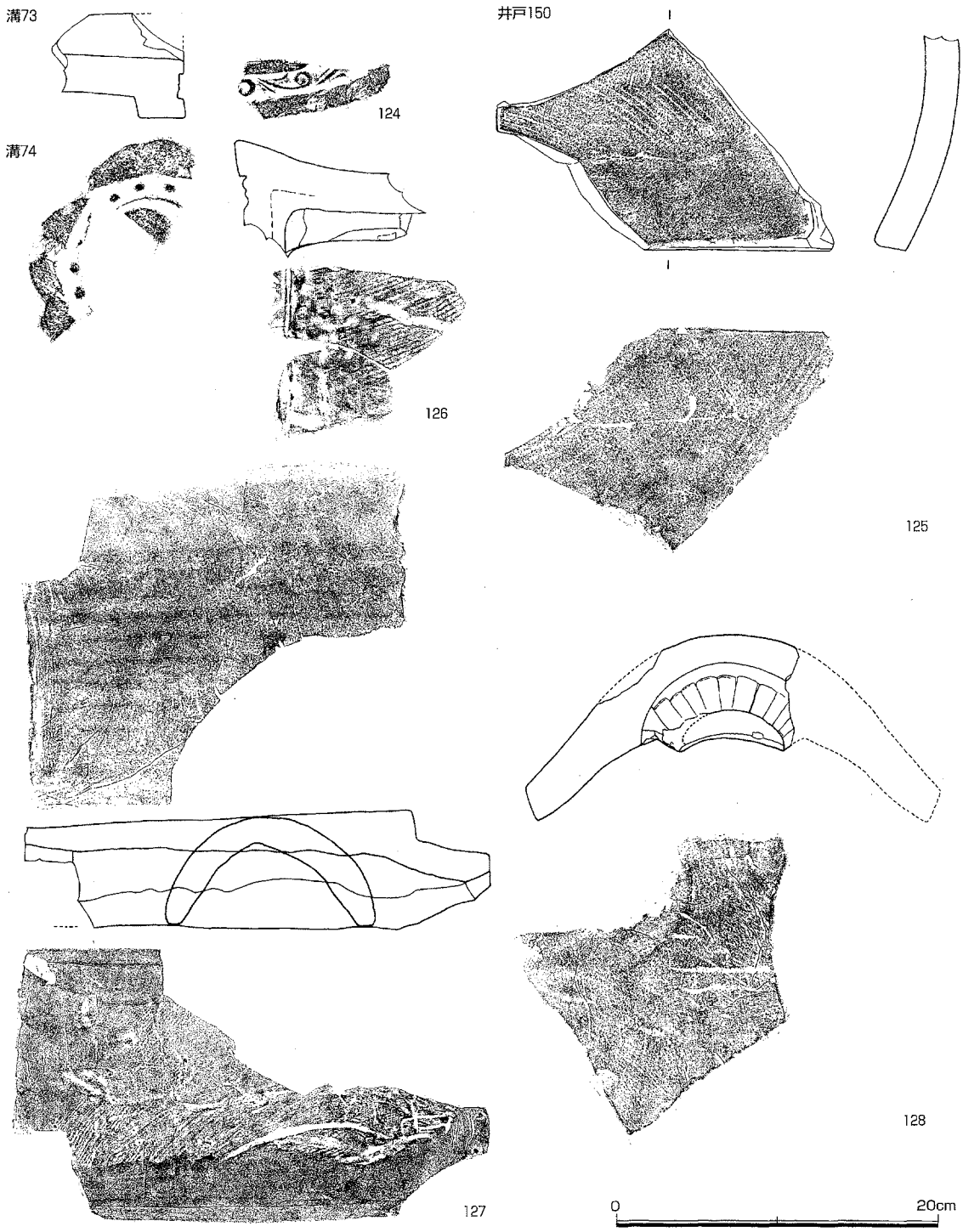

第31図　２次調査Ｂ地区出土遺物⑥（Ｓ＝１／４）

下半には芭蕉葉文、見込には蓮華文が認められる。108は備前擂鉢で、内面のナナメ方向スリメが行われる。外面底部から体部下半には炭化物付着が認められる。109は瓦質土器羽釜で、器壁が鍔直上で内彎したのち再度口縁部に向かい直立する形態で鉄釜の模倣とみられる。体部外面は鍔直下まで横方向のケズリ、内面はヨコハケが行われる。

110は、井戸150出土土師器皿で103同様64と類似するタイプである。111は口径10.7㎝、器高1.9cmを測る土師器皿で、底部内外面とも静止ナデ、口縁部はヨコナデを行い、色調はにぶい橙色（7.5YR 7 / 8）を呈しており、他の土師器皿と様相をやや異にする。112は土師器堝口縁部で、口径20.8cmを測り、内面にはハケが行われる。113は170出土青磁小碗底部で、高台は断面三角形を呈し、畳付から高台内面途中は釉が剥ぎ取られる。見込には菊花文を押印される。114・115は溝157出土遺物で、114は白磁多角坏で、高台には4箇所の抉りいれ、見込に同数の胎土目が確認される。115は備前擂鉢底部で放射状のスリメが認められる。116は井戸151出土の備前擂鉢底部で、115同様の特徴を呈し、8方向に放射状スリメを行う。スリメ単位は14条を数える。117・118は各々井戸151・150出土のスサ入り粘土が焼成した塊である。包含層である第2層から5㎝未満の焼成したスサ入り粘土塊の出土があるものの、遺構からの出土は両井戸にほぼ限定される。119は溝71出土の管状土錘で、長5.3㎝、最大径3.4㎝、管状部径1.2㎝を測る。

120～122は溝70出土遺物で、120は土師器皿で底面に回転糸切り痕が残存する。見込には透明釉がかけられ、「八木与」のスタンプが押印される。121・122は肥前系磁器碗である。121は所謂くらわんか碗で、外面に草花文が認められる。122は外面に銅緑釉がかけ、内面口縁部には四方襷文、見込にコンニャク印判五弁花が施される。高台畳付に硅砂が付着する。123は溝69出土の肥前系磁器の広東碗である。外面に波千鳥文、見込に変形文字が認められる。

124から128は第1遺構面検出遺構出土の瓦類である。124は溝73出土軒平瓦で、顎部長は3.5㎝を測り顎部は鈍角に貼付され、瓦当は均整唐草文が認められる。凹面はナデが不充分なため布目が残存する。125は井戸150出土の平瓦で、厚2.1㎝を測る。凹凸面ともにコビキAが残存し、凸面には離れ砂が認められる。凹面はナデが行われるものの疎らで、側縁部は凹面側のみナデにより丸く収められる。126～128は溝74出土の瓦である。126は軒丸瓦で、瓦当面径は約14cmを測り、離れ砂の使用が認められる。側縁から瓦当の接合部は面取りが、凹面には布目とコビキAが認められる。127は丸瓦で全長29.1㎝、胴部長24.3cmを測る。凹面にはコビキAが確認され、面取りは胴部側縁から玉縁部側縁まで連続して行われており、その幅は30㎜以上を測る。128は道具瓦の雁振瓦で、復原される幅は25㎝を測る。凹面縁部～玉縁縁部は丸瓦同様面取りが行われ、凹面には布目とコビキAが残存する。凸面は密にナデられる。

129は井戸151出土石製品で、長9.6㎝、厚2.8～3.6㎝を測る。材質は砂岩質で、色調は浅黄橙色（2.5Y 7 / 3）を呈す。両側面には煤の付着が認められる。荒砥として使用された可能性

がある。130は177出土の砥石で、蛇紋岩製である。長9㎝、幅3.9㎝、厚1.7㎝を測り、使用面は一面のみで、仕上砥として使用されたとみられる。

131～134は木製品で、131と134は溝70、132と133は溝72で矢板とその固定用に使用された木杭である。132は長150㎝、幅28cm以上、最大厚6㎝を測る板材で、端面中央付近には長7.5cm、幅1.5㎝、深さ2.1㎝の抉りが確認される。両端面、および側面は残存する。また板片面には幅3～4㎝、深さ2㎝の抉りが端面から15㎝、7㎝の位置に入れられる。その裏面は、明確な調整痕は認められないが、端面から10㎝と15㎝の位置に段が確認される。132の溝中央側に打設されていたのが、133である。残存長124㎝、径5.5㎝を測り、表皮は丁寧に剥がされ、加工される。134は、規格は小さいものの板面に幅5㎝程度の抉り、端面に長5㎝、幅1.5㎝、深さ1㎝の抉りが認められ、132と同様の構造が推測される。ただし、板材自身の厚さは4㎝とやや薄い。134の前に打設されていたのが131の木杭で、残存長84.5㎝、径5.5㎝を測る。132とは異なり、先端の加工以外の表皮剥ぎ取りなどは行われていない。遺構の重複関係から131が打設された溝70は、132が打設された溝72に後出し、時代とともに木杭の製作にも省略化の進行を看取することができる。

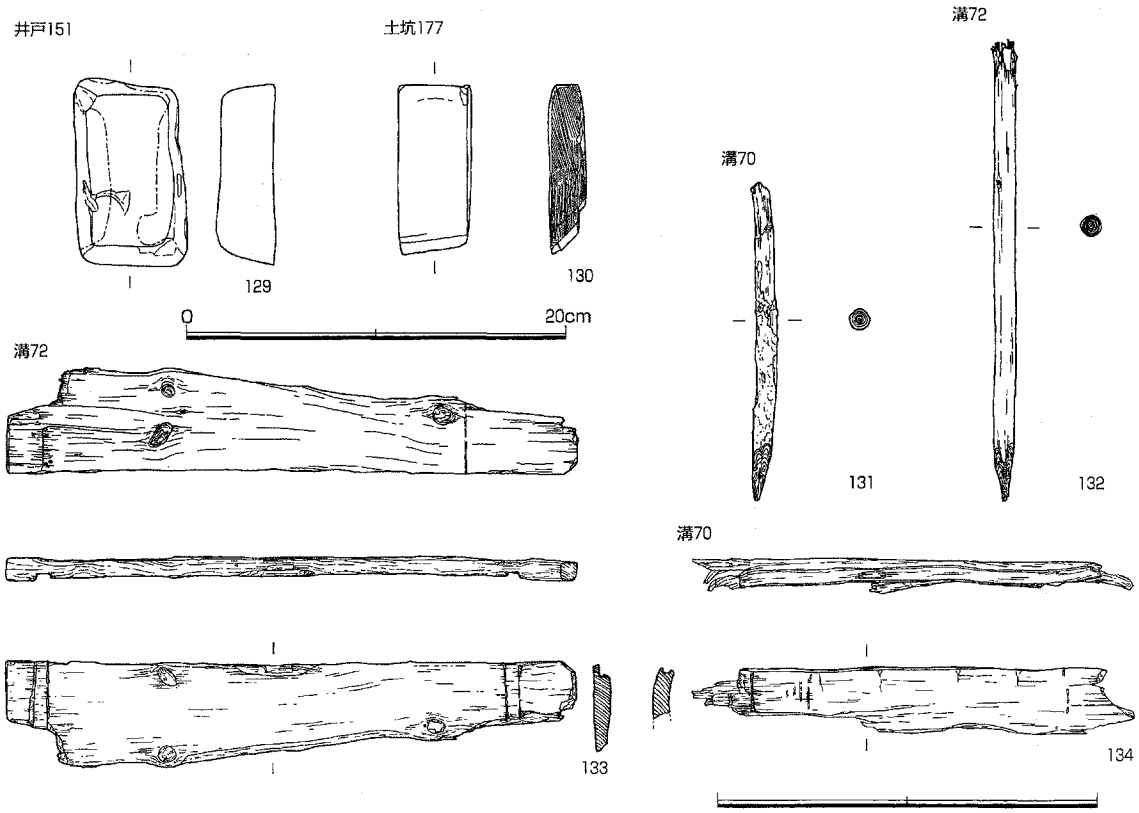

第32図　2次調査B地区出土遺物⑦（S＝1／4、131～134はS＝1／10）

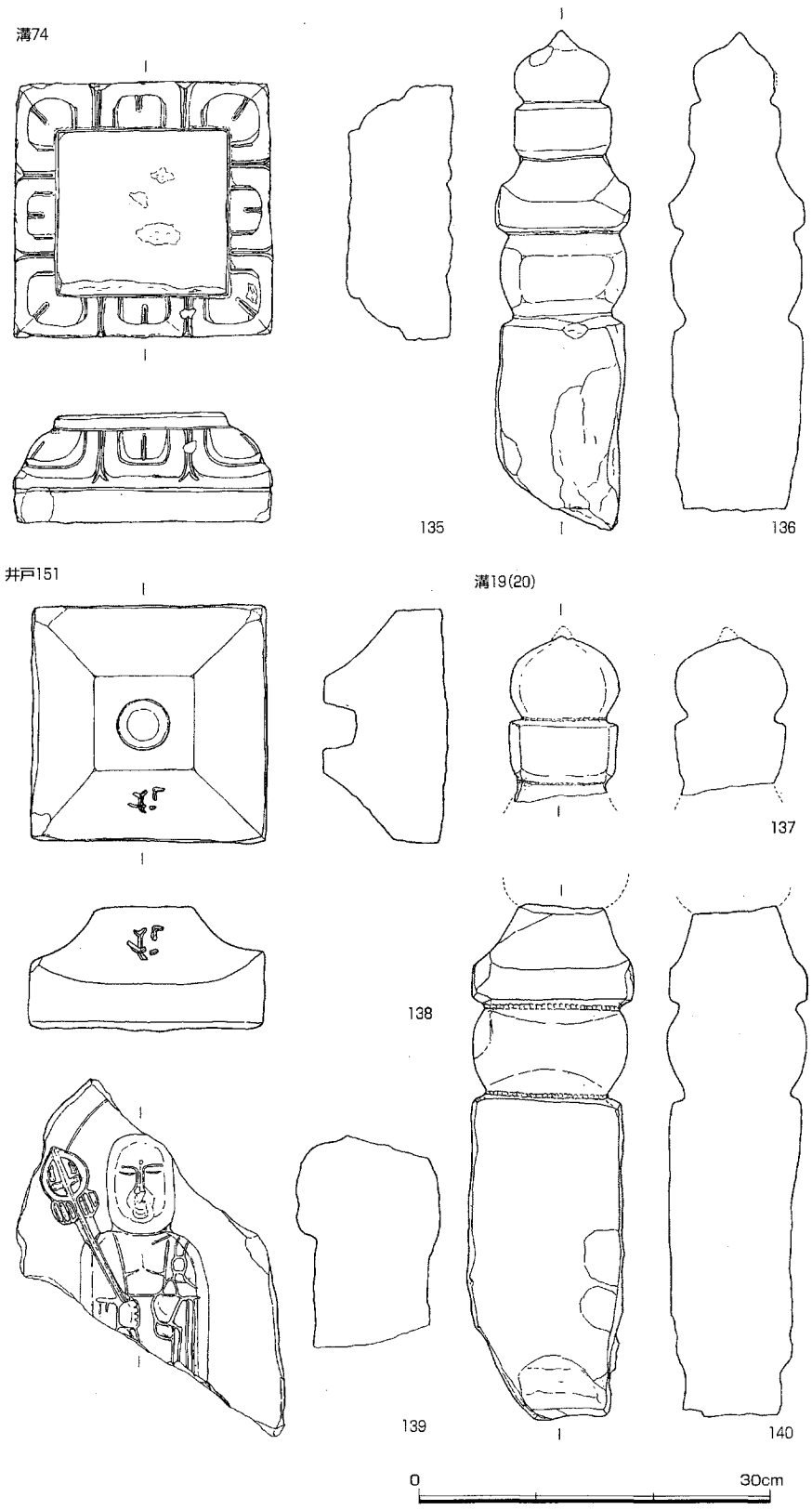

135～140は、主として第１遺構面で出土した石造物で、いずれも和泉砂岩製である。135･136は溝74出土である。135は宝篋印塔反花座で、蓮は複弁で表現される。一辺長約22㎝、高９㎝を測る。136は長足の一石五輪塔で、底部が欠損するが残存長は43cmを測る。137は　溝19（20か？）出土一石五輪塔の空輪、風輪部で以下欠損する。138～140は井戸151出土である。138は組合型五輪塔の火輪で梵字が確認される。頂部には直径4.5㎝、深さ2.7㎝を測る空・風輪との組合用のほぞが穿たれる。一辺20.4㎝、高10.8㎝を測る。139は地蔵菩薩石像で、大半が欠損するが最大厚は12cmを測る。140は一石五輪塔で空輪が欠損するが、136・137より一回り厚い。残存長は44㎝を測る。

第33図　２次調査Ｂ地区出土遺物⑧（Ｓ＝１／６）

C．小　　結

ここで2次調査2～6調査区にあたるB地区の調査成果を簡単に振り返っておきたい。

B地区では、遺構面が2面検出された。第1遺構面は3b層上面で検出された遺構群で、主たる遺構としては井戸・区画溝を確認した。区画溝は主軸方向をN－10～15°－E前後またはその直交方向に置き、関連性の高さが窺われるもので、その大半が幅50㎝程度と小規模である点も共通する。調査地内では、3箇所の区画された範囲を認めることができる。その各区画には1ないし2箇所の井戸が確認され、いずれも素掘り井戸である。柱穴は、4・6調査区北側に位置する区画に多数確認されたのに対し、他の区画ではほとんど確認できない。

出土遺物は、区画溝・井戸から多数検出され、その中で特徴的な遺物としては、円礫・瓦片・土器片に混じって、それらの中に石造物が幾つか確認された点である。石造物には、地蔵菩薩像・宝篋印塔・五輪塔などの部材が含まれており、宗教的色彩の濃い遺物の存在である。

第2遺構面は4層上面で検出された遺構群で、主たる遺構としては第1遺構面同様の井戸・区画溝のほか、礎石建物が認められる。区画溝は、基本的に第1遺構面検出の区画溝と同一箇所に確認され、区画が第1遺構面踏襲されていることが判明し、第1・2遺構面の関連性の高さが窺われる。ただし、第2遺構面の区画溝には北側の2・3調査区で重複関係が顕著に認められ、区画・規模に変更が加えられている。その区画溝の変更には、人為的な埋め戻し状況も溝47で確認されており、意図的な区画の変更・改変を読み取ることができる。

これに対し、南側4・6調査区では基本的に区画溝は同一箇所で掘削を繰り返し、区画・規模の変更は2・3調査区ほど顕著ではない。また4・6調査区の区画では東側で落ち込み状遺構、西北側で柱穴群が顕著に認められ、性格不明の遺構も検出されており活発な利用状況を確認することができ、2・3調査区とはやや趣を異にする。

次章で少し検討するが、第1・2遺構面はともに中世に帰属し、遺構を踏襲するだけでなく時間的にも連続性が認められた。小豆島西遺跡の遺構群の廃絶は近世まで下らず、中世を主たる帰属時期とする遺跡と位置付けられる。なお、第1遺構面で報告した3a層上面検出の溝69・70は近世末に帰属すると考えられることから時間的な隔たりがあり、遺構の性格も関連性は薄く、異なる要因で構築されたものと推測される。

第Ⅲ章　ま　と　め

第１節　田屋遺跡の遺構の変遷について

１次調査成果と２次調査第１調査区の所在する田屋遺跡地内の各遺構を時期別に概観する。

古墳時代前期に属する遺構には１次竪穴住居16、２次溝４が認められ、２次竪穴住居状遺構５も当該期の可能性が高く、土器編年上で布留式中・後段階に位置し、前期でもやや下る時期である。一般国道24号線バイパス線の調査では、古墳時代初頭と中期以降のみ確認され当該期の住居は検出されておらず、本調査検出の遺構はその間隙を埋める資料となる。また１次竪穴住居16の立地から、この段階では流路13・18は不在または小規模であったと推定され、従来田屋遺跡では布留式中・後段階の住居が不在とされてきたが、１次流路18のような自然河川による侵食の結果、当該期の住居が不在となった可能性も視野に入れておく必要性がある。

次の段階となる奈良時代～平安時代の遺構には、流路13・18のほか２次調査で多数の溝群を検出した。これらの溝群は埋土の色調やその大半がＮ－30°－Ｅの方向性を共有し、１次溝14・17も同様に時期的併行関係にあると推測され、遺構の重複関係にも矛盾がない。

13世前半までの中世の段階には、この溝群の一部が再掘削され、埋土が灰色で共通するほか、異なる方向の溝や土坑なども認められる。第１遺構面では、この段階までの遺構が検出された。第２遺構面では、13世紀前半以降の中世遺構としてＮ－33°－Ｅの方向性を基本とする畦畔状遺構を検出した。この方向性は、奈良～平安時代の溝群と同様の方向性を示し、この地勢に沿ったこの方向性は８世紀以降少なくとも13世紀までの約500年間この周辺の基本的な地区割として機能する。なお、現在の畦畔の主たる方向性はＮ－15°－Ｅを示しており異なる。

以上のように、田屋遺跡地内において従来知られていなかった時期の遺構を含む古墳時代前期、奈良～平安、中世の遺構群を検出し、景観の変遷についても一定の知見を得た。

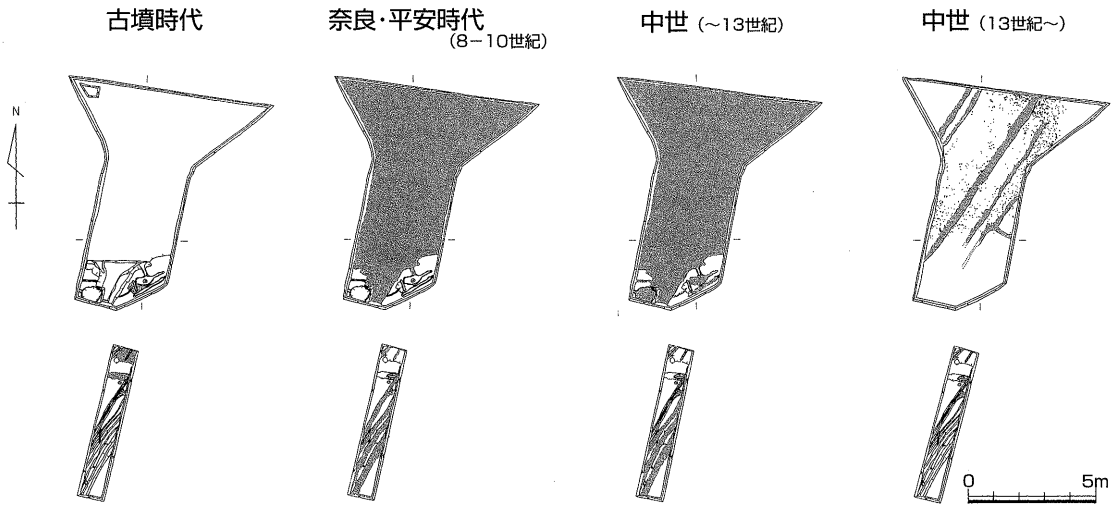

第34図　Ａ地区遺構変遷図（Ｓ＝１／1500）

第２節　小豆島西遺跡の性格について

１．遺構面の帰属時期

小豆島西遺跡の性格について考える前に、２つの遺構面の帰属時期についてまず整理しておく。両遺構面から出土した同種同一器種の遺物は土師器皿、堝・瓦質土器擂鉢・備前擂鉢などが挙げられる。この同一器種を直接対比することで、時期的先後関係を確認したい。

瓦質土器擂鉢の口縁を比較すると、第２遺構面の85は口縁端面が上下に発達しつつ口縁部自体が屈曲するⅠ－１群[5]に属すのに対し、第１遺構面の100は断面三角形を呈し、下端の拡張も認められない。また101の底部は８分割にスリメが行われており、Ⅱ－２群に属す。なお、第２遺構面出土瓦質土器の羽釜はＢ群Ⅱ類、甕はⅡ－１群と特徴が一致する。備前擂鉢も口縁形態及びスリメを比較すると、第２遺構面の59･76は口縁部が上下に拡張が開始し中世４期[6]に属すと考えられる。これに対し、第１遺構面出土遺物には口縁部がないため底部を観察すると115・116の放射状スリメと108のナナメ方向のスリメも認められ、その帰属は各々中世６期、近世１期と推測される。以上のように編年体系が整備されている両遺構面出土の瓦質土器擂鉢、備前擂鉢を比較するとその土器先後関係は遺構面と対応し、齟齬はない。このほか先述のように他の土器群の様相から、第２遺構面が14世紀後半～15世紀前半、第１遺構面が15世紀後半～16世紀後半に帰属する。なお、ごく少量出土した瓦器椀などは13世紀前半のものとみられ、この段階で遺構が営まれた可能性は否定できないものの活発な状況は確認されない。調査地周辺の本格的な利用の開始は、14世紀後半を待たなければならなかったと推定される。

また、在地の製作が主体的と推測される土師器皿も円板切込技法の57、ハケ調整の66などは第１遺構面では出土せず、前章で指摘したように第２遺構面で主体的な64のタイプは、99ほかのように第１遺構面でも系譜関係が推測される皿が出土する。

さらに、第３ａ層上面検出の溝69・70は出土遺物から18世紀後半～19世紀前半帰属であることから、17世紀～18世紀中葉までの150年以上の間に遺構は不在である。

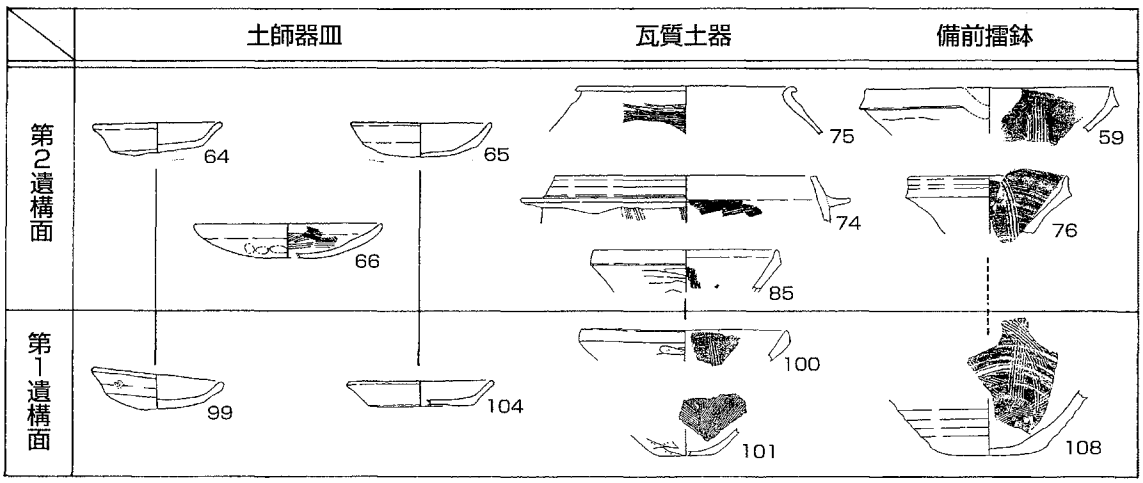

第35図　Ｂ地区遺構面別出土土器（Ｓ＝１／10、土師器皿は１／５）

2．小豆島西遺跡の性格

ここでは和歌山県教育委員会の試掘調査により発見され、今回約1,600㎡の発掘調査が実施された小豆島西遺跡について調査の成果を概観し、その性格について考えてみたい。

第1・2遺構面ともに区画溝が確認されたため、その変遷をまず確認する。第2遺構面では、南半は基本的に区画の変更はないので、北半の2・3調査区で検出された溝38・20・47の併行関係を整理する必要があろう。重複関係から溝38→溝20の先後関係は判明するものの、この溝38・20の2条と溝47の関係が問題となる。前章でも述べたように、溝47c 1層からは多量の遺物が出土し、溝20で報告した63のほか幾つかの遺物には溝20出土遺物と直接の接合関係が認められたことから、溝20と溝47c 1層の機能時期は共時性が高い。なお、溝47には溝としての機能時期に3段階認められ、c 1層堆積以前にd・c 2層の1・2段階が存在し、相対的な先後関係としては溝20よりもこれらは先行する可能性が高く、溝47b層の第3段階は溝20と同時に機能したと推測される。以上を整理すると、溝20を基軸に相対的には、先行する溝47第1・2段階、溝38の段階と溝20、溝47第3段階の段階という前後半の区画の変遷を第2遺構面で確認できる。そして、第1遺構面では基本的に第2遺構面の後半段階の区画を踏襲するものの、溝47の位置には区画溝は確認されない点で第2遺構面と異なり、14世紀後半～16世紀後半の約200年間における調査地の区画の変遷は、以上のように3つの段階を認めることができる。

今回検出された区画された範囲の用途としては、中世集落の屋敷地の区画がすぐに想起される。しかし、第1・2遺構面ともに人為的に投棄されていた遺物が出土しているが、その出土遺物の中には瓦片を含み、国産陶器のみならず輸入陶磁器も散見され、礎石建物も確認できることから、一般的な屋敷地とは考えがたい。さらに、第1遺構面の遺構群からは宝篋印塔・五輪塔・地蔵菩薩などの宗教的色彩の濃い石造物が出土し、第1遺構面で検出した区画や遺構群は、寺院跡[7]の一部と考えるのが妥当であろう。第2遺構面では直接寺院跡を示唆する出土遺物は確認されないが、瓦の出土や第2遺構面後半段階の区画を第1遺構面でも踏襲し、遺構に連続性が看取される点を重視すれば、第2遺構面の遺構群も寺院跡の一部であった評価できる。すなわち、調査地は中世寺院跡の一部に該当し、その想定される存続期間は14世紀後半～16世紀後半までの約200年間となる。

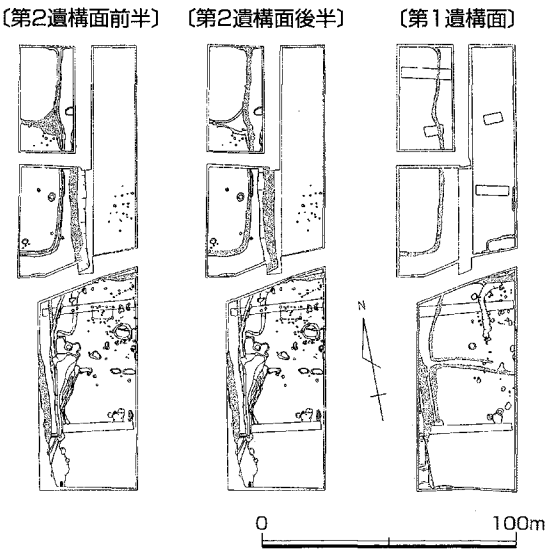

第36図　B地区区画溝変遷略図（S＝1／3000）

この小豆島西遺跡で新たに発見された寺院跡の候補としては、調査地東側に所在

する毘沙門寺が最初に挙げられる。毘沙門寺は明暦4（1658）年に圭道泰讃上人が来寺し、改派後第一世となり、現在の毘沙門堂・本堂は洪水で流されたのち宝暦12（1762）年に現地に再建されたと当寺の過去帳に記載されている。毘沙門天立像は万治2（1659）年の記銘があり、矛盾もない。すなわち毘沙門寺の縁起[8]は近世を遡らず、本調査発見の寺院跡と直接的関連は窺えない。ただし、何時の段階は不詳だが当寺檀家総代の伝承によると当寺は現在よりも西側に従前位置したと言われ、近年まで南西集落の家屋建築に際し地蔵仏や五輪塔が発見され、当寺へ寄進されることがあったようである。また、記録は圭道泰讃上人の改派以前について残存せず、先の伝承・石造物の出土もあわせると、今回発見の寺院跡は改派前「毘沙門寺」であった可能性が想起され、井戸151で石造物等が投棄されていたのも、改派にあたり廃棄された姿も想像される。

今回発見した小豆島西遺跡の寺院跡が改派前「毘沙門寺」か否かは決しがたいが、いずれにせよ以上のように、田屋遺跡・小豆島西遺跡でともに従来の確認されていなかった時期の遺構群を検出することができた。その中でも、寺院勢力の趨勢が歴史の中核を担う中世以降の和歌山においては、中世寺院の存在を窺うことができた意義は地域史を考えると小さくなく、今回の調査で貴重な成果を得ることができたと考えられよう。

【註】

1　近世陶磁器の編年は、九州近世陶磁学会2000『九州陶磁の編年』に拠った。

2　飛鳥～奈良時代の編年は主として奈良文化財研究所の編年（奈良国立文化財研究所編1976『平城宮発掘調査』Ⅶなど）に拠った。

3　森田勉1978「大宰府出土の輸入中国陶磁器について」『九州歴史資料館研究論集』4

4　瓦器編年は紀伊（紀ノ川下流域）の編年が確立していないため、下記文献を参照した。
尾上実1985「大阪南部の中世土器－和泉型瓦器椀」『中近世土器の基礎的研究』
その他中世の出土遺物については主として下記文献に拠った。
中世土器研究会編1995『概説中世の土器・陶磁器』

5　紀伊の瓦質土器編年は未整理のため、分類は下記文献に拠った。
鋤柄俊夫1995「大阪府南部の瓦質土器生産（1）」『日置荘遺跡』大阪府教育委員会

6　備前焼擂鉢の分類は下記文献に拠った。
乗岡実2000「備前焼擂鉢の編年について」『第3回中近世備前焼研究会資料』中近世備前焼研究会
なお、口縁部資料が不在のため近世1期のａ～ｃ小期は確定できない。ただし、見込のスリメが密でなく、他の第1遺構面出土遺物も参照すると近世1ｂ期帰属ではないかと考えている。

7　ここで興味深いのが、溝72に矢板として転用されていた部材である133である。転用され残存状況が不良なため確定的ではないが、ほぞ穴や抉りの位置などから縁板の可能性も考えられ、その場合この遺構群が寺院跡であったことの傍証となりえる。
なお、133が断定的ではないものの縁板である可能性が考えられるという理解については、当文化財センター文化財建造物課副主査寺本就一、多井忠嗣、鈴木徳子らにご教示を得た。

8　毘沙門寺に関する縁起、伝承等については、毘沙門寺現住職国生随真氏に過去帳や略縁起の閲覧にご協力いただき、多数のご助言もいただいた。記して感謝の意を表す。

遺跡遠景（北から）

遺跡遠景（南から）

遺跡遠景（東から）

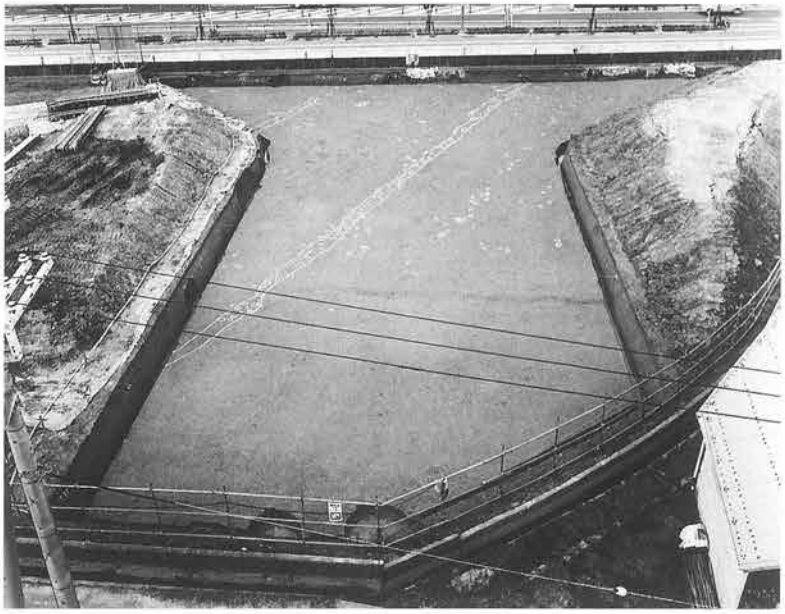

１次調査
第１遺構面全景（南から）

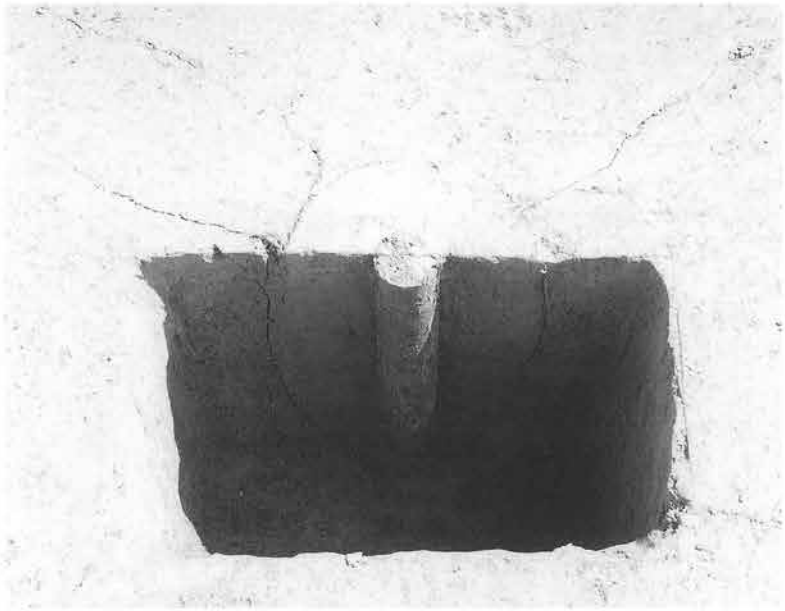

１次調査　第１遺構面
ピット半裁木杭検出状況

１次調査
第２遺構面全景（南から）

1次調査　第2遺構面
畦畔状遺構3（南西から）

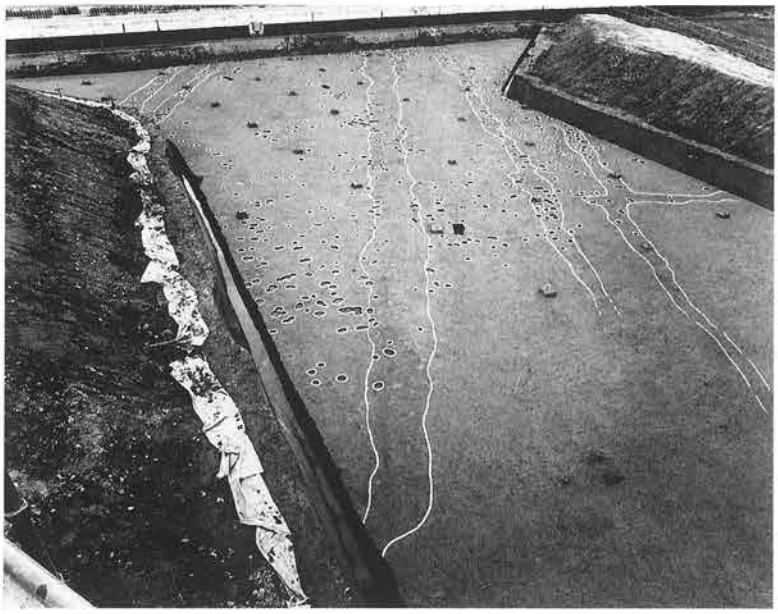

1次調査　第2遺構面
畦畔状遺構（南西から）

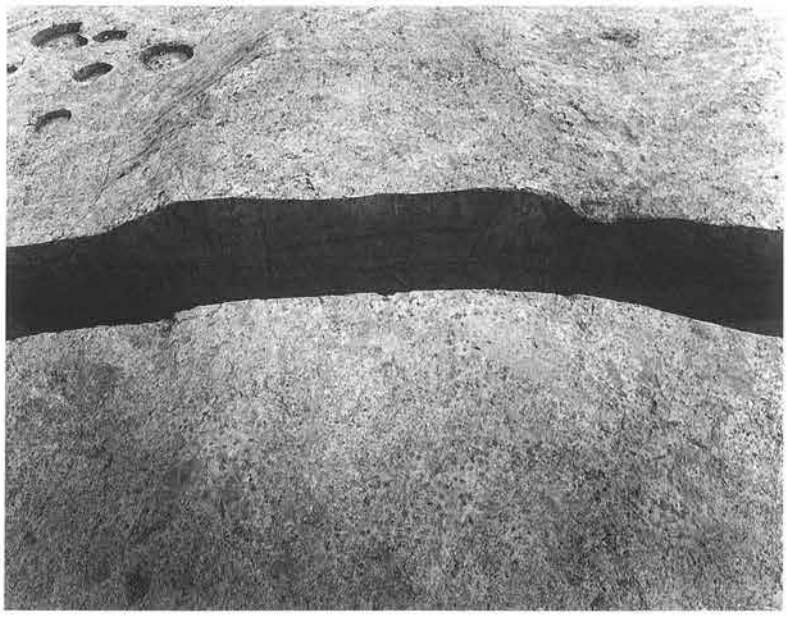

1次調査　第2遺構面
畦畔状遺構3　土層断割

1次調査
第3遺構面全景

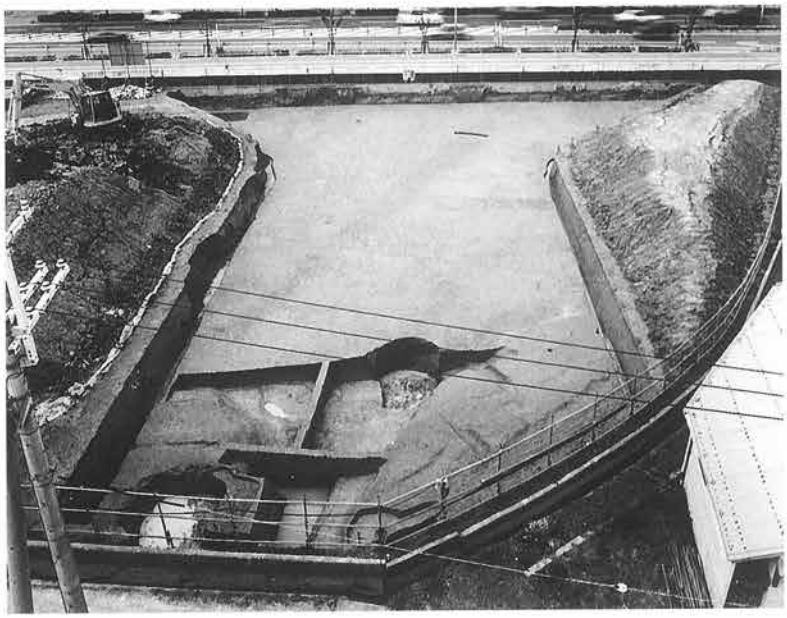

1次調査
第3遺構面全景（南から）

1次調査　第3遺構面
流路13（北から）

1次調査　第3遺構面
流路13･18　南北セクション（東から）

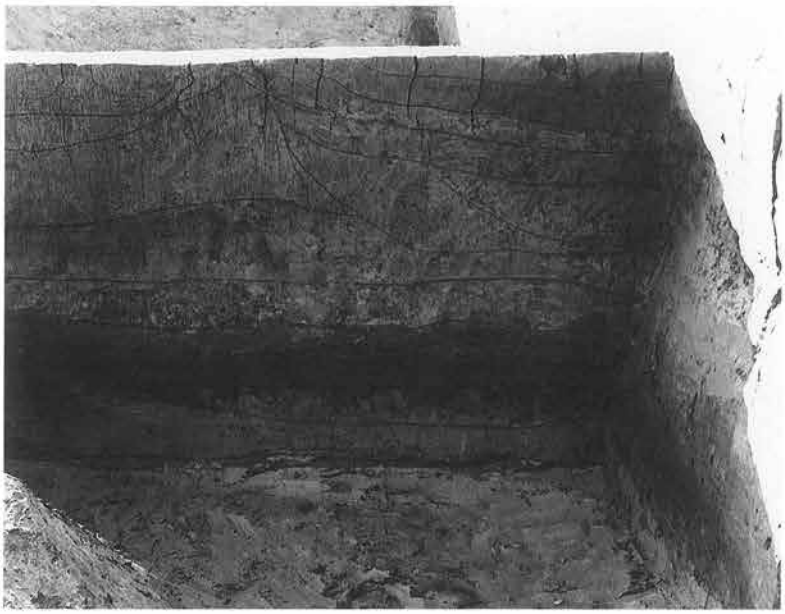

1次調査　第3遺構面
流路18　堆積土層（東から）

1次調査　第3遺構面
流路13　東西セクション（北から）

1次調査　第3遺構面
竪穴住居16と流路13・18の位置関係

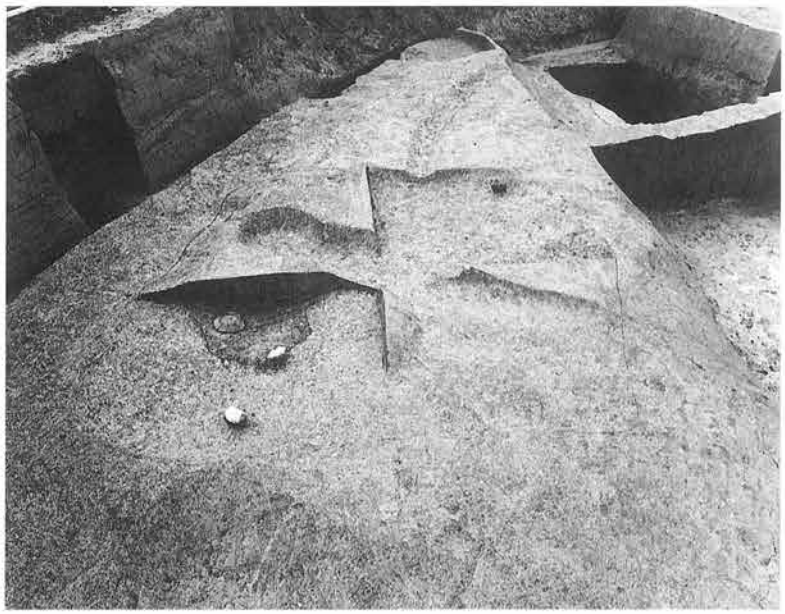

1次調査　第3遺構面
竪穴住居16（北東から）

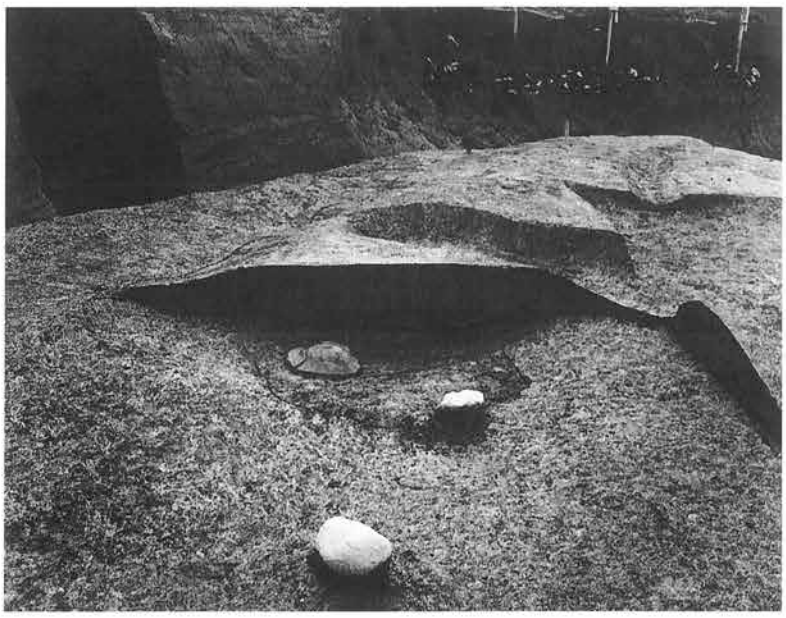

1次調査　第3遺構面
竪穴住居16炉・高坏出土状況

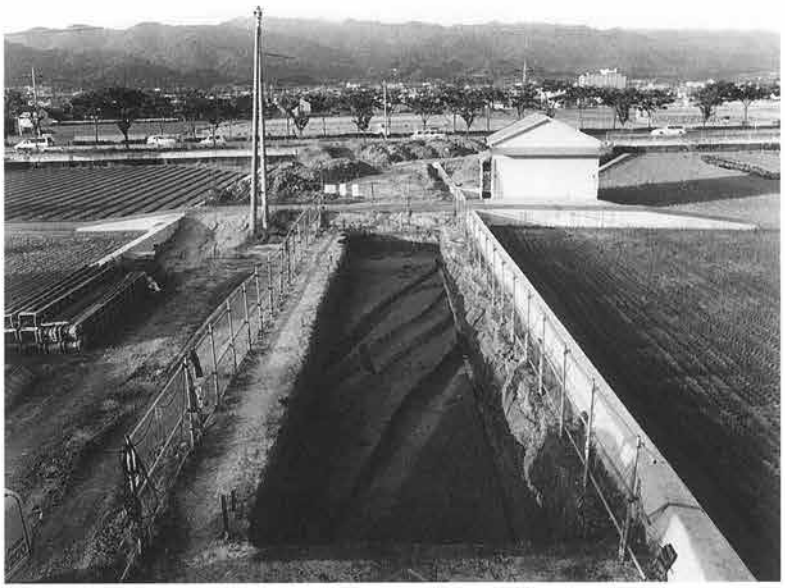

２次調査　１調査区
遺構完掘状況（南から）

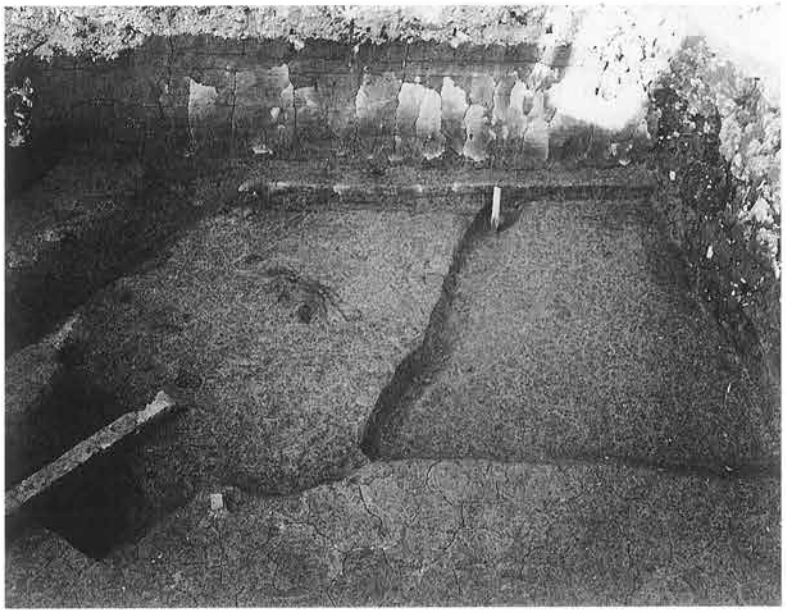

２次調査　１調査区
竪穴住居状遺構５床面（南から）

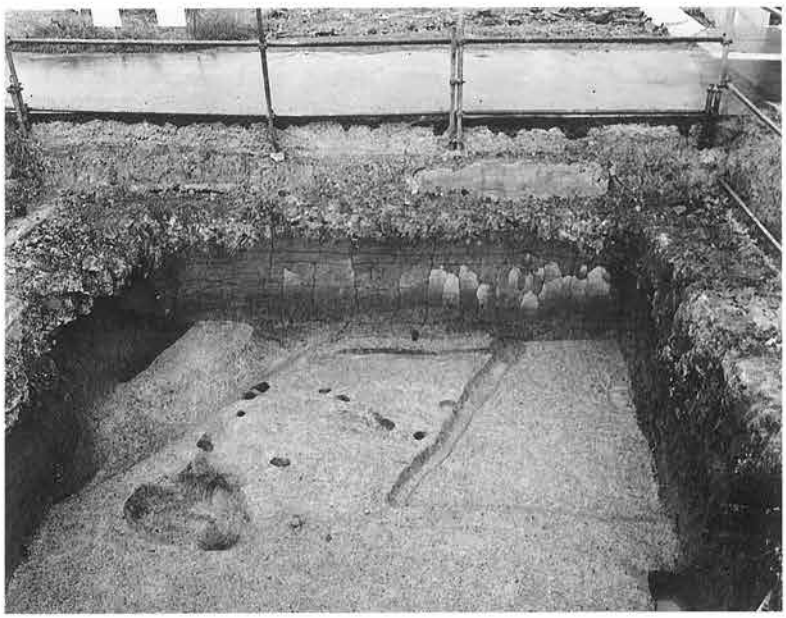

２次調査　１調査地
竪穴住居状遺構５（南から）

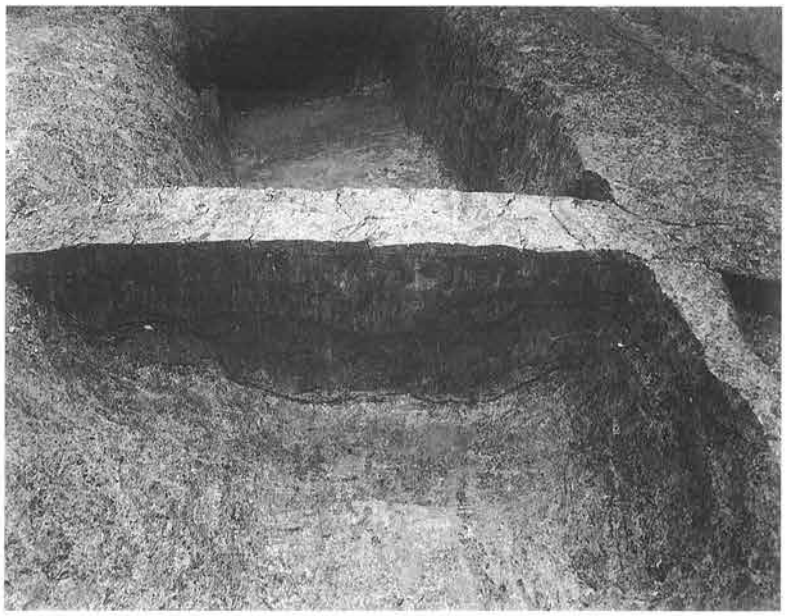

２次調査　１調査区
溝 10・15 土層（北から）

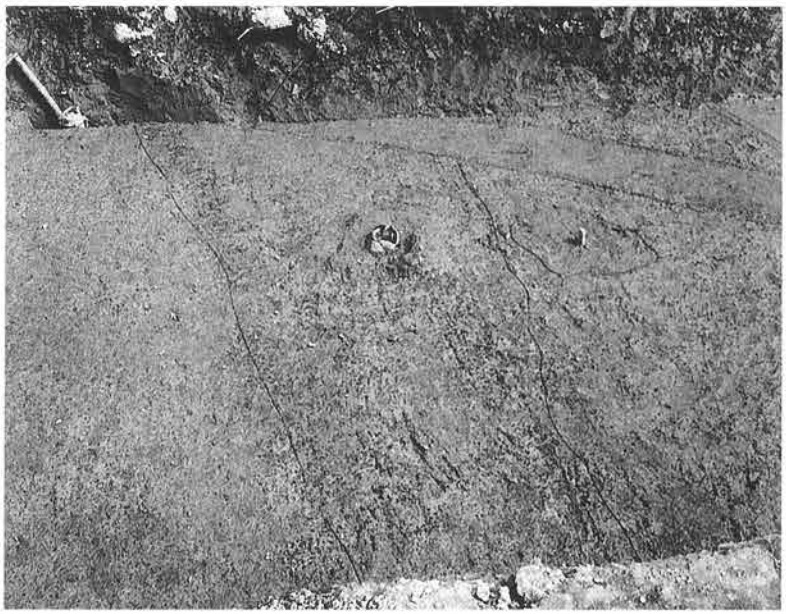

２次調査　１調査区
溝 4 No.46 出土状況（西から）

２次調査　１調査区
溝 7 No.50 出土状況

２次調査　４調査区
第１遺構面
溝70木製品出土状況（西から）

２次調査　４調査区
第１遺構面
溝70木製品出土状況（南から）

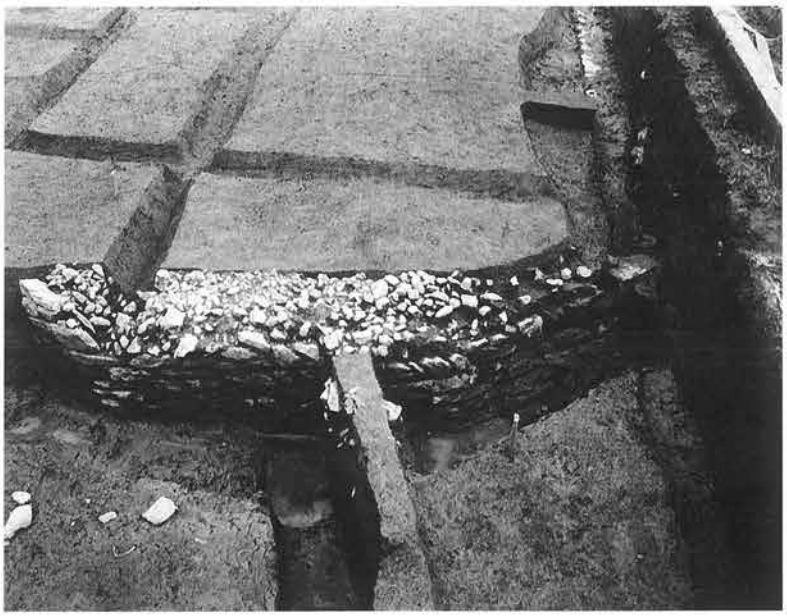

２次調査　４調査区
第１遺構面
溝70石垣状遺構（西から）

２次調査　４調査区
第１遺構面
溝72木製品（No.133）出土状況（西から）

２次調査　４調査区
第１遺構面
溝74遺物出土状況（南から）

２次調査　４調査区
第１遺構面
溝74遺物出土状況（北西から）

2次調査　6調査区
第1遺構面
調査区北半部遺構群（南西から）

2次調査　6調査区
第1遺構面
井戸151遺物出土状況（北から）

2次調査　6調査区
第1遺構面
井戸151地蔵菩薩（No.139）出土状況

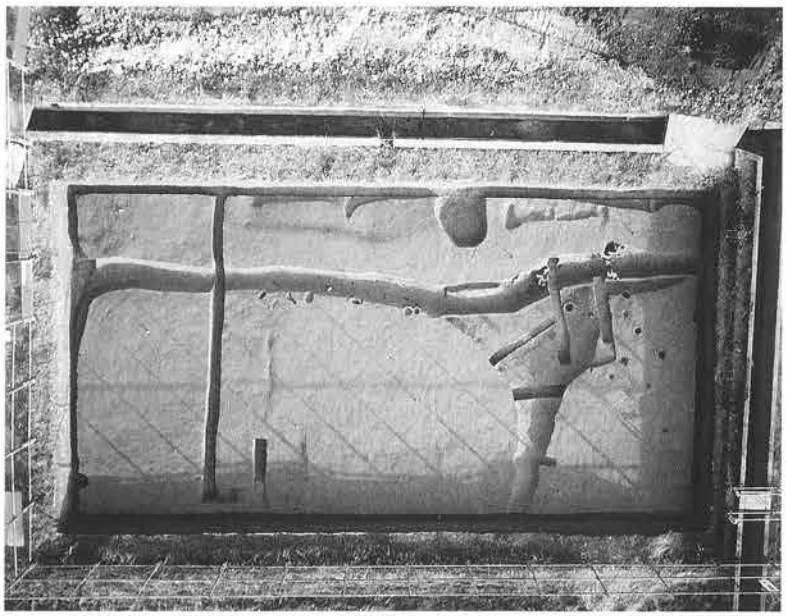

2次調査　2調査区
第2遺構面全景

2次調査　2調査区
第2遺構面
溝20・38（南東から）

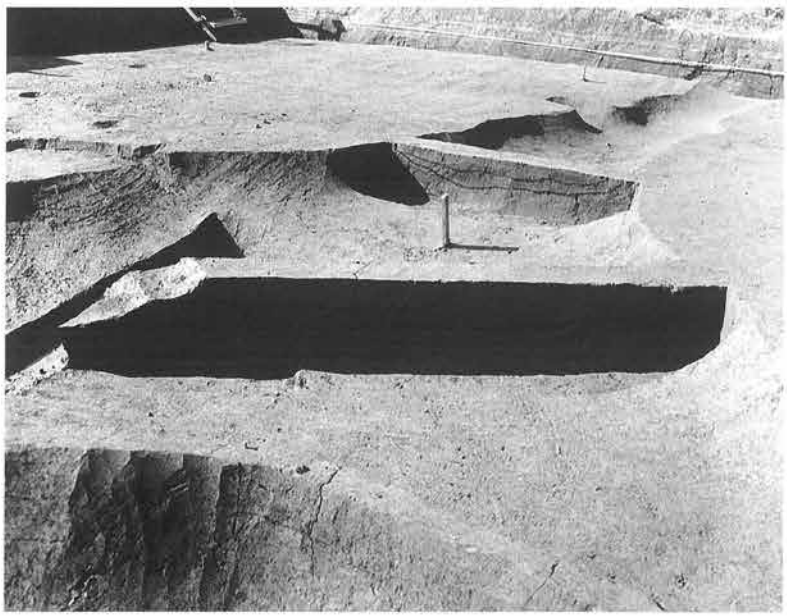

2次調査　2調査区
第2遺構面
溝38土層（東から）

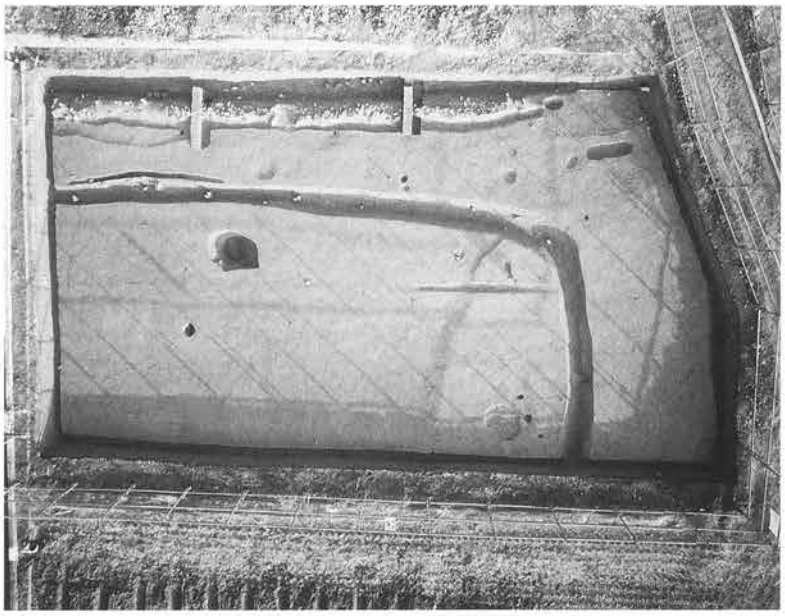

2次調査　3調査区
第2遺構面　全景

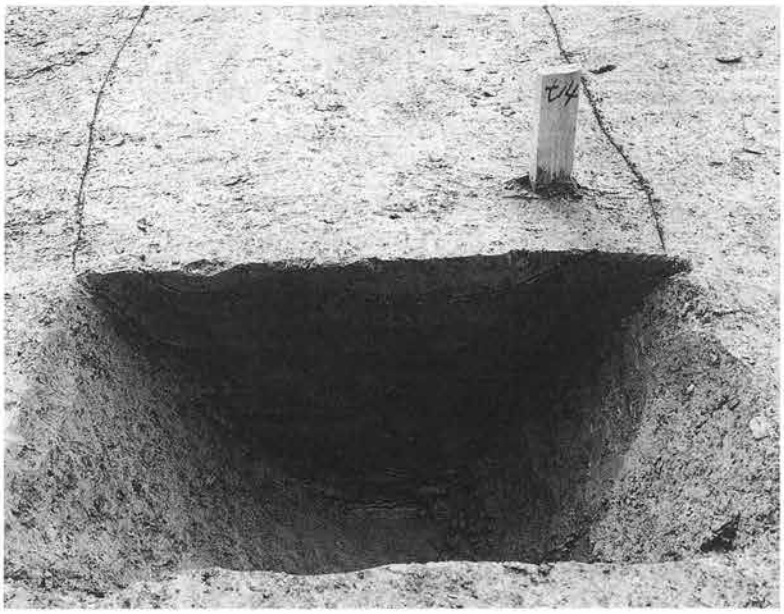

2次調査　3調査区
第2遺構面
溝20（19）土層（北から）

2次調査　3調査区
第2遺構面
井戸52断割（北から）

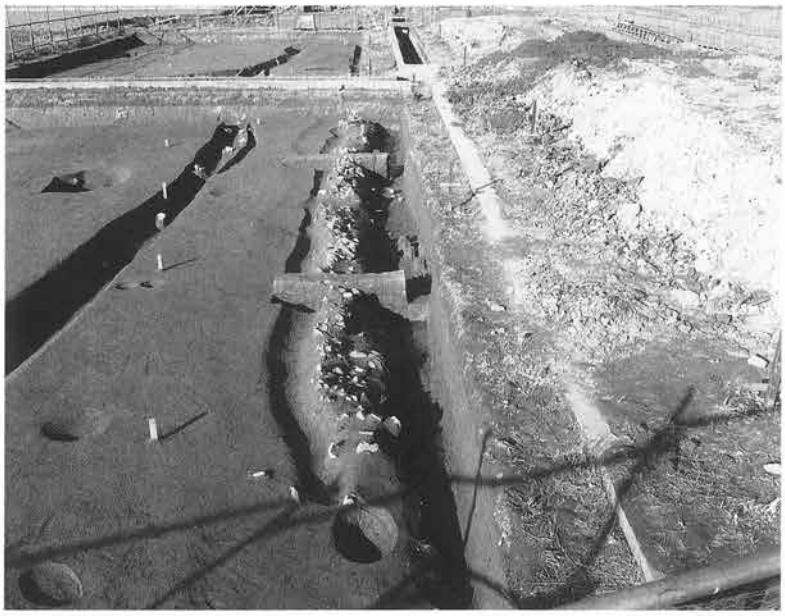

2次調査　3調査区
第2遺構面
溝47c 1層遺物出土状況（南から）

2次調査　3調査区
第2遺構面
溝47（南から）

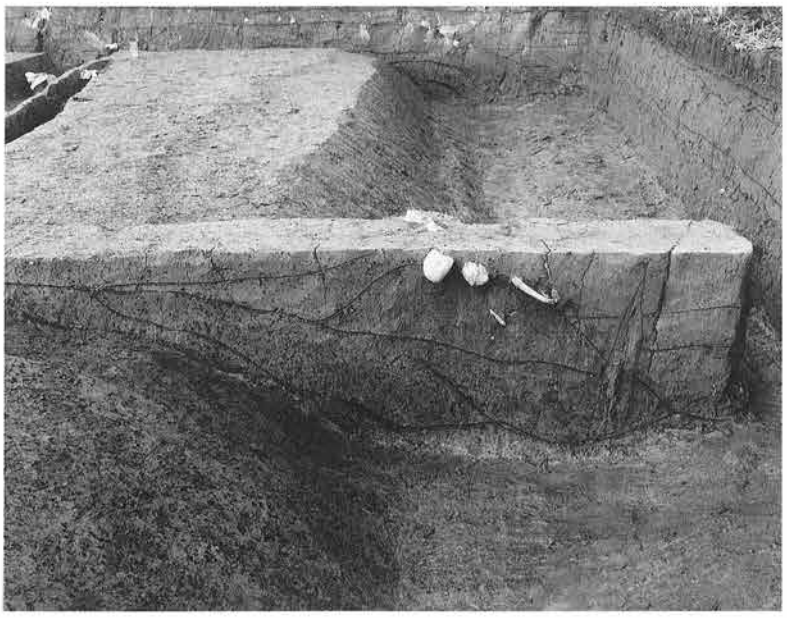

2次調査　3調査区
第2遺構面
溝47土層（南から）

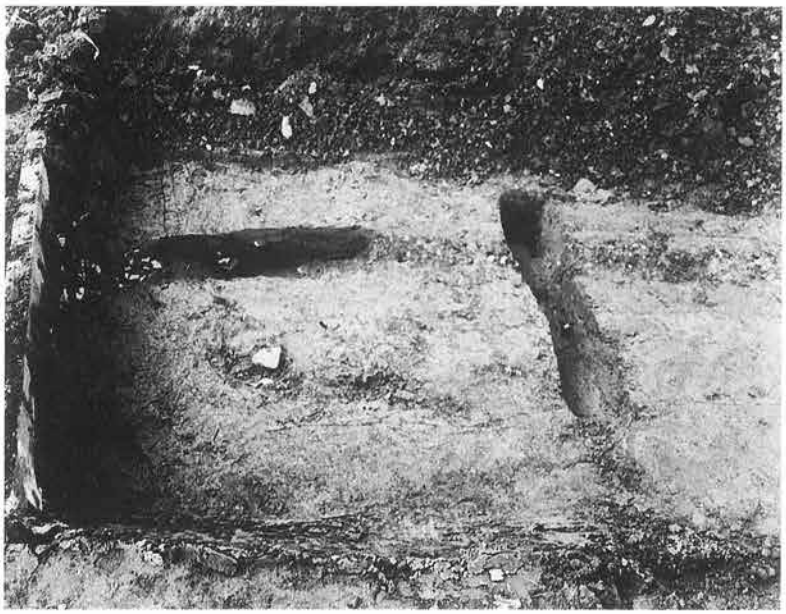

2次調査　拡張区
第2遺構面
溝47屈曲部（東から）

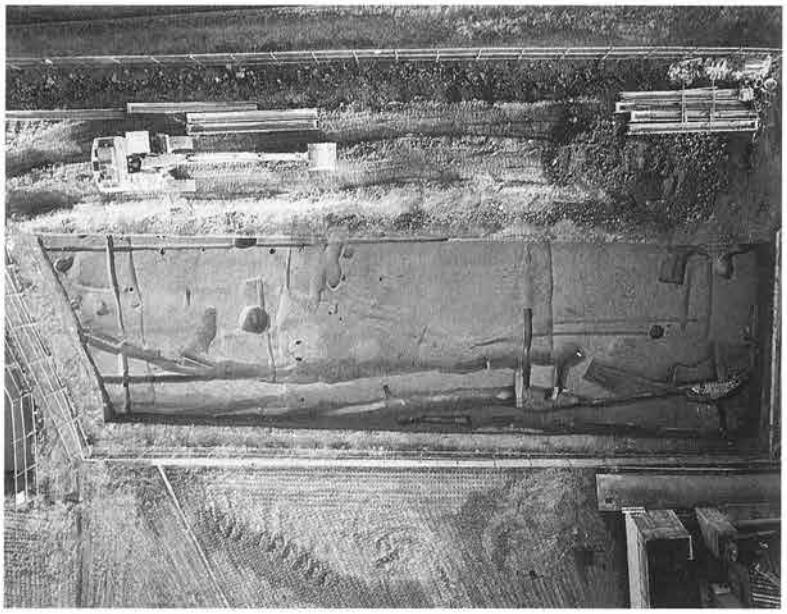

2次調査　4調査区
第2遺構面　全景

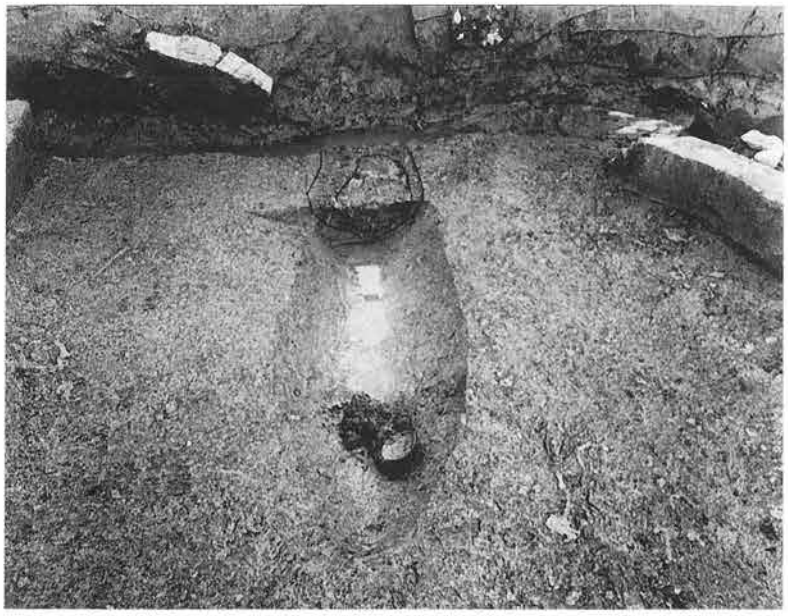

2次調査　4調査区
第2遺構面
溝112（北から）

２次調査　４調査区
第１・２遺構面
溝71～75・106土層（南から）

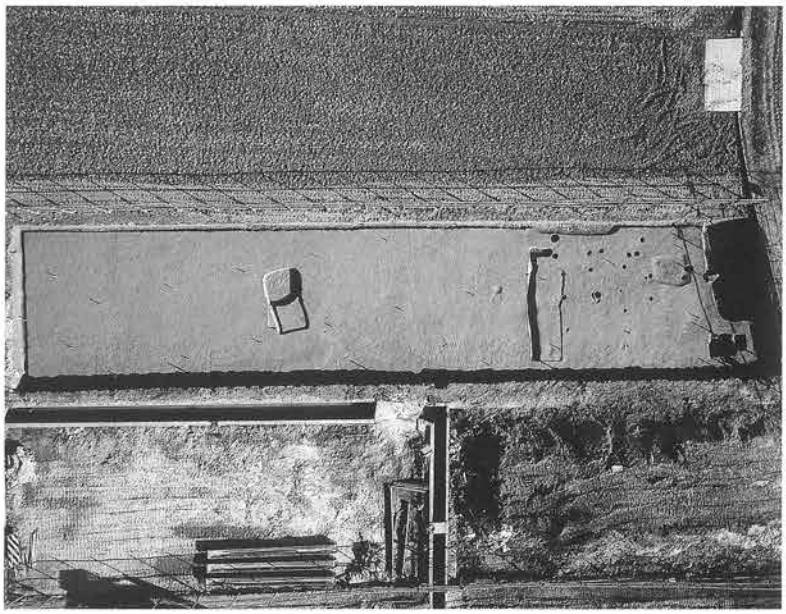

２次調査　５調査区
第２遺構面　全景

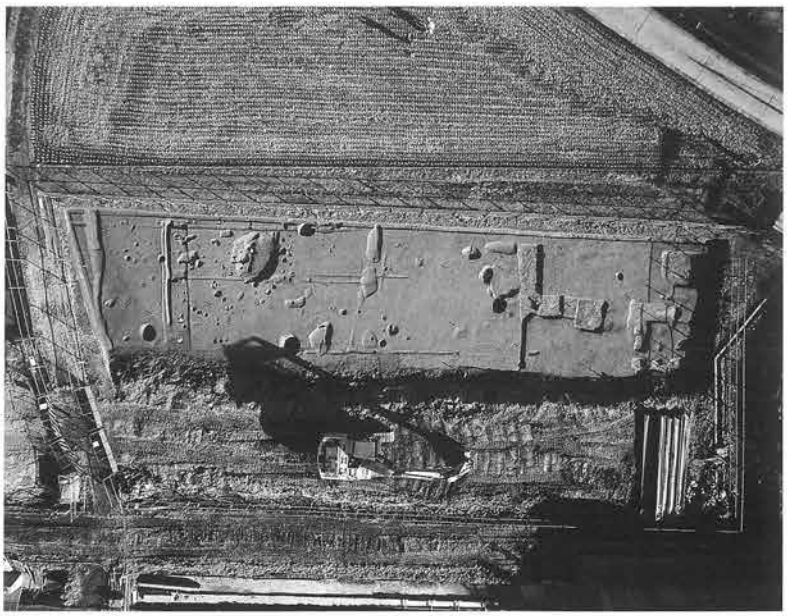

２次調査　６調査区
第２遺構面　全景

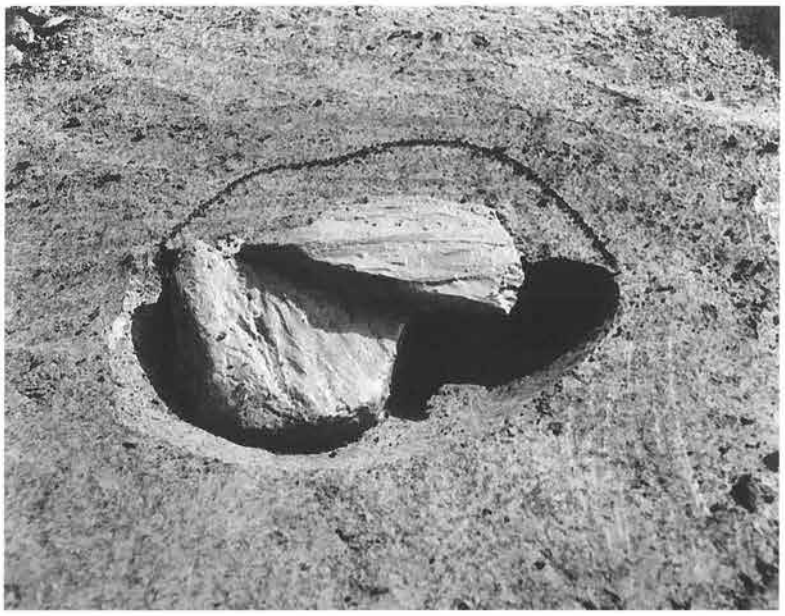

2次調査　6調査区
第2遺構面
柱穴277（東から）

2次調査　6調査区
第2遺構面
土坑322（西から）

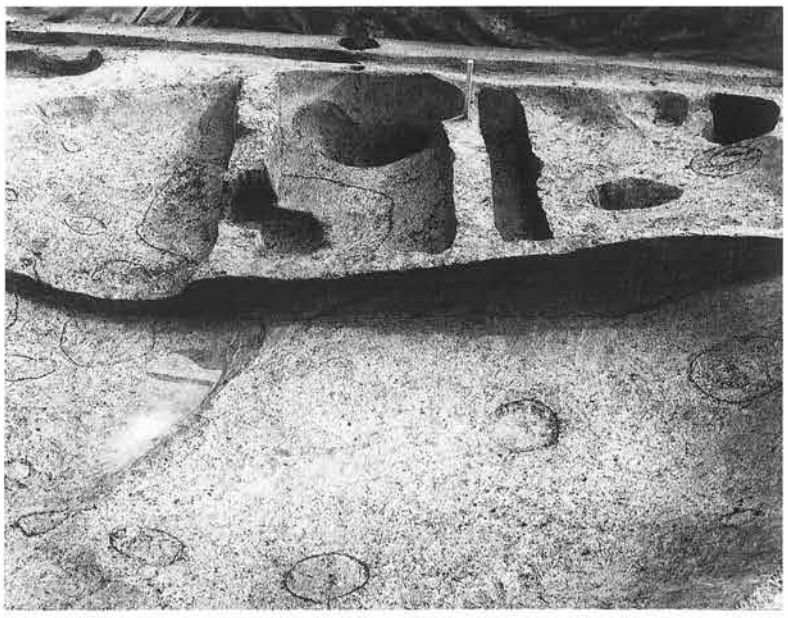

2次調査　6調査区
第2遺構面
土坑322土層（西から）

1次調査　調査区西壁
A地区基本層序①と流路18

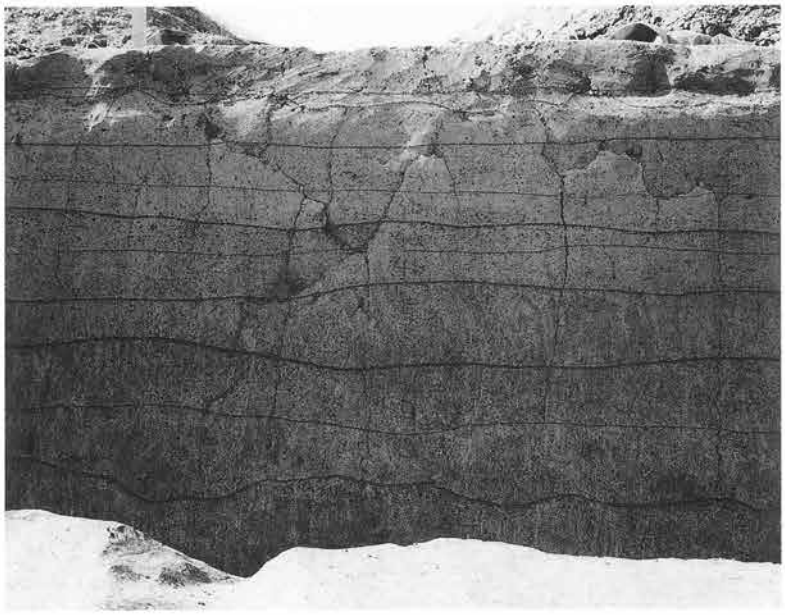

1次調査　調査区西壁
A地区基本層序②

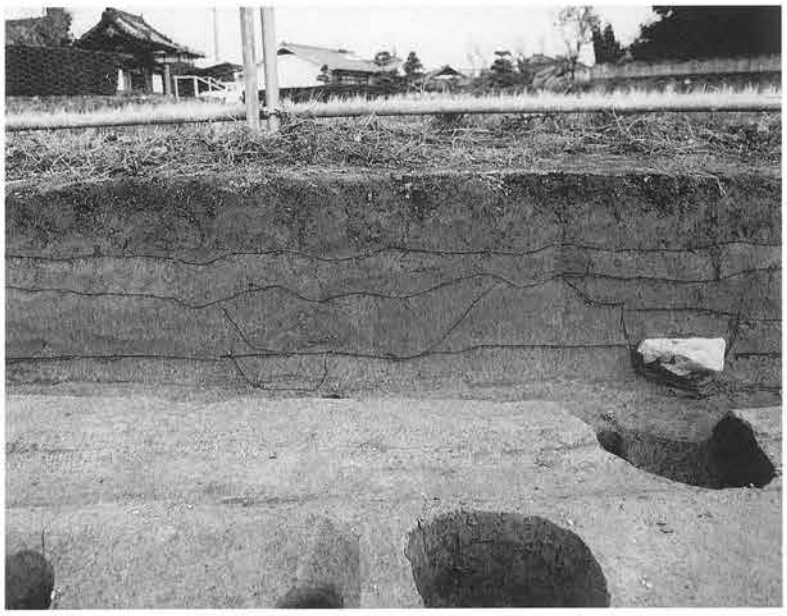

2次調査　6調査区東壁
B地区基本層序

1

2

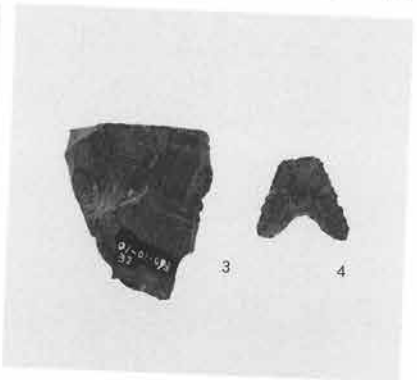
3 4

5

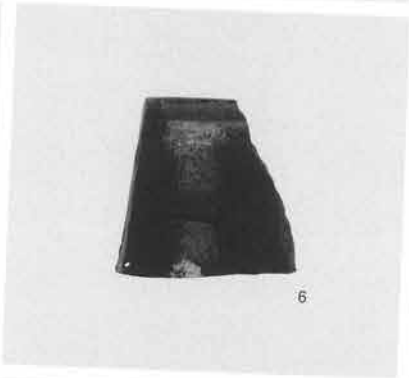
6

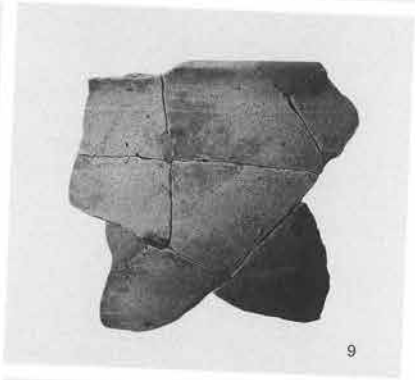
9

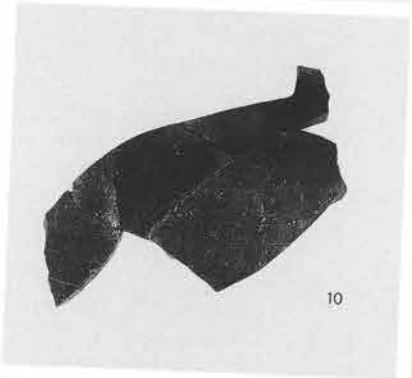
10

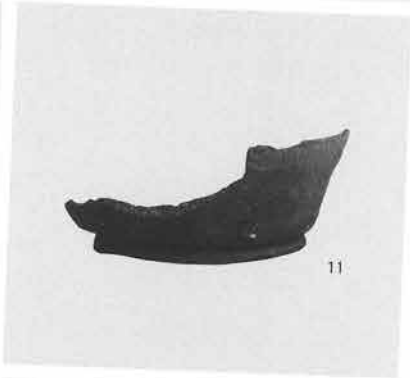
11

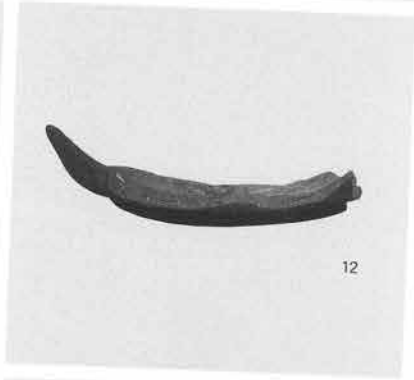
12

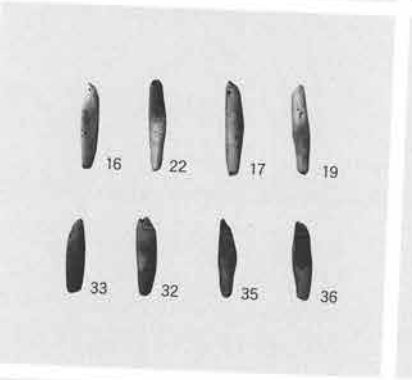
16 22 17 19 33 32 35 36

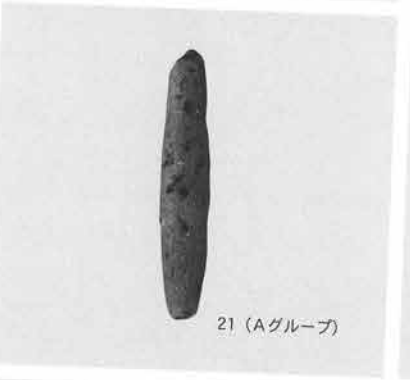
21（Aグループ）

32

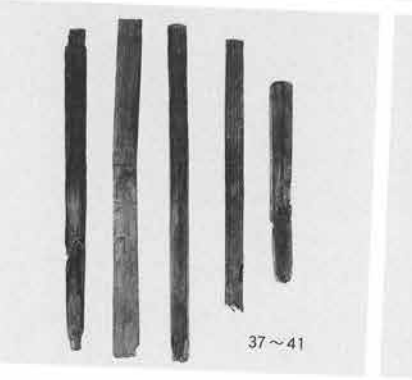
37～41

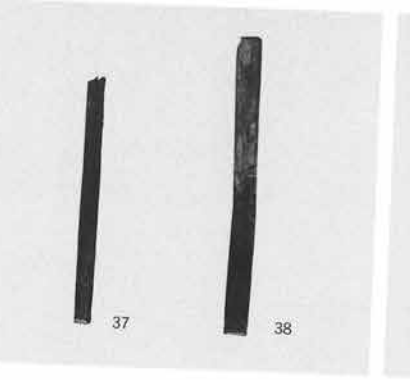
37 38

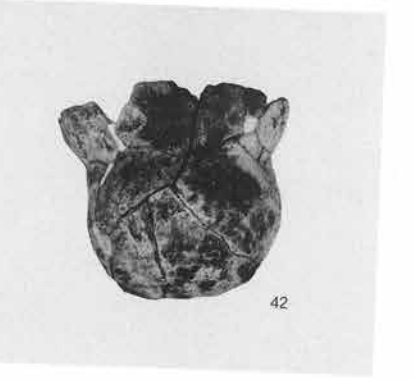
42

43

43（底面）

46

46（内面）

50

50（内）

57

57（底面）

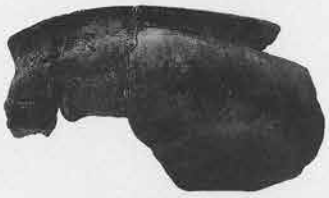
61

63

64

67

71

72

73

74

76

76（内面）

77

80

85　86

87

91

94　95

98

99

105

106

107

122　123

124

127

128

133

133（抉り）

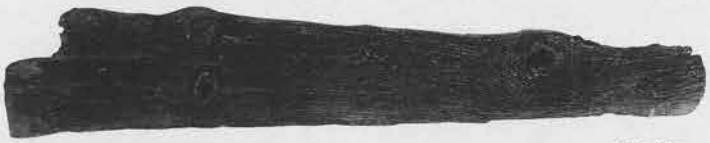

133（裏面）

133（ほぞ）

132

131

135

136

139

136

140

報告書抄録

ふりがな	たや・あずしまにしいせきはっくつちょうさほうこくしょ
書名	田屋・小豆島西遺跡発掘調査報告書
副書名	県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良工事に伴う発掘調査
編著者名	藤井　幸司
編集機関	財団法人　和歌山県文化財センター
所在地	〒640－8268　和歌山県和歌山市湊571－1　　TEL　073－433－3843
発行年月日	西暦2005年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
田屋遺跡 （たやいせき） 小豆島西遺跡 （あずしまにしいせき）	和歌山市 （わかやまし） 小豆島西 （あずしまにし）	3020150	093 426	34° 14′ 39″	135° 10′ 11″	第1次調査 2001年9月19日 ～11月20日 第2次調査 2002年9月24日 ～2003年1月29日	942 1,818	県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良事業に伴う発掘調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
田屋遺跡	散布地	古墳時代 奈良・平安時代 中世	竪穴住居・溝 溝・流路 畦畔状遺構	土師器 須恵器・土錘 瓦器	
小豆島西遺跡		中世	礎石建物・井戸・区画溝 石垣状遺構	陶磁器・土器・瓦・石造物	15世紀に遡る寺院跡とみられる遺構を発見

田屋・小豆島西遺跡発掘調査報告書

— 県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良工事に伴う発掘調査 —

2005年3月31日

編集
発行　財団法人　和歌山県文化財センター

印刷
製本　中央印刷株式会社